

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2015-66140

(P2015-66140A)

(43) 公開日 平成27年4月13日(2015.4.13)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
<b>A 6 3 F 7/02 (2006.01)</b>	A 6 3 F 7/02 3 1 5 A	2 C 0 8 8
	A 6 3 F 7/02 3 1 6 A	
	A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z	

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 62 頁)

(21) 出願番号	特願2013-202657 (P2013-202657)	(71) 出願人	000135210
(22) 出願日	平成25年9月27日 (2013. 9. 27)		株式会社ニューギン
			愛知県名古屋市中村区烏森町3丁目56番地
		(74) 代理人	100076048
			弁理士 山本 喜幾
		(74) 代理人	100141645
			弁理士 山田 健司
		(72) 発明者	小川 正悟
			愛知県名古屋市中村区烏森町3丁目56番地 株式会社ニューギン内
		(72) 発明者	山本 洋一
			愛知県名古屋市中村区烏森町3丁目56番地 株式会社ニューギン内
		Fターム(参考)	2C088 AA33 CA19 EB03 EB47 EB52 EB73

(54) 【発明の名称】 遊技機

(57) 【要約】

【課題】開閉部材により入球口が開閉される入球部を用いて新たな遊技性を創出する。

【解決手段】ソレノイドにより作動される作動口開閉部材により開閉される作動口に連通した分岐部に、第1および第2の分岐通路を接続して、当該第1および第2の分岐通路を通過するパチンコ球と接触により始動口開閉部材の開閉状態が切り替わる第1および第2の可変始動入球部を設けると共に、分岐部に移動したパチンコ球を第1および第2の分岐通路へ振り分ける振分体を設けて、第1の可変始動入賞部への入賞を契機とした当り判定(特図1)の判定結果が肯定の場合と、第2の可変始動入賞部への入賞を契機とした当り判定(特図2)の判定結果が肯定の場合とで、パチンコ球の通過に伴い特典付与条件が成立する第2の特別入賞部の開閉態様を異ならせることで、当り遊技における特典付与条件の成立割合を相違させる。

【選択図】 図2 1

大当り図柄の種類		大当り後の変位状態	大当り遊技中の開閉動作パターン		獲得可能な賞球数
特図1	特図2		第1の特別入賞部	第2の特別入賞部	
図柄A	—	0回	1R~4R 25秒 5R~15R 0.04秒	16R 0.04秒	500個程度
図柄B	—	100回	1R~4R 25秒 5R~15R 0.04秒	16R 0.04秒	500個程度
図柄C	図柄c	確変成立:500回 確変不成立:100回	1R~4R 25秒 5R~15R 0.04秒	16R 25秒	625個程度
図柄D	図柄d	確変成立:500回 確変不成立:100回	1R~15R 25秒	16R 25秒	2000個程度

※ ラウンド間インターバル(1nt)は、2.0秒

## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

始動口に入球した遊技球を検出する始動検出手段と、前記始動検出手段の検出を契機として図柄変動演出が行われる図柄表示手段と、前記始動検出手段の検出を契機として当り遊技を生起するか否かを判定する当り判定手段とを備え、前記当り判定手段の判定が肯定の場合に、前記当り遊技決定手段が決定した当り遊技が付与される遊技機において、

電動式駆動手段により作動される開閉部材を有し、該開閉部材の作動に伴い遊技領域に対して入球口を開閉させる可変入球部と、

前記可変入球部の入球口に連通し、当該入球口に入球した遊技球が移動する分岐部と、

前記分岐部に接続するよう設けられた遊技球が通過可能な複数の分岐通路と、

10

前記分岐部に設けられて当該分岐部に移動した遊技球を前記複数の分岐通路の何れかへ振り分ける振分手段と、

前記遊技領域に対して前記始動口としての第 1 の始動口を開閉可能な始動口開閉部材を有する第 1 の可変始動入球部と、

前記遊技領域に対して前記始動口としての第 2 の始動口を開閉可能な始動口開閉部材を有する第 2 の可変始動入球部とを備え、

前記第 1 および第 2 の可変始動入球部の夫々は、遊技球との接触に伴い基準位置から作動位置に変位し得る作動部材を備え、該作動部材が作動位置に変位することで始動口開閉部材の開閉状態が切り替わるよう構成されると共に、各可変始動入球部の作動部材が前記複数の分岐通路の何れかに臨んで対応する分岐通路を通過する遊技球と接触可能に配置されると共に、

20

前記当り判定手段の判定結果が肯定の場合に、所定の特典付与条件の成立に伴って当り遊技後に特典を付与することを決定する特典付与決定手段を有し、

前記第 1 の始動口に対応した第 1 の始動検出手段の検出を契機として前記当り判定手段の判定結果が肯定となった場合と、前記第 2 の始動口に対応した第 2 の始動検出手段の検出を契機として当り判定手段の判定結果が肯定となった場合とで、前記特典付与条件の成立割合を異ならせた

ことを特徴とする遊技機。

## 【請求項 2】

電動式駆動手段により作動される特別入賞開閉部材を有し、該特別入賞開閉部材の作動に伴い遊技領域に対して特別入賞口を開閉させる特別入賞部を備え、当該特別入賞部において特別入賞口に入賞した遊技球の移動空間内に、遊技球が通過可能な特定領域が設けられ、前記特定領域を遊技球が通過することで前記特典付与条件が成立するよう構成されると共に、

30

前記当り判定手段の判定結果が肯定の場合に、複数種類の当り遊技の中から付与する当り遊技を決定する当り遊技決定手段を有し、

前記当り遊技の種類毎に、前記特別入賞部の特別入賞開閉部材を開閉動作させる開閉態様が定められて、当り遊技の種類に応じて前記特典付与条件の成立割合が異なるよう構成されると共に、

前記第 1 の始動検出手段の検出を契機として前記当り判定手段の判定結果が肯定となった場合と、前記第 2 の始動検出手段の検出を契機として当り判定手段の判定結果が肯定となった場合とで、前記当り遊技決定手段が決定可能な当り遊技の種類または当り遊技の種類決定割合が異なるよう設定された請求項 1 記載の遊技機。

40

## 【請求項 3】

前記振分手段は、前記分岐部に移動した遊技球を球受け部に受入可能な受入姿勢と、当該球受け部に受け入れた遊技球を前記分岐通路へ放出する放出姿勢とに姿勢変位可能に構成されて、当該振分手段が受入姿勢および放出姿勢に変位することで、遊技球が複数の分岐通路に振り分けられると共に、球受け部に遊技球を受け入れた状態で、当該球受け部に受け入れた遊技球の自重により受入姿勢から放出姿勢へ姿勢変位するよう構成された請求項 1 または 2 記載の遊技機。

50

## 【請求項 4】

前記振分手段は、前記分岐部に移動した遊技球を前記複数の分岐通路に対して同じ割合で振り分けるよう構成された請求項 3 記載の遊技機。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、遊技領域を流下する遊技球が入球可能な入球口を備えた遊技機に関するものである。

## 【背景技術】

## 【0002】

代表的な遊技機であるパチンコ機は、機内にセットされる遊技盤の盤面に画成した遊技領域の略中央位置に、図柄表示装置等の各種演出装置が配置されると共に、該演出装置の下方や側方等に、パチンコ球(遊技球)のパチンコ球が入球可能な入球口等を備えた入球部が設けられており、遊技者のハンドル操作に応じて遊技領域に向けて発射されたパチンコ球を入球口に入球させることで、演出装置において適宜の遊技が行われるよう構成されている。例えば、前記演出装置として複数の図柄を変動表示する液晶式やドラム式等の図柄表示装置を備えたパチンコ機では、前記遊技領域に打ち出されたパチンコ球が遊技領域内に植設された遊技釘等との接触により跳ね返りながら次第に自重により流下し、該遊技領域を流下する過程で前記入球口としての始動入賞口に入球することにより、所定数の賞球が払い出されると共に、図柄表示装置での図柄変動演出に伴うリーチ演出等の各種の遊技演出がなされ、該図柄表示装置に図柄が所定の組み合わせで停止することにより所謂大当たりが発生して多数の賞球を獲得可能な機会が得られるよう構成されている(例えば、特許文献 1 参照)。

## 【先行技術文献】

## 【特許文献】

## 【0003】

【特許文献 1】特開 2006 - 247107 号公報

## 【発明の概要】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0004】

ところで、従来のパチンコ機の多くには、前記入球口を開閉部材により開閉するよう構成された入球部が設けられており、常には開閉部材により入球部へのパチンコ球の入球を規制し、所定の開放条件が成立した際にソレノイド等の電動式駆動手段を駆動して開閉部材を開放動作させて当該入球口へのパチンコ球の入球を許容するようにすることで、入球口へのパチンコ球の入球に対する関心を高めるようにしたものがある。しかしながら、開閉部材により開閉される入球口は、入球した後のパチンコ球がそのまま取り込まれて排出されていた。

## 【0005】

すなわち本発明は、従来の技術に内在する前記課題に鑑み、これらを好適に解決するべく提案されたものであって、開閉部材により入球口が開閉される入球部を用いて新たな遊技性を創出可能な遊技機を提供することを目的とする。

## 【課題を解決するための手段】

## 【0006】

前記課題を克服し、所期の目的を達成するため、本願の請求項 1 に係る発明は、始動口(31,102,103)に入球した遊技球(P)を検出する始動検出手段(75,77,78)と、前記始動検出手段(75,77,78)の検出を契機として図柄変動演出が行われる図柄表示手段(17)と、前記始動検出手段(75,77,78)の検出を契機として当り遊技を生起するか否かを判定する当り判定手段(60a)とを備え、前記当り判定手段(60a)の判定が肯定の場合に、前記当り遊技決定手段(60a)が決定した当り遊技が付与される遊技機において、

電動式駆動手段(125)により作動される開閉部材(121)を有し、該開閉部材(121)の作動

10

20

30

40

50

に伴い遊技領域(20a)に対して入球口(101)を開閉させる可変入球部(120)と、

前記可変入球部(120)の入球口(101)に連通し、当該入球口(101)に入球した遊技球(P)が移動する分岐部(140)と、

前記分岐部(140)に接続するよう設けられた遊技球(P)が通過可能な複数の分岐通路(81, 135/83, 136)と、

前記分岐部(140)に設けられて当該分岐部(140)に移動した遊技球(P)を前記複数の分岐通路(81, 135/83, 136)の何れかへ振り分ける振分手段(150)と、

前記遊技領域(20a)に対して前記始動口としての第1の始動口(102)を開閉可能な始動口開閉部材(165)を有する第1の可変始動入球部(161)と、

前記遊技領域(20a)に対して前記始動口としての第2の始動口(103)を開閉可能な始動口開閉部材(166)を有する第2の可変始動入球部(162)とを備え、

前記第1および第2の可変始動入球部(161, 162)の夫々は、遊技球(P)との接触に伴い基準位置から作動位置に変位し得る作動部材(176)を備え、該作動部材(176)が作動位置に変位することで始動口開閉部材(165, 166)の開閉状態が切り替わるよう構成されると共に、各可変始動入球部(161, 162)の作動部材(176)が前記複数の分岐通路(81, 135/83, 136)の何れかに臨んで対応する分岐通路(81, 135/83, 136)を通過する遊技球(P)と接触可能に配置されると共に、

前記当り判定手段(60a)の判定結果が肯定の場合に、所定の特典付与条件の成立に伴って当り遊技後に特典を付与することを決定する特典付与決定手段(60a)を有し、

前記第1の始動口(102)に対応した第1の始動検出手段(77)の検出を契機として前記当り判定手段(60a)の判定結果が肯定となった場合と、前記第2の始動口(103)に対応した第2の始動検出手段(78)の検出を契機として当り判定手段(60a)の判定結果が肯定となった場合とで、前記特典付与条件の成立割合を異ならせたことを要旨とする。

#### 【0007】

このように、電動式駆動手段の駆動により可変入球部における開閉部材が開放動作するのに伴って入球口に入球した遊技球が、振分手段により振り分けられた分岐通路を通過する過程で、第1または第2の可変始動入球部の作動部材に接触した場合に、当該可変始動入球部における始動口開閉部材の開閉状態が切り替わるから、当該電動式駆動手段により作動される可変入球部と、当該可変入球部の開閉動作に関連して作動される可変始動入球部とにより新たな遊技性を創出して遊技の興趣を高めることが可能となる。また、前記第1の可変始動入球部に対応した第1の始動口へ入賞した遊技球を第1の始動検出手段が検出した場合と、前記第2の可変始動入球部に対応した第2の始動口へ入賞した遊技球を第2の始動検出手段が検出した場合とで、当り遊技後に特典が付与される割合を異ならせることで、可変入球部の開閉動作に関連して作動される第1および第2の可変始動入球部に対する関心を高め、遊技の興趣を向上することができる。

#### 【0008】

請求項2に記載の発明は、

電動式駆動手段(45a)により作動される特別入賞開閉部材(48)を有し、該特別入賞開閉部材(48)の作動に伴い遊技領域(20a)に対して特別入賞口(46)を開閉させる特別入賞部(45)を備え、当該特別入賞部(45)において特別入賞口(46)に入賞した遊技球(P)の移動空間(45a)内に、遊技球(P)が通過可能な特定領域(45c)が設けられ、前記特定領域(45c)を遊技球(P)が通過することで前記特典付与条件が成立するよう構成されると共に、

前記当り判定手段(60a)の判定結果が肯定の場合に、複数種類の当り遊技の中から付与する当り遊技を決定する当り遊技決定手段(60a)を有し、

前記当り遊技の種類毎に、前記特別入賞部(45)の特別入賞開閉部材(48)を開閉動作させる開閉態様が定められて、当り遊技の種類に応じて前記特典付与条件の成立割合が異なるよう構成されると共に、

前記第1の始動検出手段(77)の検出を契機として前記当り判定手段(60a)の判定結果が肯定となった場合と、前記第2の始動検出手段(78)の検出を契機として当り判定手段(60a)の判定結果が肯定となった場合とで、前記当り遊技決定手段(60a)が決定可能な当り遊技

10

20

30

40

50

の種類または当り遊技の種類の設定割合が異なるよう設定されたことを要旨とする。

このように、第1の可変始動入球部における第1の始動口への入賞、第2の可変始動入球部における第2の始動口への入賞とに応じて、付与され得る特典に差が生じ得るから、可変入球部の開閉動作に関連して作動される第1および第2の可変始動入球部に対する関心を高め、遊技の興趣を向上することができる。

【0009】

請求項3に記載の発明は、

前記振分手段(150)は、前記分岐部(140)に移動した遊技球(P)を球受け部(150a, 150b)に受入可能な受入姿勢と、当該球受け部(150a, 150b)に受け入れた遊技球(P)を前記分岐通路(81, 135/83, 136)へ放出する放出姿勢とに姿勢変位可能に構成されて、当該振分手段(150)が受入姿勢および放出姿勢に変位することで、遊技球(P)が複数の分岐通路(81, 135/83, 136)に振り分けられると共に、球受け部(150a, 150b)に遊技球(P)を受け入れた状態で、当該球受け部(150a, 150b)に受け入れた遊技球(P)の自重により受入姿勢から放出姿勢へ姿勢変位するよう構成されたことを要旨とする。

10

このように、球受け部に遊技球を受け入れた状態において、遊技球の自重により振分手段が受入姿勢から放出姿勢へ姿勢変位することで、可変入球部と可変始動入球部とを利用した新たな遊技性を創出するために、振分手段を駆動する駆動手段を新たに設ける必要が無く、コンパクトな構成で新たな遊技性を創出して遊技の興趣を高めることが可能となる。

【0010】

請求項4に記載の発明は、

前記振分手段(150)は、前記分岐部(140)に移動した遊技球(P)を前記複数の分岐通路(81, 135/83, 136)に対して同じ割合で振り分けるよう構成されたことを要旨とする。

20

このように、分岐部に移動した遊技球を、振分手段が複数の分岐通路に対して同じ割合で振り分けるようにしたことで、各分岐通路を遊技球が通過する機会を均等にしつつ、新たな遊技性を創出して遊技の興趣を高めることが可能となる。

【発明の効果】

【0011】

本発明に係る遊技機によれば、開閉部材により入球口を開閉可能な可変入球部と、第1および第2の可変始動入球部とを用いた新たな遊技性を創出して、遊技の興趣を高めることができる。

30

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】本発明の実施例に係るパチンコ機を示す正面図である。

【図2】実施例に係る遊技盤を示す正面図であって、特図表示器、普図表示器を拡大して示している。

【図3】実施例に係る可変入球装置を示す斜視図である。

【図4】実施例に係る可変入球装置を示す正面図である。

【図5】実施例に係る可変入球装置を示す背面図である。

【図6】(a)は第1の特別入賞部を示す正面図であり、(b)は第2の特別入賞部を示す正面図であり、(c)は第2の特別入賞部の横断平面図である。

40

【図7】可変入球装置および球通路ユニットを前側から見た状態で示す分解斜視図である。

【図8】実施例に係る可変入球装置を後側から見た状態で示す分解斜視図である。

【図9】図4のD-D線断面図であって、可変作動入球部および球振分部の配設位置を拡大して示す。

【図10】(a)は図9のE-E線断面図であって、振分体が第1姿勢にある状態を示し、(b)は第1姿勢にある振分体を示す拡大図であり、(c)は第2姿勢にある振分体を示す拡大図である。

【図11】振分体による通路振分態様を示す説明図であって、(a)は第1姿勢にある振分

50

体の第1球受け部にパチンコ球を受け入れた状態を示し、(b)は第1姿勢から第2姿勢への回転変位に伴って第1球受け部のパチンコ球が第1の分岐流入通路に放出される状態を示し、(c)は第2姿勢にある振分体の第2球受け部にパチンコ球を受け入れた状態を示し、(d)は第2姿勢から第1姿勢への回転変位に伴って第2球受け部のパチンコ球が第2の分岐流入通路に放出される状態を示す。

【図12】実施例に係る始動口開閉部材を省略して可変始動入賞部を示す斜視図であって、(a)は前側から見た状態を示し、(b)は後側から見た状態を示す。

【図13】始動口開閉部材を省略した可変始動入賞部の分解斜視図である。

【図14】実施例に係る可変始動入賞部の作動機構と始動口開閉部材とを示す斜視図であって、(a)は前側から見た状態を示し、(b)は後側から見た状態を示す。

10

【図15】実施例に係る回転規制部を示す側面図である。

【図16】(a)は閉鎖位置に保持された始動口開閉部材と可変始動入賞部の作動機構との関係を示す正面図であり、(b)はその平面図であり、(c)はその右側面図である。

【図17】(a)は、図16において第1の作動部材が基準位置から作動位置に変位して始動口開閉部材が開放位置に揺動すると共に第2の作動部材が第1入球作動位置に変位した状態を示す正面図であり、(b)は平面図であり、(c)は右側面図である。

【図18】(a)は、図16において第2の作動部材が第2入球作動位置に変位した状態を示す斜視図であり、(b)は正面図であり、(c)は右側面図である。

【図19】(a)は図16のA-A線断面図であり、(b)は図17のB-B線断面図であって、第1の作動部材が基準位置に復帰した状態を示し、(c)は図18のC-C線断面図である。

20

【図20】パチンコ機の制御構成を示すブロック図である。

【図21】大当り遊技の種類を示す説明図である。

【発明を実施するための形態】

【0013】

次に、本発明に係る遊技機につき、好適な実施例を挙げて、添付図面を参照しながら以下詳細に説明する。なお、遊技機としては、遊技球としてパチンコ球Pを用いて遊技が行われるパチンコ機を例にして説明する。また、以下の説明において、「前」、「後」、「左」、「右」とは、特に断りのない限り、図1に示すようにパチンコ機10を前側(遊技者側)から見た状態で指称する。

30

【実施例】

【0014】

(パチンコ機10について)

実施例に係るパチンコ機10は、図1に示すように、前後に開口する矩形枠状に形成されて遊技店の図示しない設置枠台に縦置き姿勢で設置される固定枠としての外枠11の開口前面側に、遊技盤20を着脱可能に保持する本体枠としての中枠12が開閉および着脱可能に組み付けられて、該遊技盤20の裏側に、所定条件の成立(後述する固定始動入賞部30の固定始動口31または可変入球装置100の各可変始動口102,103へのパチンコ球Pの入賞)を契機として演出用の図柄(以下飾図という)を変動表示させて図柄変動演出を行う演出実行手段としての図柄表示装置(図柄表示手段)17が着脱可能に配設されている。また、前記中枠12の前面側には、前記遊技盤20の遊技領域21と対応する位置に前後に開口する窓口13aが形成された装飾枠としての前枠13が開閉可能に組み付けられている。そして、前枠13には、ガラス板や透明な合成樹脂材で形成された透視保護板18が窓口13aを覆うよう配設されており、遊技盤20を前側から目視可能な状態で保護している。また、前記前枠13における窓口13aの下方位置には、パチンコ球Pを貯留可能な球受け皿14,15が設けられており、当該前枠13と一体的に球受け皿14,15を開閉し得るようになっている。実施例の前枠13には、上球受け皿14および下球受け皿15が上下の位置関係で組み付けられている。なお、前記上下の球受け皿14,15の一方および両方を、前枠13とは個別に中枠12に組み付けるようにしてもよい。また、1つの球受け皿14,15のみを備える構成とすることもできる。

40

50

## 【0015】

また、前記中枠12の右下方位置には、該中枠12に配設された打球発射装置(図示せず)を作動する操作ハンドル16が設けられている。前記操作ハンドル16は、左回転方向に付勢された操作レバー16aを備えており、該操作レバー16aを右回転するよう遊技者が回動操作することで打球発射装置が作動されて、前記上球受け皿14に貯留されたパチンコ球Pが前記遊技盤20の遊技領域21に向けて1球ずつ発射されるようになってい

ここで、前記操作レバー16aの回動量に応じて前記打球発射装置によるパチンコ球Pの打球力が強弱変化するよう構成されており、遊技者が操作レバー16aの回動量を調節することで、前記遊技領域21へのパチンコ球Pの発射位置を任意に変更し得るようになっている。なお、実施例では、前記図柄表示装置17としては、液晶パネルを収容ケ

10

## 【0016】

(遊技盤20について)

前記遊技盤20は、図2に示すように、ベニヤ材や合成樹脂材により形成された略矩形状の板部材であって、遊技盤20の裏面側に前記図柄表示装置17が配置されている。前記遊技盤20の前面には、略円形状に湾曲形成した案内レール22が配設されており、該案内レール22により画成される略円形の遊技領域21内にパチンコ球Pが入球可能な複数の入球部(固定始動部30、可変入球部120、161、162、特別入賞部40、45等)が設けられて、前記打球発射装置により遊技領域21に発射されたパチンコ球Pが入球部に入球することにより遊技が行われるようになっている。また、前記遊技盤20には、前後に貫通する装着口(図示せず)が適宜位置に開設されており、各装着口に対して各種の遊技盤設置部品が取り付けられると共に、遊技領域21の最下部位置には、該遊技領域21に打ち出されたパチンコ球Pを排出するアウト口23が開設されている。後述するように実施例の遊技盤20には、遊技盤設置部品として枠状装飾体25、固定始動入賞部30、可変入球装置100、特別入賞部40、45、ゲート部33等が配設されている。

20

## 【0017】

前記遊技盤20には、図2に示すように、前記案内レール22で囲まれた遊技領域21の略中央に、センター役とも称される枠状装飾体25が取り付けられている。前記枠状装飾体25は、前後に開口する枠状に形成されて、遊技盤20の裏側の図柄表示装置17の表示部を前面側から視認し得るようになっている。すなわち、実施例の遊技盤20に画成される遊技領域21は、打ち出されたパチンコ球Pが前記枠状装飾体25の左側部を流下する第1球流下経路21aと、当該打ち出されたパチンコ球Pが枠状装飾体25の右側部を流下する第2球流下経路21bとに区画されており、操作ハンドル16の操作レバー16aを回動操作して打球力を調節することにより、パチンコ球Pが第1球流下経路21aを流下する遊技形態およびパチンコ球Pが第2球流下経路21bを流下する遊技形態の何れかを遊技者が任意に選択し得るようになっている。また、前記遊技領域21には、前記枠状装飾体25の下方位置において第1および第2球流下経路21a、21bが合流するようにな

っており、当該第1および第2球流下経路21a、21bが合流する合流領域21cに、前記アウト口23および特別入賞部40、45が位置するようになっている。そして、前記遊技盤20における遊技領域21(第1および第2球流下経路21a、21b)に多数の遊技釘26が設けられており、遊技領域21を流下する過程で遊技釘26に接触したパチンコ球Pの流下方向が不規則に変化するよう構成されている。なお、枠状装飾体25は、前後に開口する形態に限らず、当該開口の全部または一部を透明板等で塞ぐ形態とすることも可能である。

30

40

## 【0018】

(第1球流下経路21aの入球部について)

図2に示すように、実施例の遊技盤20の第1球流下経路21aには、遊技領域21(第1球流下経路21a内)で入球口31が常に開口する入球部30が設けられており、遊

50

技領域 2 1 に打ち出されて第 1 球流下経路 2 1 a を流下するパチンコ球 P が当該常時開口する入球部 3 0 の入球口 3 1 に一定の確率で入球し得るようになっている。ここで、入球口 3 1 が常時開口する第 1 球流下経路 2 1 a の入球部 3 0 に入球したパチンコ球 P は、メイン制御基板 6 0 に配線接続された球検出センサ 7 5 に検出されるよう構成されており(図 2 0 参照)、当該球検出センサ 7 5 がパチンコ球 P を検出してメイン制御基板 6 0 に検出信号が入力されることを特図変動表示(後述)の開始条件および賞球の払出条件として設定されている。そこで、以下の説明では、第 1 球流下経路 2 1 a に設けられた入球口が常時開口する入球部を固定始動入賞部 3 0 と指称し、当該固定始動入賞部 3 0 の入球口を固定始動口 3 1 と指称すると共に、固定始動入賞部 3 0 に入球したパチンコ球 P を検出する球検出センサを固定始動検出センサ 7 5 と指称するものとする。

10

## 【 0 0 1 9 】

また、前記固定始動入賞部 3 0 の固定始動口 3 1 は、遊技盤 2 0 の裏側に設けられた球排出通路(図示せず)に連通するよう構成されており、当該固定始動口 3 1 に入球したパチンコ球 P が球排出通路を介して遊技盤 2 0 の外部に排出されるよう構成されている。そして、この球排出通路に固定始動検出センサ 7 5 が配設されており、球排出通路を介して排出される過程で固定始動検出センサ 7 5 がパチンコ球 P を検出し得るようになっている。なお、実施例の固定始動入賞部 3 0 は、前記枠状装飾体 2 5 の下方位置において遊技盤 2 0 の左右方向の略中央に位置に、遊技盤 2 0 の前面側に突出すると共に前記固定始動口 3 1 が上方に開口する樋形状に形成されている。そして、前記第 1 球流下経路 2 1 a を流下するパチンコ球 P が固定始動口 3 1 に入球し得る一方で、前記枠状装飾体 2 5 や遊技釘 2 6 により、第 1 球流下経路 2 1 a を流下するパチンコ球 P が固定始動口 3 1 に入球する割合よりも、前記第 2 球流下経路 2 1 b を流下するパチンコ球 P が固定始動口 3 1 へ入球する割合が低くなるよう構成されている。実施例では、第 2 球流下経路 2 1 b を流下するパチンコ球 P の固定始動口 3 1 への入球が略不可能となるよう構成されている。

20

## 【 0 0 2 0 】

(第 2 球流下経路 2 1 b の入球部について)

図 2 に示すように、前記遊技盤 2 0 には、パチンコ球 P が入球可能な入球部 3 3 , 1 2 0 , 1 6 1 , 1 6 2 が前記第 2 球流下経路 2 1 b に設けられている。この第 2 球流下経路 2 1 b には、遊技領域 2 1 (第 2 球流下経路 2 1 b 内)で入球口 3 4 が常に開口する入球部 3 3 が設けられており、遊技領域 2 1 に打ち出されて第 2 球流下経路 2 1 b を流下するパチンコ球 P が当該常時開口する入球部 3 3 の入球口 3 4 に一定の確率で入球し得るようになっている。ここで、入球口 3 4 が常時開口する第 2 球流下経路 2 1 b の入球部 3 3 に入球したパチンコ球 P は、メイン制御基板 6 0 に配線接続された球検出センサ 7 6 に検出されるよう構成されており(図 2 0 参照)、当該球検出センサ 7 5 がパチンコ球 P を検出してメイン制御基板 6 0 に検出信号が入力されることを普図変動表示(後述)の開始条件として設定されている。また、前記第 2 球流下経路 2 1 b 内で入球口 3 4 が常に開口する入球部 3 3 は、当該第 2 球流下経路 2 1 b 内で球出口が常に開口するよう形成されて、当該入球部 3 3 の入球口 3 4 に入球したパチンコ球 P がそのまま球出口から通出して第 2 球流下経路 2 1 b を流下する形成されている。そこで、以下の説明では、当該第 1 球流下経路 2 1 a の入球部をゲート部 3 3 と指称し、当該ゲート部 3 3 の入球口をゲート入口 3 4 と指称すると共に、ゲート部 3 3 に入球したパチンコ球 P を検出する球検出センサをゲートセンサ(作動検出手段) 7 6 と指称するものとする。なお、前記ゲート部 3 3 は、前記枠状装飾体 2 5 の右側方位置に、遊技盤 2 0 の前面側に突出すると共にゲート入口 3 4 およびゲート出口が上下に連通する門型に形成されて、当該遊技盤 2 0 の前面側に突出するゲート部 3 3 に前記ゲートセンサ 7 6 が配置されている。すなわち、実施例のパチンコ機 1 0 では、前記第 2 球流下経路 2 1 b を流下するパチンコ球 P のみがゲート部 3 3 のゲート入口 3 4 に入球し得るよう構成されている。また、前記ゲート部 3 3 は、遊技盤 2 0 の前面側に突出したゲートセンサ 7 6 を装飾する装飾部やゲートセンサ 7 6 を保護する保護部としての機能を具有している。

30

40

## 【 0 0 2 1 】

50



また、図 2 に示すように、前記遊技盤 20 の第 2 球流下経路 21b には、前記ゲート部 33 とは別に、パチンコ球 P が入球する入球口 101, 102, 103 を開閉可能な開閉部材 121, 165, 166 を備えた可変入球部 120, 161, 162 を有する可変入球装置 (可変入球ユニット) 100 が設けられている。前記可変入球装置 100 が備える可変入球部としては、図 3 ~ 図 5 に示すように、開閉部材 121 にソレノイド (電動式駆動手段) 125 が接続されてソレノイド 125 の駆動に伴い入球口 101 を開閉するよう開閉部材 121 が開閉作動する可変作動入球部 120 と、該入球口 101, 102, 103 に入球したパチンコ球 P との接触に伴い作動して開閉部材 165, 166 の開閉状態を切り替え可能な可変始動入球部 161, 162 とを備えており、各対応の開閉部材 121, 165, 166 の開閉状態に応じて、第 2 球流下経路 21b を流下するパチンコ球 P が可変入球部 120 や可変始動入球部 161, 162 に入球し得るよう構成されている。すなわち、実施例の遊技盤 20 には、電氣的に作動される可変入球部 120 と、該電氣的に作動する可変入球部 120 に入球したパチンコ球 P により機械的に作動される可変始動入球部 161, 162 とが設けられている。以下の説明では、前記可変始動入球部 161, 162 の作動条件となる可変作動入球部 120 の入球口を可変作動口 101 と指称する。

10

#### 【0022】

ここで、前記可変始動入球部 161, 162 に入球したパチンコ球 P は、メイン制御基板 60 に配線接続された球検出センサ 77, 78 に検出されるよう構成されており (図 20 参照)、当該球検出センサ 77, 78 がパチンコ球 P を検出してメイン制御基板 60 に検出信号が入力されることを特図変動表示 (後述) の開始条件および賞球の払出条件として設定されている。そこで、可変始動入球部 161, 162 の入球口を可変始動口 102, 103 と指称し、当該可変始動入球部 161, 162 に入球したパチンコ球 P を検出する球検出センサを可変始動検出センサ (始動検出手段) 77, 78 と指称する。また、前記可変入球装置 100 には、複数 (実施例では 2 つ) の可変始動入球部 161, 162 が設けられている。そこで、上側に位置する可変始動入球部を第 1 の可変始動入賞部 161 と指称すると共に、下側に位置する可変始動入球部を第 2 の可変始動入賞部 162 と指称して、可変始動入球部 161, 162 を区別する場合がある。

20

#### 【0023】

なお、実施例の可変入球装置 100 は、前記棒状装飾体 25 の右下方位置に、前記ゲート部 33 の下方に位置するよう設けられており、該ゲート部 33 を通過したパチンコ球 P が前記可変作動入球部 120 や第 1 および第 2 の可変始動入賞部 161, 162 に入球し得るよう構成されている (図 2 参照)。そして、前記第 2 球流下経路 21b を流下するパチンコ球 P が可変作動入球部 120 や第 1 および第 2 の可変始動入賞部 161, 162 に入球し得る一方で、遊技盤 20 に設けられた前記棒状装飾体 25 や遊技釘 26 により、第 2 球流下経路 21b を流下するパチンコ球 P がこれらの可変入球部 120, 161, 162 に入球する割合よりも、前記第 1 球流下経路 21a を流下するパチンコ球 P が可変入球部 120, 161, 162 へ入球する割合が低くなるよう構成されている。実施例では、第 1 球流下経路 21a を流下するパチンコ球 P の可変作動入球部 120 や第 1 および第 2 の可変始動入賞部 161, 162 への入球が略不可能となるよう構成されている。

30

#### 【0024】

(球通路ユニット 80 について)

また、前記遊技盤 20 の裏側には、図 5、図 7 に示すように、前記可変入球装置 100 の後方位置に球通路ユニット 80 が設けられており、当該可変入球装置 100 の可変作動口 101 や可変始動口 102, 103 に入球したパチンコ球 P が球通路ユニット 80 を介して遊技盤 20 の外部に排出されるよう構成されている。ここで、前記球通路ユニット 80 は、前記可変作動入球部 120 の可変作動口 101 に連通する可変作動口排出通路 81, 83 と、前記可変始動入賞部 161, 162 の可変始動口 102, 103 に連通する始動口排出通路 88, 89 とが形成されており、可変作動口 101 に入球したパチンコ球 P が可変作動口排出通路 81, 83 を介して遊技盤 20 の外部に排出されると共に、各可変始動口 102, 103 に入賞したパチンコ球 P が始動口排出通路 88, 89 を介して遊技盤 20 の外部に排出される

40

50

ようになっている。

【0025】

前記作動口排出通路81, 83は、図5に示すように、前記可変入球装置100に設けられた第1の分岐流入通路135(後述)に繋がる第1の分岐排出通路81と、当該可変入球装置100に設けられた第2の分岐流入通路136(後述)に繋がる第2の分岐排出通路83とが設けられており、各分岐流入通路135, 136を通出したパチンコ球Pが対応する分岐排出通路81, 83を介して排出される。すなわち、実施例のパチンコ機10では、前記作動口101に接続する球通路は、前記可変入球装置100に設けられた第1の分岐流入通路135および球通路ユニット80に設けられた第1の分岐排出通路81からなる第1の分岐通路81, 135と、可変入球装置100に設けられた第2の分岐流入通路136および球通路ユニット80に設けられた第2の分岐排出通路83からなる第2の分岐通路83, 136とに分岐するようになっている。そして、前記第1および第2の分岐通路の分岐位置に後述する振分体(振分手段)150が設けられており、前記作動口101に入球したパチンコ球Pが何れかの分岐通路81, 135(83, 136)に振り分けられるようになっている。

10

【0026】

ここで、図5に示すように、前記第1の分岐排出通路81は、第1の可変始動入賞部161(具体的には後述する機構設置ケース170の作動球出口170b)に接続すると共に遊技盤20の下端部で開口するよう形成されており、第1の分岐流入通路135を介して第1の可変始動入賞部161(球受け部179)に誘導されたパチンコ球Pを遊技盤20の外部へ排出するようになっている。一方で、前記第2の分岐排出通路83は、前記第2の分岐流入通路136の球出口および前記第2の可変始動入賞部162(より具体的には後述する機構設置ケース170の作動球入口170a)に連通接続してパチンコ球Pを第2の可変始動入賞部162(具体的には球受け部179)へ案内する上流側分岐排出通路84aと、当該第2の可変始動入賞部162(具体的には後述する機構設置ケース170の作動球出口170b)に連通接続して遊技盤20の下端部で開口する下流側分岐排出通路84bとから構成されており、前記作動口101から離れた第2の可変始動入賞部162(球受け部179)へパチンコ球Pを誘導しつつ、当該第2の可変始動入賞部162(球受け部179)に誘導されたパチンコ球Pを遊技盤20の外部へ排出するようになっている。

20

【0027】

また、前記第1の分岐排出通路81および第2の分岐排出通路83(詳細には下流側分岐排出通路84b)には、図5に示すように、当該第1および第2の分岐排出通路81, 83を通過するパチンコ球Pを検出する球検出センサ85, 86が設置されている。以下の説明では、第1の分岐排出通路81に設けられた球検出センサを第1通過検出センサ85と指称し、第2の分岐排出通路83に設けられた球検出センサを第2通過検出センサ86と指称する。そして、この第1および第2通過検出センサ85, 86の夫々は、メイン制御基板60に配線接続されており(図20参照)、当該各通過検出センサ85, 86がパチンコ球Pを検出してメイン制御基板60に検出信号が入力されることで、各通過検出センサ85, 86に対応した分岐排出通路81, 83の可変始動入賞部161, 162の作動を、メイン制御基板60が把握し得るようになっている。

30

40

【0028】

前記始動口排出通路88, 89は、図5、図7に示すように、前記第1の可変始動入賞部161の第1可変始動口102(具体的には可変入球装置100に形成された第1取込口115a)に繋がる第1の始動口排出通路88と、前記第2の可変始動入賞部162の第2可変始動口103(具体的には可変入球装置100に形成された第2取込口116a)に繋がる第2の始動口排出通路89とが設けられており、各可変始動口102, 103に入賞したパチンコ球Pが対応する始動口排出通路88, 89を介して排出されるようになっている。そして、前記第1の可変始動入賞部161に対応した第1可変始動検出センサ(第1の始動検出手段)77が前記第1の始動口排出通路88に設置されると共に、前記第2の可変始動入賞部162に対応した第2可変始動検出センサ(第2の始動検出手段)78

50

が前記第2の始動口排出通路89に設置されている。なお、前記球通路ユニット80には、後述するアウト球取込通路119に連通するアウト通路93が設けられており、当該アウト通路93に対して、第1および第2の始動口排出通路88, 89が合流するようになっている。

#### 【0029】

前記球通路ユニット80には、図3、図5に示すように、前記球通路ユニット80および前記可変入球装置100を遊技盤20に設置した状態で、前記第1の可変始動入賞部161の配設位置に対応して、前後に開口する第1設置窓部90が開設されるようになっている。前記球通路ユニット80には、前記第2の可変始動入賞部162の配設位置に対応して、前後に開口する第2設置窓部91が開設されている。また、前記第1設置窓部90および第2設置窓部91は、対応する可変始動入賞部161, 162(具体的に後述する機構設置ケース170)の外形よりも一回り大きな形状に形成されており、当該設置窓部90, 91を介して可変始動入賞部161, 162の後部が球通路ユニット80の後方に露出するようになっている。

#### 【0030】

ここで、実施例のパチンコ機10では、前記固定始動検出センサ75、第1および第2可変始動検出センサ77, 78の何れかがパチンコ球Pを検出した検出信号がメイン制御基板60へ入力された場合に、所定数(実施例では3個)の賞球を払い出させるようメイン制御基板60に設けられたメイン制御CPU60aが図示しない球払出装置を制御するよう設定されている。また、前記固定始動検出センサ75、第1および第2可変始動検出センサ77, 78によるパチンコ球Pの検出に伴って各種遊技情報(後述する各種乱数情報)がメイン制御CPU60aに取得され、この取得した情報に基づいて特図当り抽選(当り判定)が行われるよう構成されている。そして、特図当り抽選の結果に基づいて特図表示部50A, 50B(後述)において特図変動表示が実行されると共に、前記図柄表示装置17において図柄変動演出が実行されるようになっている。そして、特図表示部50A, 50Bでの特図変動表示の結果、所定の当り表示となる図柄が確定停止表示されると共に、前記図柄表示装置17での図柄変動演出の結果として、該図柄表示装置17に所定の当り表示となる図柄組み合わせ(例えば同一飾図の3つ揃い等)で飾図が確定停止表示されることで、遊技者に有利な大当り遊技が付与され、大当り遊技の発生に伴って前記特別入賞部40, 45を所定の開閉動作パターン(開閉態様)で開閉して、遊技者が賞球を獲得し得る機会が与えられるよう構成されている。すなわち、メイン制御CPU60aは、第1および第2可変始動検出センサ77, 78の検出を契機として遊技情報を取得する遊技情報取得手段として機能している。

#### 【0031】

(特別入賞部40, 45について)

実施例の遊技盤20には、図2に示すように、大当り遊技の発生に伴って開放される特別入賞部(特別入賞手段)40, 45が複数設けられており、決定された大当り遊技の種類に応じて当該複数の特別入賞部40, 45が開閉動作するよう構成されている。具体的には、2つの特別入賞部40, 45が上下の位置関係で遊技盤20に配置されている。以下の説明では、上側に位置する特別入賞部40を第1の特別入賞部40と指称すると共に、下側に位置する特別入賞部を第2の特別入賞部41と指称して、両者を区別する場合がある。

#### 【0032】

前記第1および第2の特別入賞部40, 45は、図6に示すように、パチンコ球Pが転動可能な入賞空間40a, 45aが夫々内部画成されると共に、該入賞空間40a, 45aに連通する特別入賞口41, 46が遊技領域21内で開口するよう遊技盤20に取り付けられている。また、各特別入賞部40, 45の夫々は、対応する特別入賞口41, 46を開閉自在に閉成する開閉扉(特別入賞開閉部材)43, 48を備えており、駆動手段としての特別入賞ソレノイド42, 47(図20参照)の駆動に伴って開閉扉43, 48が独立して作動されて特別入賞口41, 46を閉鎖する閉鎖位置と開放する開放位置に変位するよう構

成されている。なお、特別入賞口 4 1, 4 6 は前方に開口するよう形成されており、当該特別入賞口 4 1, 4 6 を閉鎖する閉鎖位置の開閉扉 4 3 が下端部の軸部(図示せず)を中心に揺動することで、対応する特別入賞口 4 1, 4 6 を開放するよう構成されている。また、前記第 1 および第 2 の特別入賞部 4 0 には、前記入賞空間 4 0 a, 4 5 a に連通する排出口 4 0 b, 4 5 b, 4 5 c が夫々形成されており、前記特別入賞口 4 1, 4 6 を介して入賞空間 4 0 a, 4 5 a に入賞したパチンコ球 P を、排出口 4 0 b, 4 5 b, 4 5 c を介して遊技盤 2 0 (パチンコ機 1 0)の外部へ排出されるようになっている。ここで、前記第 2 の特別入賞部 4 5 には少なくとも 2 以上の排出口 4 5 b, 4 5 c が設けられている。実施例では、第 1 の特別入賞部 4 0 に対して 1 つの排出口 4 0 b が設けられ、第 2 の特別入賞部 4 5 に対して 2 つの排出口 4 5 b, 4 5 c が設けられている。なお、実施例における第 1 および第 2 の特別入賞部 4 0, 4 5 の基本構成は共通しており、第 1 の特別入賞部 4 0 を構成する部材に対して「第 1 の」を付加し、第 2 の特別入賞部 4 5 を構成する部材に対して「第 2 の」を付加することで両者を区別する場合がある。また、図 2 では、第 1 および第 2 の特別入賞部 4 0, 4 5 の特別入賞口 4 1, 4 6 が対応する開閉扉 4 3, 4 8 により閉鎖された状態を示しており、図 6 では、第 1 および第 2 の特別入賞部 4 0, 4 5 の特別入賞口 4 1, 4 6 を対応する開閉扉 4 3, 4 8 が開放した状態を示している。

10

20

30

40

50

#### 【0033】

前記第 1 および第 2 の特別入賞ソレノイド 4 2, 4 7 は、前記固定始動入賞部 3 0 または可変始動入賞部 1 6 1, 1 6 2 へのパチンコ球 P の入球を契機として大当り遊技が付与される場合に、大当り遊技の種類に応じて定められた所定の開閉動作パターン(後述)に従ってメイン制御基板 6 0 によって駆動制御される。ここで、前記第 1 および第 2 の特別入賞部 4 0, 4 5 は、前記固定始動入賞部 3 0 の下方位置に配置されると共に、前記第 1 および第 2 球流下経路 2 1 a, 2 1 b が合流する合流領域 2 1 c に位置するよう構成されており、第 1 および第 2 球流下経路 2 1 a, 2 1 b の何れを流下するパチンコ球 P であっても、第 1 および第 2 の開閉扉 4 3, 4 8 の開閉状態に応じて、第 1 および第 2 の特別入賞部 4 0 の特別入賞口 4 1, 4 6 に入球し得るよう構成されている。

#### 【0034】

また、前記第 1 の特別入賞部 4 0 の排出口 4 0 b から排出されるパチンコ球 P を検出する球検出センサ(特別入賞検出手段) 2 1 1 が設けられると共に、前記第 2 の特別入賞部 4 5 の排出口 4 5 b, 4 5 c から排出されるパチンコ球 P を検出する球検出センサ(特別入賞検出手段) 2 1 2, 2 1 3 が設けられており、当該各球検出センサ 2 1 1, 2 1 2, 2 1 3 がメイン制御基板 6 0 に配線接続されている(図 2 0 参照)。そして、これらの球検出センサ 2 1 1, 2 1 2, 2 1 3 がパチンコ球 P を検出してメイン制御基板 6 0 に検出信号が入力されることを賞球の払出条件として設定されて、各球検出センサ 2 1 1, 2 1 2, 2 1 3 からメイン制御基板 6 0 への入賞検出信号の入力に伴って所定数(実施例では 1 5 個)の賞球が払い出されるようになっている。

#### 【0035】

また、第 2 の特別入賞部 4 5 に設けられた複数の排出口 4 5 b, 4 5 c の内の特定の排出口 4 5 c は、当該特定の排出口 4 5 c をパチンコ球 P が通過した場合に、メイン制御 CPU 6 0 a が特典を付与することを決定する特定領域に設定されている。すなわち、実施例のパチンコ機 1 0 では、前記第 2 の特別入賞部 4 5 における特定排出口 4 5 c をパチンコ球 P が通過すること(特定排出口 4 5 c に対応した球検出センサ 2 1 3 の検出)が特典付与条件として定められており、当該特典付与条件の成立に伴って大当り遊技後(当り遊技後)に特典が付与されるようになっている。ここで、実施例のパチンコ機 1 0 では、特典付与条件の成立に伴って、大当り遊技後(当り遊技後)の遊技において確変状態(後述)を特典として付与することをメイン制御 CPU 6 0 a が決定するよう設定されている。すなわち、メイン制御 CPU 6 0 a は、特図当り抽選(当り判定)の判定結果が肯定の場合に特典付与条件の成立に伴って当り遊技後に特典を付与することを決定する特典付与決定手段(確変状態決定手段)として機能するようになっている。

#### 【0036】

なお、以下の説明において、第1の特別入賞部40の排出口40bに対応した球検出センサを第1特別入賞検出センサ211と指称し、第2の特別入賞部45において特定領域としての排出口45c以外の排出口45bに対応した球検出センサを第2特別入賞検出センサ212と指称する場合がある。そして、第2の特別入賞部45において特定領域としての排出口45cに対応した球検出センサを特定領域入賞検出センサ213と指称して区別する場合がある。また、特定領域としての排出口45cは、パチンコ球Pの通過に伴い確変状態が付与される確変作動口でもあり、当該確変作動口としての排出口45cに入球したパチンコ球Pを検出する特定領域入賞検出センサ213は確変作動口検出手段でもある。すなわち、特定領域入賞検出センサ213は、前記特定排出口(特定領域)45cを通過するパチンコ球Pを検出する特定領域通過検出手段として機能している。

10

**【0037】**

また、前記第2の特別入賞部45は、前記特定排出口45cを開閉するシャッター215(図6参照)を備えており、駆動手段としてのシャッターソレノイド216(図6(c)、図20参照)の駆動に伴ってシャッター215を作動することで特定排出口45cを閉鎖する閉鎖位置と開放する開放位置に変位するよう構成されている。前記シャッターソレノイド216は、特定領域入賞検出センサ213によるパチンコ球Pの検出に基づいてメイン制御基板60によって駆動制御される。具体的には、後述する確変決定期間に特定領域入賞検出センサ213がパチンコ球Pを検出した場合(特定排出口45cをパチンコ球Pが通過した場合)に、シャッター215が特定排出口45cを閉鎖するようシャッターソレノイド216が駆動制御され、1回の大当り遊技に伴う確変決定期間において複数のパチンコ球Pが特定排出口45cを通過しないよう構成されている。また、確変決定期間以外の期間は、シャッター215が特定排出口45cを閉鎖するようシャッターソレノイド216を駆動制御することで、確変決定期間以外の期間にパチンコ球Pが特定排出口45cを通過しないようにすることができる。

20

**【0038】**

また、前記第2の特別入賞部45は、第2の特別入賞口46を介して入賞空間45aに入賞したパチンコ球Pが優先的に特定排出口45cへ向かうよう構成されている。すなわち、第2の特別入賞口46に入賞した場合に、パチンコ球Pが特定排出口45cを通過して排出されるよう構成されており、確変決定期間に特典付与条件が成立し得るようになっている。なお、第2の特別入賞口46を介して入賞空間45aに入賞したパチンコ球Pが優先的に特定排出口45cへ向かう構成の一例としては、図6(b),(c)のように、特定排出口45cへ向けてパチンコ球Pを誘導する誘導片49を設けると共に、当該誘導片の下方に特定排出口45cとは異なる他の排出口45bを配置し、前記シャッター215により特定排出口45cが閉鎖された場合に、パチンコ球Pが他の排出口45bへ移動し得るようによりすることで実現することが可能である。

30

**【0039】****(可変入球装置100)**

前記可変入球装置100は、図3~図5、図7~図8に示すように、遊技盤20に固定される本体部材105の裏側に、前記可変作動入球部120、第1および第2の可変始動入賞部161,162の夫々が配設されて、当該本体部材105が遊技盤20の前面から固定される。また、前記可変入球装置100には、前記可変作動入球部120の作動口101に入球したパチンコ球Pを、複数の球通路(具体的には第1および第2の分岐流入通路135,136)に振り分けて通出させる球振分部130が設けられている。この球振分部130は、第1の可変始動入賞部161に連通する前記第1の分岐通路81,135(具体的には、第1の分岐流入通路135)および第2の可変始動入賞部162に連通する前記第2の分岐通路83,136(具体的には、第2の分岐流入通路136)の何れかにパチンコ球Pを振り分ける振分手段としての振分体150を備えており、当該振分体150での通路振分により、作動口101に入球したパチンコ球Pを第1または第2の可変始動入賞部161,162の何れかへ誘導するようになっている。すなわち、可変入球装置100は、可変作動入球部120、第1および第2の可変始動入賞部161,162、球振分

40

50

部 1 3 0 を備えた単一のユニット部材として遊技盤 2 0 に着脱し得るよう構成されている。

【 0 0 4 0 】

(本体部材 1 0 5 について)

前記本体部材 1 0 5 は、図 7 ~ 図 8 に示すように、前記遊技盤 2 0 の前面側に取り付けられる取付ベース部 1 0 6 と、該取付ベース部 1 0 6 の前面側に配設されたカバー部 1 0 8 とから形成されている。そして、本体部材 1 0 5 の上部裏側に可変作動入球部 1 2 0 および振分体 1 5 0 が配置され、本体部材 1 0 5 の下部裏側に第 2 の可変始動入賞部 1 6 2 が配置され、該可変作動入球部 1 2 0 および第 2 の可変始動入賞部 1 6 2 の間に位置するよう本体部材 1 0 5 の裏側に第 1 の可変始動入賞部 1 6 1 が配置されている。

10

【 0 0 4 1 】

また、前記本体部材 1 0 5 (取付ベース部 1 0 6、カバー部 1 0 8) は、後方を透視可能な部材により形成されており、前記作動口 1 0 1 や固定始動口 3 1、可変始動口 1 0 2、1 0 3 を介して装置内部に流入したパチンコ球 P を前側(遊技者側)から目視し得るよう構成されている。なお、前記本体部材 1 0 5 の全体が透視可能に形成されている必要はなく、パチンコ球 P の通過経路を透視可能に構成するようにしてもよい。また、パチンコ球 P の通過経路の全体を透視可能に形成されている必要はなく、作動口 1 0 1 に入球したパチンコ球 P が前記振分体 1 5 0 により第 1 および第 2 の分岐流入通路 1 3 5、1 3 6 に振り分けられる様子を透視し得る構成であってもよい。このように、作動口 1 0 1 に入球したパチンコ球 P の第 1 および第 2 の分岐流入通路 1 3 5、1 3 6 への振分態様を視認し得るようによりすることで、作動口 1 0 1 に入球したパチンコ球 P の通過経路に対する関心を高めることができる。

20

【 0 0 4 2 】

図 3 ~ 図 4 に示すように、前記本体部材 1 0 5 の外周面には、パチンコ球 P が通過可能な大きさで遊技領域 2 1 内に開口する開口部(具体的には球流入口 1 1 0 a、球流出口 1 1 0 b、第 1 可変始動口(第 1 の始動口) 1 0 2、第 2 可変始動口(第 2 の始動口) 1 0 3、第 2 のアウト口 1 0 4) が外周面の複数箇所に開設されている。また、前記取付ベース部 1 0 6 の適宜位置には、パチンコ球 P が通過可能な大きさで前後に貫通する通孔(具体的には作動口 1 0 1、第 1 取込口 1 1 5 a、第 2 取込口 1 1 6 a) が複数箇所に開設されている。そして、前記本体部材 1 0 5 に、外周面に設けた開口部 1 0 2、1 0 3 と取付ベース部 1 0 6 の通孔 1 1 5 a、1 1 6 a とを連通させた球通路(以下、取込通路 1 1 5、1 1 6 という)や、外周面に設けた開口部 1 1 0 a、1 1 0 b を連通させた球通路(以下、通出通路 1 1 0 という)が画成されている。ここで、実施例の可変入球装置 1 0 0 には、本体部材 1 0 5 の上面に 1 つの開口部 1 1 0 a が形成されると共に、遊技領域 2 1 (第 2 球流下経路 2 1 b) に露出する左側面に 4 つの開口部 1 0 2、1 0 3、1 0 4、1 1 0 b が形成され、前記取付ベース部 1 0 6 には、前記可変作動入球部 1 2 0、第 1 および第 2 の可変始動入賞部 1 6 1、1 6 2 の配設位置に、前後に貫通する通孔 1 0 1、1 1 5 a、1 1 6 a が夫々形成されている。なお、実施例の可変入球装置 1 0 0 では、後述するように前記可変作動入球部 1 2 0 の配設位置に対応して形成された通孔が前記作動口 1 0 1 となっている。また以下の説明において、第 1 の可変始動入賞部 1 6 2 の配設位置に対応して形成された通孔を第 1 取込口 1 1 5 a と指称し、第 2 の可変始動入賞部 1 6 1 の配設位置に対応して形成された通孔を第 2 取込口 1 1 6 a と指称する場合がある。

30

40

【 0 0 4 3 】

(通出通路 1 1 0 について)

前記通出通路 1 1 0 は、図 4 に示すように、前記本体部材 1 0 5 の上面に形成された開口部 1 1 0 a と、当該本体部材 1 0 5 の左側面の上部位置に形成された開口部 1 1 0 b とを連通するよう構成されており、遊技領域 2 1 (第 2 球流下経路 2 1 b) を流下するパチンコ球 P が、当該上面に形成された開口部 1 1 0 a から通出通路 1 1 0 に流入して、左側面に形成された開口部 1 1 0 b から遊技領域 2 1 (第 2 球流下経路 2 1 b) に通出し得るようになっている。そして、前記通出通路 1 1 0 に開口するよう作動口 1 0 1 が形成されて、

50

前記可変作動入球部 1 2 0 の作動口開閉部材(開閉部材) 1 2 1 の作動により当該作動口 1 0 1 を開閉するようになっている。なお、以下の説明において、本体部材 1 0 5 の上面に形成された開口部を球流入口 1 1 0 a と指称し、本体部材 1 0 5 の左側面の上部位置に形成された開口部を球流出口 1 1 0 b と指称して区別する場合がある。

【 0 0 4 4 】

ここで、図 3 に示すように、前記球流入口 1 1 0 a は、前記ゲート部 3 3 の球出口と上下に整列して位置しており、当該ゲート部 3 3 を通過したパチンコ球 P が、球流入口 1 1 0 a に通入して通出通路 1 1 0 に導入されるようになっている。また、ゲート部 3 3 は、球流入口 1 1 0 a の上方に離間して位置しており、当該ゲート部 3 3 を通過することなく遊技領域 2 1 (第 2 球流下経路 2 1 b) を流下するパチンコ球 P が、本体部材 1 0 5 とゲート部 3 3 との間の隙間を介して通出通路 1 1 0 に流入し得るようになっている。すなわち、通出通路 1 1 0 にパチンコ球 P が流入可能な経路として、ゲート部 3 3 とは別の経路を確保することで、可変作動入球部 1 2 0 の作動口開閉部材 1 2 1 が開放した際における遊技領域 2 1 (第 2 球流下経路 2 1 b) を流下するパチンコ球 P の作動口 1 0 1 への入球割合を向上している。

10

【 0 0 4 5 】

(取込通路 1 1 5, 1 1 6 について)

また前記本体部材 1 0 5 には、図 4 に示すように、本体部材 1 0 5 の左側面に形成された開口部 1 0 2 と、取付ベース部 1 0 6 の第 1 の可変始動入賞部 1 6 1 の配設位置に形成された第 1 取込口 1 1 5 a とを連通する第 1 取込通路 1 1 5 が設けられていると共に、本体部材 1 0 5 の左側面に形成された開口部 1 0 3 と前記取付ベース部 1 0 6 の第 2 の可変始動入賞部 1 6 2 の配設位置に形成された第 2 取込口 1 1 6 a とを連通する第 2 取込通路 1 1 6 が設けられる。すなわち、遊技領域 2 1 (第 2 球流下経路 2 1 b) を流下する過程で、前記本体部材 1 0 5 の左側面に形成された開口部 1 0 2, 1 0 3 から第 1 または第 2 取込通路 1 1 5, 1 1 6 に流入したパチンコ球 P を、各取込通路 1 1 5, 1 1 6 に対応する第 1 取込口 1 1 5 a または第 2 取込口 1 1 6 a から取り込み得るようになっている。なお、実施例では、前記球流出口 1 1 0 b の下方に隣接して位置する開口部 1 0 2 に前記第 1 取込通路 1 1 5 が連通し、前記本体部材 1 0 5 の左側面の最下方に位置する開口部 1 0 3 に前記第 2 取込通路 1 1 6 が連通するよう構成されている。

20

【 0 0 4 6 】

ここで、図 4 に示すように、前記第 1 取込通路 1 1 5 に対応する開口部 1 0 2 は、前記第 1 の可変始動入賞部 1 6 1 の第 1 始動口開閉部材(開閉部材) 1 6 5 により開閉されるよう構成されており、当該第 1 取込通路 1 1 5 に対応した開口部が第 1 の可変始動入賞部 1 6 1 の第 1 可変始動口 1 0 2 として機能するようになっている。そして、前記第 2 取込通路 1 1 6 に対応する開口部 1 0 3 は、前記第 2 の可変始動入賞部 1 6 2 の第 2 始動口開閉部材(開閉部材) 1 6 6 により開閉されるよう構成されており、当該第 2 取込通路 1 1 6 に対応した開口部が第 2 の可変始動入賞部 1 6 2 の第 2 可変始動口 1 0 3 として機能するようになっている。すなわち、第 1 の可変始動入賞部 1 6 1 の第 1 始動口開閉部材 1 6 5 の開放に伴ってパチンコ球 P が第 1 取込通路 1 1 5 に流入し得ると共に、第 2 の可変始動入賞部 1 6 2 の第 2 始動口開閉部材 1 6 6 の開放に伴ってパチンコ球 P が第 2 取込通路 1 1 6 に流入し得るようになっている。換言すれば、前記第 1 取込通路 1 1 5 は、第 1 の可変始動入賞部 1 6 1 の第 1 可変始動口 1 0 2 に入賞したパチンコ球 P が流下する入賞経路を構成すると共に、前記第 2 取込通路 1 1 6 は、第 2 の可変始動入賞部 1 6 2 の第 2 可変始動口 1 0 3 に入賞したパチンコ球 P が流下する入賞経路を構成している。そして、前記第 1 および第 2 の可変始動入賞部 1 6 1, 1 6 2 を構成する後述の入球作動部 2 0 6, 2 0 7 が対応する取込口 1 1 5 a, 1 1 6 a を介して取込通路 1 1 5, 1 1 6 内に突出するよう構成されており、各取込通路 1 1 5, 1 1 6 をパチンコ球 P が通過する過程で、対応の入球作動部 2 0 6, 2 0 7 と接触するようになっている。なお、実施例の第 1 取込通路 1 1 5 および第 2 取込通路 1 1 6 は、基本的に同一形態に形成されている。

30

40

【 0 0 4 7 】

50

なお、取込口 115a, 116a の前側には、込通路 115, 116 を通過するパチンコ球 P を対応の取込口 115a, 116a へ案内する案内部 118a が形成されている(図 8 参照)。また、各案内部 118a の上部位置には、対応する取込口 115a, 116a へ向けて付勢突部 118b が突設されており、付勢突部 118b に当接したパチンコ球 P を取込口 115a, 116a へ弾くことで、速やかに対応の可変始動検出センサ 77, 78 で検出し得るようになっていいる。なお、前記案内部 118a および付勢突部 118b は前記カバー部 108 に形成してある。

#### 【0048】

また、前記本体部材 105 には、図 4、図 7 に示すように、前記第 2 可変始動口 103 と第 1 可変始動口 102 との間に位置する開口部としての第 2 のアウト口 104 と、前記取付ベース部 106 における第 1 取込口 115a (第 1 可変始動入賞部 161) の下方に形成された通孔(アウト球取込口 119a) とを連通するアウト球取込通路 119 が設けられている。ここで、前記アウト球取込口 119a は、遊技盤 20 (本体部材 105) の裏側において前記球通路ユニット 80 に形成されたアウト通路 93 に連通するよう構成されており、前記遊技領域 21 (第 2 球流下経路 21b) を流下する過程で第 2 アウト口 104 に通入したパチンコ球 P が遊技盤 20 の外部へ排出されるようになっていいる。

#### 【0049】

(可変作動入球部 120 について)

前記可変作動入球部 120 は、図 7、図 9 に示すように、前記作動口 101 を閉鎖する閉鎖位置および該作動口 101 を開放する開放位置に変位可能な作動口開閉部材 121 と、該作動口開閉部材 121 を駆動する電動式駆動手段としてのソレノイド 125 と、当該ソレノイド 125 を作動口開閉部材 121 に連繋接続する連繋部 126 とを備え、ソレノイド 125 が駆動制御することで作動口開閉部材 121 が開放位置および閉鎖位置に変位するようされる。なお、図 9 には、作動口開閉部材 121 が開放位置に変位した状態を示してある。すなわち、前記ソレノイド 125 の駆動に伴って作動された作動部が前記作動口開閉部材 121 を閉鎖位置および開放位置に変位させることで、前記通出通路 110 を流下するパチンコ球 P の作動口 101 への入球が許容された状態と、入球が阻止された状態と切り替わるよう構成されている。ここで、作動口開閉部材 121 が作動口 101 を閉鎖する状態としては、当該作動口開閉部材 121 により作動口 101 が完全に塞がれて前記通出通路 110 に開口しない状態である必要はなく、当該作動口 101 をパチンコ球 P が入球不能な程度に塞ぐ状態であれば、作動口 101 が通出通路 110 に開口している状態であってもよい。なお、実施例の可変始動入球部 120 は、前記球振分部 130 の上部後方に取り付けられたケース体 128 に配設されている。ここで、可変作動入球部 120 は、前記ゲートセンサ 76 の検出を契機として行われる普図当り判定において肯定の場合に、メイン制御 CPU 60a からの信号に基づいてソレノイド 125 が作動されて、前記作動口開閉部材 121 が作動口 101 を開放するよう構成されている。

#### 【0050】

(作動口開閉部材 121)

前記作動口開閉部材 121 は、前後方向に長尺な平板状に形成されると共に、当該作動口開閉部材 121 の前端部に、後方へ向かうにつれて下方傾斜する傾斜状に形成された球誘導片 122 が上方へ突出するよう形成されている(図 9 参照)。そして、前記作動口開閉部材 121 が開放位置に移動した状態では、前記球誘導片 122 が前記作動口 101 を介して遊技盤 20 の前側(通出通路 110 の内側)に突出するようになっていいる。すなわち、前記作動口開閉部材 121 が開放位置に移動した状態では、前記通出通路 110 を流下するパチンコ球 P が球誘導片 122 で受け止められて、該球誘導片 122 の傾斜により後方(すなわち作動口 101 側)へ案内されるようになっていいる。また、前記作動口開閉部材 121 が閉鎖位置に移動した状態では、前記球誘導片 122 が作動口 101 を介して遊技盤 20 の裏側(通出通路 110 の外側)に退避すると共に、当該作動口開閉部材 121 により作動口 101 の下部側が塞がれて、当該作動口 101 へのパチンコ球 P の入球を阻止するよう構成されている。また、前記作動口開閉部材 121 には、パチンコ球 P が通過可能な



球通過孔 1 2 3 が上下方向に開口するよう開設されており、作動口開閉部材 1 2 1 が開放位置に移動して作動口 1 0 1 から取り込まれたパチンコ球 P が球通過孔 1 2 3 を介して前記球振分部 1 3 0 の後述する分岐部 1 4 0 へ移動し得るようになっている。

【 0 0 5 1 】

前記ソレノイド 1 2 5 は、図 9 に示すように、前側にブランジャ 1 2 5 a を位置させた姿勢で前記ケース体 1 2 8 に設置されて、当該ケース体 1 2 8 に揺動可能に支持された前記連繫部 1 2 6 がブランジャ 1 2 5 a に接続されている。前記連繫部 1 2 6 は、前記作動口開閉部材 1 2 1 の左右側部に連繫接続される揺動アーム 1 2 6 a を備えており、ブランジャ 1 2 5 a の前後移動に伴って揺動する揺動アーム 1 2 6 a により作動口開閉部材 1 2 1 が閉鎖位置と開放位置との間で前後移動するようになっている。

10

【 0 0 5 2 】

(球振分部 1 3 0 について)

前記球振分部 1 3 0 は、図 7 ~ 図 1 1 に示すように、前記可変作動入球部 1 2 0 の作動口 1 0 1 に連通して作動口 1 0 1 に入球したパチンコ球 P が移動する分岐部 1 4 0 と、当該分岐部 1 4 0 に移動したパチンコ球 P を複数の分岐流入通路 1 3 5, 1 3 6 の何れかへ振り分ける振分体 1 5 0 とを備えている。すなわち、前記可変作動入球部 1 2 0 の作動に伴って作動口 1 0 1 に入球したパチンコ球 P は、振分体 1 5 0 により複数の分岐流入通路 1 3 5, 1 3 6 の何れかに振り分けて通出させるようになっている。前記球振分部 1 3 0 は、前記可変入球装置 1 0 0 の本体部材 1 0 5 (取付ベース部 1 0 6) に固定される前側ケース体 1 3 2 a と、該前側ケース体 1 3 2 a の裏側に固定される後側ケース体 1 3 2 b と

20

【 0 0 5 3 】

ここで、前記球通路形成部に形成される導入通路 1 3 3 は、図 9 に示すように、作動口 1 0 1 から後方に延在する第 1 導入通路 1 3 3 a と、第 1 導入通路 1 3 3 a の後端から下方へ延在し、下端部で後方に開口する第 2 導入通路 1 3 3 b とから屈曲状に形成されており、第 2 導入通路 1 3 3 b の後方開口に前記分岐部 1 4 0 が連通するよう構成されている。また、前記導入通路 1 3 3 (具体的には第 2 導入通路 1 3 3 b の上流端)には、当該導入通路 1 3 3 を通過するパチンコ球 P を検出する球検出センサ 1 3 7 が配設されている。この球検出センサ 1 3 7 は、前記メイン制御基板 6 0 に電氣的に配線接続されており、当該球検出センサ 1 3 7 からの検出信号が入力されることで、作動口 1 0 1 へのパチンコ球 P の入球が発生したことをメイン制御 CPU 6 0 a が認識し得るようになっている。すなわち、前記作動口 1 0 1 に入球したパチンコ球 P は、前記分岐部 1 4 0 へ移動する前に球検出センサ 1 3 7 で検出されるようになっている。なお、以下の説明では、前記導入通路 1 3 3 に配設された球検出センサを入球検出センサ 1 3 7 と指称する場合がある。そして前記導入通路 1 3 3 (第 2 導入通路 1 3 3 b)の通出口は、入球検出センサ 1 3 7 の下方位置で後方に開口している。

30

【 0 0 5 4 】

(分岐部 1 4 0 について)

前記分岐部 1 4 0 は、図 9 に示すように、前側上部位置に前記導入通路 1 3 3 が連通するようになっている。この分岐部 1 4 0 は、前記振分体 1 5 0 を後述する受入姿勢および放出姿勢に姿勢変位可能な状態で収容する収容室であって、実施例の振分体 1 5 0 は、前後方向に延在する回転軸 1 5 1 を中心として揺動し得るよう分岐部 1 4 0 内に収容されている。前記導入通路 1 3 3 は、前記振分体 1 5 0 の回転軸 1 5 1 の鉛直上方位置で分岐部 1 4 0 に連通している。

40

【 0 0 5 5 】

前記分岐部 1 4 0 には、図 1 0、図 1 1 に示すように、左下部位置および右下部位置にパチンコ球 P を排出する球出口 1 4 0 a, 1 4 0 b が設けられており、該分岐部 1 4 0 の球出口 1 4 0 a, 1 4 0 b に第 1 の分岐流入通路 1 3 5 および第 2 の分岐流入通路 1 3 6

50

の上流端部が連通するようになっている。実施例では、分岐部 140 の右下部位置に設けられた球出口 140 a に第 1 の分岐流入通路 135 が連通し、分岐部 140 の左下部位置に設けられた球出口 140 b に第 2 の分岐流入通路 136 が連通している。なお、以下の説明では、前記第 1 の分岐流入通路 135 に連通する分岐部 140 の球出口を第 1 振分口 140 a と指称し、第 2 の分岐流入通路 136 に連通する分岐部 140 の球出口を第 2 振分口 140 b と指称する場合がある。ここで、前記第 1 の分岐流入通路 135 は、前記第 1 振分口 140 a から右方向へ下方傾斜した後に左方向へ下方傾斜するよう延在して下流端部において下方へ開口する蛇行状に形成されて、この第 1 の分岐流入通路 135 の球出口となる下方開口が前記第 1 の可変始動入賞部 162 (より具体的には後述する機構設置ケース 170 の作動球入口 170 a) に連通接続するようになっている。そして、前記第 2 の分岐流入通路 136 は、前記第 2 振分口 140 b から左側方へ延在して下流端部において左側方へ開口するよう形成されており、この第 2 の分岐流入通路 136 の球出口となる側方開口が前記第 2 の分岐排出通路 83 (上流側分岐排出通路 84 a) に連通接続するようになっている。

10

**【0056】**

(振分体 150 について)

次に、前記分岐部 140 に配設される振分体 150 について説明する。前記振分体 150 は、図 9 ~ 図 11 に示すように、前後方向に延在するよう前記分岐部 140 (前側ケース体 132 a および後側ケース体 132 b) に支持された回転軸 151 に回転自在に枢支されて、前記導入通路 133 から分岐部 140 に移動したパチンコ球 P を受け入れて第 1 の分岐流入通路 135 へ誘導可能な第 1 姿勢、および該導入通路 133 から分岐部 140 に移動したパチンコ球 P を受け入れて第 2 の分岐流入通路 136 へ誘導可能な第 2 姿勢に回転変位し得るよう構成されている。すなわち、振分体 150 が第 1 姿勢にある状態で前記導入通路 133 から分岐部 140 に移動したパチンコ球 P が、該振分体 150 により第 1 振分口 140 a へ振り分けられ、振分体 150 が第 2 姿勢にある状態で導入通路 133 から分岐部 140 に移動したパチンコ球 P が、該振分体 150 により第 2 振分口 140 b へ振り分けられるようになっている。

20

**【0057】**

前記振分体 150 は、図 9 ~ 図 11 に示すように、半円板状の後規制板 152 と、該後規制板 152 の中心から前方へ突出すると共に径方向に延在する 3 つの球受け片 153 ~ 155 とを備えており、該後規制板 152 および各球受け片 153 ~ 155 によりパチンコ球 P を受け止め可能な球受け部 150 a, 150 b が画成されている。なお、前記回転軸 151 は、後規制板 152 の中心位置 (球受け片の交点位置) に位置する軸孔 156 に挿通されて、該回転軸 151 の前後の端部が前側ケース体 132 a および後側ケース体 132 b に支持されている。前記振分体 150 における 3 つの球受け片 153 ~ 155 は、前記回転軸 151 を中心として 90 度ずつ変位した位置に設けられて、2 つの球受け片 153, 154 が同一平面上に位置すると共に、この平面に対して残り 1 つの球受け片 155 が垂直に交わるようになっている。なお、以下の説明では、2 つの球受け片 153, 154 に垂直に交わる球受け片 155 を導入通路 133 側 (上側) に指向させた姿勢で、第 1 振分口 140 a 側 (右側) に位置する球受け片を第 1 球受け片 153 と指称すると共に、第 2 振分口 140 b 側 (左側) に位置する球受け片を第 2 球受け片 154 と指称する場合がある。また、第 1 球受け片 153 および第 2 球受け片 154 に交差する球受け片を中間球受け片 155 と指称する場合がある。更に、前記第 1 球受け片 153 および中間球受け片 155 により画成された球受け部を第 1 球受け部 150 a と指称し、前記第 2 球受け部 150 b および中間球受け片 155 により画成された球受け部を第 2 球受け部 150 b と指称する場合がある。なお、前記回転軸 151 は、前記導入通路 133 の球出口の鉛直下方に位置するよう配置されている。

30

40

**【0058】**

また、前記分岐部 140 には、図 10、図 11 に示すように、前記振分体 150 の回転範囲を規制する回転規制部 145 が設けられている。前記回転規制部 145 は、前記回転

50

軸 1 5 1 の下方に位置するよう設けられており、前記第 1 球受け片 1 5 3 の下面に当接して振分体 1 5 0 の回転を規制する第 1 規制部 1 4 5 a と、前記第 2 球受け片 1 5 4 の下面に当接して振分体 1 5 0 の回転を規制する第 2 規制部 1 4 5 b とを備えている。なお、実施例の回転規制部 1 4 5 は、前記分岐部 1 4 0 の下面を形成する壁面であり、前記第 1 規制部 1 4 5 a および第 2 規制部 1 4 5 b が断面山形をなすよう形成されている。

【 0 0 5 9 】

ここで、前記振分体 1 5 0 は、図 1 0、図 1 1 に示すように、第 2 球受け片 1 5 4 が第 2 規制部 1 4 5 b に当接した状態において前記第 1 球受け部 1 5 0 a が分岐部 1 4 0 の上部に位置して導入通路 1 3 3 の通出口に連通すると共に、第 1 球受け片 1 5 3 が第 1 規制部 1 4 5 a に当接した状態において前記第 2 球受け部 1 5 0 b が分岐部 1 4 0 の上部に位置して導入通路 1 3 3 の通出口に連通するよう構成されている。すなわち、前記振分体 1 5 0 の第 2 球受け片 1 5 4 が第 2 規制部 1 4 5 b に当接した状態では、前記導入通路 1 3 3 の通出口を通出したパチンコ球 P が第 1 球受け部 1 5 0 a に受け入れられ、該振分体 1 5 0 の第 1 球受け片 1 5 3 が第 1 規制部 1 4 5 a に当接した状態では、前記導入通路 1 3 3 の通出口を通出したパチンコ球 P が第 2 球受け部 1 5 0 b に受け入れられるようになっている。この前記導入通路 1 3 3 の通出口を通出したパチンコ球 P が前記第 1 球受け部 1 5 0 a に受け入れられる振分体 1 5 0 の姿勢が第 1 姿勢であり、該通出口を通出したパチンコ球 P が前記第 2 球受け部 1 5 0 b に受け入れられる振分体 1 5 0 の姿勢が第 2 姿勢である。また、前記第 1 姿勢では、前記第 2 球受け部 1 5 0 b が分岐部 1 4 0 の左側方を向いて第 2 振分口 1 4 0 b に連通し、当該第 2 球受け部 1 5 0 b のパチンコ球 P を第 2 の分岐流入通路 1 3 6 に向けて放出し得ると共に、前記第 2 姿勢では、前記第 1 球受け部 1 5 0 a が分岐部 1 4 0 の右側方を向いて第 1 振分口 1 4 0 a に連通し、当該第 1 球受け部 1 5 0 a のパチンコ球 P を第 1 の分岐流入通路 1 3 5 に向けて放出し得るよう構成されている。

【 0 0 6 0 】

このように、前記振分体 1 5 0 の第 1 姿勢は、作動口 1 0 1 に入球して分岐部 1 4 0 に移動したパチンコ球 P を第 1 球受け部 1 5 0 a に受入可能な受入姿勢であると共に、第 2 姿勢において第 2 球受け部 1 5 0 b に受け入れたパチンコ球 P を前記第 2 の分岐流入通路 1 3 6 へ放出する放出姿勢であり、振分体 1 5 0 の第 2 姿勢は、作動口 1 0 1 に入球して分岐部 1 4 0 に移動したパチンコ球 P を第 2 球受け部 1 5 0 b に受入可能な受入姿勢であると共に、第 1 姿勢において第 1 球受け部 1 5 0 a に受け入れたパチンコ球 P を前記第 1 の分岐流入通路 1 3 5 へ放出する放出姿勢である。すなわち、前記振分体 1 5 0 は、第 1 姿勢および第 2 姿勢に姿勢変位することにより、前記作動口 1 0 1 に入球したパチンコ球 P を、第 1 の分岐流入通路 1 3 5 および第 2 の分岐流入通路 1 3 6 に対して振り分けるようになっている。また、実施例の振分体 1 5 0 は、第 1 姿勢および第 2 姿勢に交互に姿勢変位するようになっており、作動口 1 0 1 に入球したパチンコ球 P を第 1 および第 2 の分岐流入通路 1 3 5、1 3 6 に対して同じ割合で振り分けるよう構成されている。

【 0 0 6 1 】

また、前記第 1 姿勢では、図 1 0 (a), (b) に示すように、前記振分体 1 5 0 の回転軸 1 5 1 を通る鉛直線 V よりも前記第 1 振分口 1 4 0 a 側に第 1 球受け部 1 5 0 a が偏るよう構成されており、該第 1 姿勢で第 1 球受け部 1 5 0 a に受け入れたパチンコ球 P の重心が回転軸 1 5 1 を通る鉛直線 V よりも第 1 振分口 1 4 0 a 側に位置するよう構成されている。すなわち、第 1 姿勢で第 1 球受け部 1 5 0 a にパチンコ球 P を受け入れた際には、パチンコ球 P の自重(重さ)により振分体 1 5 0 が第 1 姿勢から第 2 姿勢へ回転変位することで、受け入れたパチンコ球 P を第 1 の分岐流入通路 1 3 5 へ向けて放出するようになっている。同様に、前記第 2 姿勢では、図 1 0 (c) に示すように、前記振分体 1 5 0 の回転軸 1 5 1 を通る鉛直線 V よりも前記第 2 振分口 1 4 0 b 側に第 2 球受け部 1 5 0 b が偏るよう構成されており、該第 2 姿勢で第 2 球受け部 1 5 0 b に受け入れたパチンコ球 P の重心が回転軸 1 5 1 を通る鉛直線 V よりも第 2 振分口 1 4 0 b 側に位置するよう構成されている。すなわち、第 2 姿勢で第 2 球受け部 1 5 0 b にパチンコ球 P を受け入れた際には、パチ

10

20

30

40

50

ンコ球 P の自重(重さ)により振分体 150 が第 2 姿勢から第 1 姿勢へ回転変位することで、受け入れたパチンコ球 P を第 2 の分岐流入通路 136 へ向けて放出するようになっている。

【0062】

また、前記振分体 150 には、前記第 1 球受け片 153 および中間球受け片 155 における回転軸 151 側の基端部に、第 1 姿勢において第 1 振分口 140 a 側に下方傾斜する第 1 誘導面 157 a (図 10 (b) 参照) が形成されている。すなわち、第 1 姿勢では、第 1 誘導面 157 a の傾斜により第 1 球受け部 150 a のパチンコ球 P が第 1 球受け片 153 側に誘導されて、重心が第 1 振分口 140 a 側に確実に偏るよう構成してある。同様に、前記振分体 150 には、前記第 2 球受け片 154 および中間球受け片 155 における回転軸 151 側の基端部に、第 2 姿勢において第 2 振分口 140 b 側に下方傾斜する第 2 誘導面 157 b (図 10 (c) 参照) が形成されている。すなわち、第 2 姿勢では、第 2 誘導面 157 b の傾斜により第 2 球受け部 150 b のパチンコ球 P が第 2 球受け片 154 側に誘導されて、重心が第 2 振分口 140 b 側に確実に偏るようになっている。

10

【0063】

(姿勢保持手段 158, 159 について)

前記球振分部 130 には、図 9 ~ 図 11 に示すように、前記第 1 球受け部 150 a および第 2 球受け部 150 b にパチンコ球 P を受け入れていない振分体 150 を、第 1 姿勢および第 2 姿勢で保持する姿勢保持手段 158, 159 を備えている。すなわち、第 1 姿勢および第 2 姿勢で振分体 150 を保持することで、振分体 150 を第 1 姿勢および第 2 姿勢に交互に姿勢変位させて、導入通路 133 を通過したパチンコ球 P が正確に第 1 の分岐流入通路 135 および第 2 の分岐流入通路 136 へ交互に振り分けられるようになっている。具体的に、前記姿勢保持手段は、前記分岐部 140 側に配設された第 1 磁石 158 と、前記振分体 150 に配設されて回転変位に伴い第 1 磁石 158 と反発する第 2 磁石 159 とから構成されている。前記第 1 磁石 158 は、前記球振分部 130 における分岐部 140 の裏側に配設された磁石ホルダ 147 に取り付けられており、該分岐部 140 の後面を画成する後側ケース体 132 b の壁を挟んで分岐部 140 の後方に位置するようになっている。ここで、磁石ホルダ 147 を球振分部 130 (後側ケース体 132 b) に取り付けられた状態の正面視において、前記振分体 150 を支持する回転軸 151 の鉛直上方側に第 1 磁石 158 が位置するよう構成されている(図 10 参照)。

20

30

【0064】

また、前記第 2 磁石 159 は、図 9 ~ 図 11 に示すように、前記振分体 150 の前記後規制板 152 に固定され、該振分体 150 の回転変位と一体的に前記分岐部 140 内を第 2 磁石 159 が移動するよう構成されている。ここで、前記第 2 磁石 159 は、前記後規制板 152 の後面において、前記中間球受け片 155 の延出端部側の後方に位置するよう取り付けられて、前記分岐部 140 の後方に位置する第 1 磁石 158 と第 2 磁石 159 とが近接位置するようになっている。すなわち、前記第 2 磁石 159 は、前記振分体 150 が第 1 姿勢にある状態において第 1 磁石 158 に対して第 2 振分口 140 b 側に偏倚した位置に近接すると共に、該振分体 150 が第 2 姿勢にある状態において第 1 磁石 158 に対して第 1 振分口 140 a 側に偏倚した位置に近接するようになっている。また、前記振分体 150 の回転に伴う第 2 磁石 159 の移動軌跡に対し、前記後側ケース体 132 b を挟んで第 1 磁石 158 が向き合うよう構成されて、第 1 磁石 158 と第 2 磁石 159 との間に作用する反発力が振分体 150 の回転に伴って強弱変化するよう構成されている。

40

【0065】

すなわち、第 1 姿勢および第 2 姿勢からその中間位置に近づくよう振分体 150 が回転変位するのに伴い、前記第 2 磁石 159 が次第に第 1 磁石 158 に近接して反発力が強まると共に、該中間位置から第 1 姿勢または第 2 姿勢に近づくよう振分体 150 が回転するのに伴って、第 2 磁石 159 が次第に第 1 磁石 158 から離間して反発力が弱まるようになっている。これにより、前記第 1 球受け部 150 a および第 2 球受け部 150 b にパチンコ球 P を受け入れていない状態では、パチンコ機 10 に生ずる振動等に起因して振分体

50

150が第1姿勢および第2姿勢の間で姿勢変位しないようになっている。そして、第1球受け部150aおよび第2球受け部150bに1個のパチンコ球Pを受け入れる毎に、前記振分体150が第1姿勢および第2姿勢に交互に切り替わって、前記作動口101を通過したパチンコ球Pが、第1の分岐流入通路135および第2の分岐流入通路136に1球ずつ交互に振り分けられる。

#### 【0066】

(第1および第2の可変始動入賞部161, 162について)

前記第1の可変始動入賞部161は、図3、図4、図7、図8、図12～図19に示すように、前記第1可変始動口102を閉鎖する閉鎖位置(図4の実線参照)および該第1可変始動口102を開放する開放位置(図4の二点鎖線参照)に変位可能な前記第1始動口開閉部材165(開閉部材)と、前記作動口101に連通した第1の分岐通路を通過するパチンコ球Pが接触し得るよう設けられてパチンコ球Pの接触に伴い作動する第1作動機構175と、前記第1可変始動口102に連通した前記第1取込通路115を通過するパチンコ球Pが接触し得るよう設けられてパチンコ球Pの接触に伴い作動する第2作動機構200とを備えている。そして、第1始動口開閉部材165が閉鎖位置にある状態で、前記作動口101に入球したパチンコ球Pとの接触に伴い作動した第1作動機構175が、当該第1始動口開閉部材165を閉鎖位置から開放位置に変位させ、第1始動口開閉部材165が開放位置にある状態で、第1可変始動口102に入賞したパチンコ球Pとの接触に伴い作動した第2作動機構200が、当該第1始動口開閉部材165を開放位置から閉鎖位置に変位させるよう構成されている。

10

20

#### 【0067】

同様に、前記第2の可変始動入賞部162は、図3、図4、図7、図8、図12～図19に示すように、前記第2可変始動口103を閉鎖する閉鎖位置(図4の実線参照)および該第2可変始動口103を開放する開放位置(図4の二点鎖線参照)に変位可能な前記第2始動口開閉部材166と、前記作動口101に連通した第2の分岐通路を通過するパチンコ球Pが接触し得るよう設けられてパチンコ球Pの接触に伴い作動する第1作動機構175と、前記第2可変始動口103に連通した前記第2取込通路116を通過するパチンコ球Pが接触し得るよう設けられてパチンコ球Pの接触に伴い作動する第2作動機構200とを備えている。そして、第2始動口開閉部材166が閉鎖位置にある状態で、前記作動口101に入球したパチンコ球Pとの接触に伴い作動した第1作動機構175が、当該第2始動口開閉部材166を閉鎖位置から開放位置に変位させ、第2始動口開閉部材166が開放位置にある状態で、第2可変始動口103に入賞したパチンコ球Pとの接触に伴い作動した第2作動機構200が、当該第2始動口開閉部材166を開放位置から閉鎖位置に変位させるよう構成されている。

30

#### 【0068】

ここで、第1および第2の可変始動入賞部161, 162における第1および第2始動口開閉部材165, 166、第1作動機構175および第2作動機構200の夫々は、基本的に同一構成とされており、以下の説明では、主として第1の可変始動入賞部161に関して詳細に説明し、必要に応じて第2の可変始動入賞部162の説明を補足する。

#### 【0069】

(第1始動口開閉部材165および第2始動口開閉部材166について)

前記第1および第2始動口開閉部材165, 166は、図4、図8、図14に示すように、上方に向かって徐々に薄肉となる所謂フラップ状に形成されおり、各始動口開閉部材165, 166の下部に形成された軸孔165a, 166aに、前記可変入球装置100の本体部材105に形成された前後に延在する支軸105aが挿通されている。ここで、第2始動口開閉部材166を枢支する支軸105aは、前記第2取込口116aの側方(実施例では左側方)に位置すると共に前記第1始動口開閉部材165を枢支する支軸105aは、第1取込口115aの側方(実施例では左側方)に位置するよう前記本体部材105(取付ベース部106)に夫々形成されており、当該支軸105aを中心にして、先端部(端部)を上方に指向させた閉鎖位置(図16参照)と、該先端部を斜め左上方に指向させた

40

50

開放位置(図17、図18参照)との間で各始動口開閉部材165,166が揺動するように構成される。また、前記各始動口開閉部材165,166は、前記閉鎖位置において前記支軸105aよりも左側方(対応する第1取込口115aおよび第2取込口116aから離間する方向)に重心が偏倚するよう形成され、常には自重により閉鎖位置から開放位置へ向けて回転する方向へ付勢されている。

#### 【0070】

また、前記各始動口開閉部材165,166の後端部には、図8に示すように、対応する第1取込口115aおよび第2取込口116a側の下端部に、揺動中心から径方向へ突出する係合片167が形成されている。前記各始動口開閉部材165,166の係合片167は、閉鎖位置においては対応する第1取込口115aおよび第2取込口116aの開口側縁(実施例では開口左側縁)の左側方に位置して当該取込口115a,116aから離間すると共に、開放位置においては対応する第1取込口115aおよび第2取込口116aの開口前側に臨む大きさおよび形状で形成されている。そして、前記閉鎖位置では、対応の可変始動入賞部161,162の第2作動機構200に設けられた閉鎖保持部204(後述)に係合片167が当接するよう構成されており(図16参照)、当該係合片167および閉鎖保持部204の当接作用により、自重による閉鎖位置から開放位置への始動口開閉部材165,166の回転が規制されるようになっている。また、前記開放位置では、対応する可変始動入賞部161,162の第2作動機構200における閉鎖作動部205(後述)の移動軌跡に各始動口開閉部材165,166の係合片167が位置するようになっている(図17~図19参照)、当該第2作動機構200の作動に伴って移動する閉鎖作動部205と係合片167との当接作用により、各始動口開閉部材165,166が開放位置から閉鎖位置へ向けて回転付勢されるよう構成されている。

#### 【0071】

(機構設置ケース170について)

前記第1作動機構175および第2作動機構200は、図12、図13に示すように、前記本体部材105の裏側に配設される機構設置ケース170に組み付けられている。機構設置ケース170は、前方および下方へ開口する矩形箱状に形成されており、当該機構設置ケース170の内部空間に、前記第1作動機構175および第2作動機構200が配設されるようになっている。また、前記各機構設置ケース170は、前記取付ベース部106(本体部材105)に形成された前記第1取込口115aおよび第2取込口116aに機構設置ケース170の前方開口部171が連通すると共に、取付ベース部106(本体部材105)に各取込口115a,116aに対応して形成された球誘導樋106a,106a(図8参照)の上部開口と機構設置ケース170の下方開口部172が連通する状態で、当該取付ベース部106の裏側に取り付けられている。ここで、前記第1取込口115aに対応した球誘導樋106aは、当該第1取込口115aと前記球通路ユニット80の第1の始動口排出通路88の球入口とを連通するよう形成されると共に、第2取込口116aに対応した球誘導樋106aは、当該第2取込口116aと球通路ユニット80の第2の始動口排出通路89の球入口とを連通するよう形成されている。すなわち、前記第1および第2可変始動口102,103に入賞したパチンコ球Pは、対応する第1取込口115aおよび第2取込口116aから機構設置ケース170の内部空間に通過して球誘導樋106aへ移動し、当該球誘導樋106aを介して前記球通路ユニット80に形成された対応する始動口排出通路88,89へ誘導されるようになっている。

#### 【0072】

また、図12に示すように、前記各機構設置ケース170の上面には、上方へ開口する開口部170aが形成されて、前記第1または第2の分岐流入通路135,136と連通するようになっている(図5参照)。なお、各機構設置ケース170において上方開口を作動球入口170aと指称するものとする。すなわち、第1の可変始動入賞部161における機構設置ケース170の作動球入口170aに第1の分岐流入通路135が連通して、第1の分岐流入通路135に振り分けられたパチンコ球Pが当該第1の可変始動入賞部161の機構設置ケース170の内部空間に流入すると共に、第2の可変始動入賞部162

における機構設置ケース170の作動球入口170aに、第2の分岐流入通路136(より正確には、上流側分岐排出通路84a)が連通して、第2の分岐流入通路136に振り分けられたパチンコ球Pが当該第2の変始動入賞部162の機構設置ケース170の内部空間に流入して、各機構設置ケース170に収容された第1作動機構175と接触するよう構成されている。

#### 【0073】

更に、前記各機構設置ケース170の左側面には、図12に示すように、左右方向へ開口する開口部170bが形成されており、前記作動球入口170aを介して流入して第1作動機構175と接触したパチンコ球Pが、当該機構設置ケース170の左側面の開口部170bから排出されるようになっている。なお、以下の説明において、各機構設置ケース170において、パチンコ球Pが排出される開口部を作動球出口170bと指称するものとする。ここで、前記各機構設置ケース170の作動球出口170bは、前記球通路ユニット80に形成された第1または第2の分岐排出通路81,83の球入口と左右方向に略整列するよう構成されており、各機構設置ケース170の第1作動機構175と接触して作動球出口170bから排出されたパチンコ球Pが、整列した第1または第2の分岐排出通路81,83に流入し得るようになっている。具体的には、第1の変始動入賞部161における機構設置ケース170の作動球出口170bに第1の分岐排出通路81の球入口が整列し、第2の変始動入賞部162における機構設置ケース170の作動球出口170bに第2の分岐排出通路83(正確には下流側分岐排出通路84b)の球入口が整列するようになっている。なお、実施例では、後述するように、前記第1作動機構175に設けられた球受け部179(第1および第2誘導片181,182)が、前記機構設置ケース170の作動球出口170bを介して対応する分岐排出通路の球入口まで延出するよう構成されており、当該球受け部179を介して作動球出口170bから排出されたパチンコ球Pが対応の分岐排出通路の球入口まで誘導されるよう構成されている。更に、前記各機構設置ケース170右側面には、左右方向へ開口する開口部170cが形成されており、当該の左側面の開口部170cを介して前記第1作動機構175の操作部179a(後述)がケース外部に突出するようになっている。なお、以下の説明において、各機構設置ケース170において、操作部179aが突出する開口部を操作口170cと指称するものとする。

#### 【0074】

(第1作動機構175について)

前記変始動入賞部161,162の第1作動機構175は、図13に示すように、前記作動口101に連通した対応する分岐通路(分岐流入通路135,136)を通過するパチンコ球Pが接触し得るよう設けられてパチンコ球Pの接触に伴い基準位置から作動位置に変位可能な第1の作動部材176と、当該第1の作動部材176の基準位置から作動位置への変位を制止する制止部材190とを備えている。そして、前記第1の作動部材176が基準位置から作動位置へ変位することで、第2作動機構200を作動させて始動口開閉部材165,166を閉鎖位置から開放位置へ変位させ得るよう構成されている。

#### 【0075】

(第1の作動部材176)

前記第1の作動部材176は、図13、図14、図16~図19に示すように、前記機構設置ケース170に揺動可能に支持される第1基体部177と、該第1基体部177に設けられて前記分岐流入通路135,136を通過するパチンコ球Pが接触する球受け部179と、当該第1基体部177に設けられ、基準位置から作動位置への変位に伴って前記第2作動機構200を作動させる第1の押上げ部183とを備えており、球受け部179へのパチンコ球Pの接触に伴って第1の作動部材176が基準位置から作動位置へ変位することにより、前記第2始動口開閉部材166を閉鎖位置から開放位置へ変位させ得るようになっている。なお、実施例では、前記第1基体部177、球受け部179および第1の押上げ部183の夫々が合成樹脂材により一体形成されている。そして、前記第1基体部177の端部に偏った位置に左右に貫通するよう形成された軸孔177aに、前記機

10

20

30

40

50

構設置ケース170の左右側壁に支持される支軸177cが挿通されて、当該支軸177cを中心に第1の作動部材176が枢支されている。また、前記第1基体部177の略中央位置に形成された嵌合孔177bに、当該第1基体部177より比重の大きな錘部材178が嵌め込まれて、当該第1基体部177の重心が支軸177cから偏るよう構成されている。すなわち、前記第1の作動部材176(第1基体部177)は、静止状態において揺動中心が上側に位置する姿勢で前記機構設置ケース170に揺動自在に支持されている。なお、前記錘部材178は鋼や真鍮等の金属材料により形成されているが、これに限られるものでない。また、静止状態は、前記球受け部179にパチンコ球Pが接触していない状態を基準としている。

#### 【0076】

(球受け部179)

前記球受け部179は、図13、図16～図17に示すように、前記第1の作動部材176が静止状態にある状態で、前記第1基体部177の上端部から後方へ延出する球受け片180と、当該球受け片180の後部から側方(左側方)へ延出する第1誘導片181と、当該球受け片180および第1誘導片181の後端部から上方へ延出する第2誘導片182とを備えており、前記機構設置ケース170の作動球入口170aの下方に、当該球受け片180が臨むようになっている。すなわち、前記第1および第2の分岐流入通路135,136を通出したパチンコ球Pが、機構設置ケース170の作動球入口170aを介して対応する可変始動入賞部161,162の球受け片180上に落下するようになっている。当該球受け部179(球受け片180)上に落下したパチンコ球Pの重みにより、前記第1の作動部材176が揺動するようになっている。また、前記第1の作動部材176は、パチンコ球Pの重みにより揺動した際に、前記第2誘導片182の下端部が前記機構設置ケース170の下壁部173に当接して揺動規制されるようになっている。これにより、前記第1の作動部材176は、前記球受け部179(球受け片180)にパチンコ球Pが接触していない静止状態にある基準位置(図16参照)と、球受け部179(球受け片180)上に落下したパチンコ球Pの重みにより揺動した作動位置(図17参照)との間で変位するようになっている。そして、前記第1の作動部材176が作動位置に変位した状態では、前記第1および第2誘導片181,182の端縁部によりパチンコ球Pが支持されるよう構成されている。

#### 【0077】

ここで、前記第2誘導片182は、図13、図14に示すように、前記第1誘導片181の延出端部(球受け片180から離間する端部)に向かうにつれて、当該第1誘導片181に近接する傾斜状に形成されており、作動位置に第1の作動部材176が変位した際に第1および第2誘導片181,182の端縁部で支持されたパチンコ球Pが、当該第2誘導片182の傾斜によって第1誘導片181の延出端部へ向けて移動するようになっている。そして、前記第1誘導片181の延出端部(第1および第2誘導片181,182により案内されるパチンコ球Pの下流端部)が、前記排出通路ユニットに設けられた第1または第2の分岐排出通路81,83の球入口に臨むよう構成されて、第2誘導片182の傾斜によって第1誘導片181の延出端部へ向けて移動したパチンコ球Pが、対応する第1または第2の分岐排出通路81,83に流入して遊技盤20の外部に排出されるようになっている。すなわち、前記第1および第2誘導片181,182は、前記第1の作動部材176を作動位置に変位させたパチンコ球Pを対応する分岐排出通路へ案内するガイド部として機能している。

#### 【0078】

また、前記第1の作動部材176には、図12、図13に示すように、前記球受け部179の右端面から側方(右側方)へ突出する操作部179aが形成されて、前記機構設置ケース170に開設された操作口170cを介して当該操作部179aが機構設置ケース170の外部に突出するよう構成されている。すなわち、前記操作口170cを介して機構設置ケース170の外部に突出した操作部179aが、前記可変入球装置100(本体部材105)の裏側に露出している。また、前記可変入球装置100(本体部材105)の裏

10

20

30

40

50



側に露出した前記操作部 179a は、前記球通路ユニット 80 に形成された各可変始動入賞部 161, 162 に対応する設置窓部 90, 91 に臨んでおり、当該設置窓部 90, 91 を介して球通路ユニット 80 (すなわち遊技盤 20) の裏側から操作可能に露出するようになっている。すなわち、前記設置窓部 90, 91 を介して操作部 179a を操作することで、第 1 および第 2 の可変始動入賞部 161, 162 の第 1 の作動部材 176 を手動で操作して確認検査等を容易に行い得るよう構成されている。

#### 【0079】

(第 1 の押上げ部 183 について)

前記第 1 の押上げ部 183 は、図 13、図 16 に示すように、前記第 1 の作動部材 176 が基準位置にある状態で、前記第 1 基体部 177 の前側下部位置から前方へ突出するよう形成されており、該第 1 の作動部材 176 が基準位置から作動位置に揺動するのに伴い第 1 の押上げ部 183 が上方へ変位するよう構成されている。そして、前記第 1 の作動部材 176 の基準位置から作動位置への揺動に伴う前記第 1 の押上げ部 183 の移動軌跡 L (図 19 参照) に、前記第 2 作動機構 200 における第 2 の作動部材 201 の開放作動部 203 (何れも後述) が位置する場合に、当該第 1 の押上げ部 183 が第 2 の作動部材 201 (開放作動部 203) を上方へ押し上げて、当該第 2 の作動部材 201 が後述する閉鎖保持位置から第 1 入球作動位置へ回転変位されて、各可変始動入賞部 161, 162 に対応の始動口開閉部材 165, 166 が閉鎖位置から開放位置に変位するようになっている。すなわち、前記第 1 の作動部材 176 における第 1 の押上げ部 183 は、始動口開閉部材 165, 166 を閉鎖位置から開放位置に変位させる作動部として機能する。なお、前記第 1 の押上げ部 183 は、前記第 1 基体部 177 の右端部に設けられており、各可変始動入賞部 161, 162 に対応の球取込口 115a, 116a を通過したパチンコ球 P と干渉しないよう構成されている。

#### 【0080】

(第 2 の押上げ部 184 について)

前記第 1 の作動部材 176 には、図 13、図 16、図 17 に示すように、前記第 1 の押上げ部 183 から上方に離間した位置に、上方へ突出する第 2 の押上げ部 184 が形成されている。前記第 2 の押上げ部 184 は、前記第 1 の作動部材 176 の基準位置と作動位置の間の位置 (以下、制止位置という) において前記制止部材 190 (具体的には後述の揺動制止部 192) と当接するよう構成されており、当該第 2 の押上げ部 184 が制止部材 190 に接触することで、制止位置から作動位置への第 1 の作動部材 176 の揺動を抑制させるようになっている。ここで、前記第 1 の押上げ部 183 が第 2 作動機構 200 の第 2 の作動部材 201 (開放作動部 203) を押し上げる前 (閉鎖保持位置から第 1 入球作動位置へ変位する前) に、前記第 2 の押上げ部 184 が制止位置まで移動して制止部材 190 に当接するよう構成され、当該制止部材 190 との当接により第 1 の作動部材 176 の揺動を抑制するようになっている。具体的には、前記第 1 の押上げ部 183 が第 2 作動機構 200 の第 2 の作動部材 201 (開放作動部 203) に当接する前に、前記第 2 の押上げ部 184 が制止位置に移動して制止部材 190 と当接するよう構成されている。なお、前記第 2 の押上げ部 184 は、前記第 1 の押上げ部 183 と同様に、前記第 1 基体部 177 の右端部に設けられている。

#### 【0081】

(制止部材 190 について)

前記制止部材 190 は、図 13、図 14、図 16 ~ 図 19 に示すように、前記機構設置ケース 170 の内部空間において前後方向に延在する矩形板状に形成されると共に当該機構設置ケース 170 に揺動可能に支持された揺動板 191 と、前記第 1 の作動部材 176 に形成された第 2 の押上げ部 184 に当接する揺動制止部 192 とを備えており、当接した第 2 の押上げ部 184 が揺動制止部 192 を押し上げることで、制止部材 190 が強制的に揺動されるよう構成される。前記揺動板 191 は、左右側端面の前端部に、前記機構設置ケース 170 に枢支される軸部 191a が形成されている。

#### 【0082】

10

20

30

40

50

そして、図16、図19に示すように、前記揺動板191の後端部が前記第1の作動部材176における第1基体部177の上面に載置されると共に、当該揺動板191の右端部に下方へ向けて突出するよう前記揺動制止部192が形成されて、前記第1の作動部材176が基準位置から作動位置へ揺動する際に前記第2の押上げ部184が移動する移動軌跡に揺動制止部192が臨むよう構成されている。前記揺動制止部192は、前記第1の作動部材176が基準位置から作動位置へ揺動する過程において当該第1の作動部材176が制止位置まで揺動した際に、前記第2の押上げ部184が当接するよう構成されており、第2の押上げ部184が揺動制止部192に当接することで、制止位置から第2作動位置へ向けての第1の作動部材176の揺動を抑制するようになっている。

#### 【0083】

すなわち、パチンコ機10に発生する振動等により前記第1の作動部材176が自然に揺動した場合に、前記制止位置において第2の押上げ部184が制止部材190の揺動制止部192に当接することで、当該制止部材190の重みが当該第1の作動部材176が揺動する抵抗となり、制止位置から第2作動位置への第1の作動部材176の揺動が規制されて、前記第2の作動部材201(開放作動部203)の作動を防止するようになっている。一方で、前記球受け部179に落下したパチンコ球Pにより前記第1の作動部材176が強制的に揺動された場合には、前記制止位置において第2の押上げ部184が制止部材190の揺動制止部192に当接した後も第1の作動部材176が作動位置へ向けて揺動を継続し、第2の押上げ部184が揺動制止部192を押し上げて揺動板191(制止部材190)を揺動させることで、当該第1の作動部材176が作動位置に揺動することにより、前記第2の作動部材201(開放作動部203)を作動させ得るようになっている。なお、前記第1の作動部材176が基準位置にある状態では、前記第2の押上げ部184と揺動制止部192とが離間しており、パチンコ機10に発生する振動等による第1の作動部材176の自然な揺動を許容している。

#### 【0084】

また、前記制止部材190には、前記揺動板191の後端上部位置に、ネジやピン等の錘部材の錘取付部194が設けられている(図14参照)。すなわち、前記揺動板191の錘取付部194に錘部材を取り付けることで、前記第2の押上げ部184が揺動制止部192に当接してから作動位置まで第1の作動部材176が揺動するための抵抗が高まり、パチンコ機10の設置環境等によって大きな振動の発生が懸念される場合でも、前記第1の作動部材176が基準位置から作動位置へ自然に揺動するのを抑制し得る。

#### 【0085】

また、前記制止部材190には、図13、図14、図16～図19に示すように、前記揺動板191の下面に下方へ向けて突出するよう回転制止部193が設けられている。そして、前記第2作動機構200の第2の作動部材201が回転変位する際に、前記制止部材190の回転制止部193に対して、当該第2の作動部材201に設けた入球作動部206、207(何れも後述)が当接し得るようになっているとあり、当該第2の作動部材201(入球作動部206、207)と回転制止部193とが当接することで、第2の作動部材201の回転変位を抑制するようになっている。すなわち、実施例の制止部材190は、前記第1および第2の作動部材176、201の作動を制止する機能を備えている。

#### 【0086】

ここで、前記回転制止部193は、図19に示すように、前記第2作動機構200の第2の作動部材201が回転する際に入球作動部206、207が移動する移動軌跡に臨むよう前記揺動板191の下面に設けられている。すなわち、前記第2作動機構200の第2の作動部材201が順回転方向(閉鎖保持位置から第1入球作動位置へ向かう回転方向)へ回転する過程において、前記入球作動部206、207が前記回転制止部193に対して下方から当接し得るよう構成されており、当該入球作動部206、207が回転制止部193に当接することで、当該制止部材190の重みが当該第2の作動部材201の回転抵抗となるようになっている。また、前記回転制止部193の前面下部は、下方へ向かうにつれて後方へ退避するよう湾曲した曲面形状に形成されており、当該曲面形状をなす回

10

20

30

40

50

転制止部 193 の曲面部に、前記第 2 の作動部材 201 の入球作動部 206, 207 が下方から当接するよう構成される。すなわち、前記第 2 作動機構 200 の第 2 の作動部材 201 が順回転方向に強制的に回転した場合には、前記入球作動部 206, 207 が回転制止部 193 を押し上げて揺動板 191 を揺動させることにより、当該第 2 の作動部材 201 の順回転方向への回転を継続し得るようになっている。

【0087】

(第 2 作動機構 200 について)

前記第 2 作動機構 200 は、図 12、図 13、図 14 ~ 図 19 に示すように、各可変始動入賞部 161, 162 に対応する始動口開閉部材 165, 166 を閉鎖位置に保持する閉鎖保持位置(基準位置、図 16 参照)と、当該始動口開閉部材 165, 166 の閉鎖位置での保持を解除して開放位置への変位を許容する入球作動位置(作動位置、図 17、図 18 参照)との間で変位可能な第 2 の作動部材 201 を備えている。そして、前記第 1 作動機構 175 の第 1 の作動部材 176 により第 2 の作動部材 201 が作動されると共に、各可変始動入賞部 161, 162 に対応する可変始動口 102, 103 に連通した取込通路 115, 116 を通過するパチンコ球 P との接触に伴って第 2 の作動部材 201 が作動されるようになっている。

10

【0088】

具体的に、前記第 2 の作動部材 201 は、前記閉鎖保持位置において、前記第 1 の作動部材 176 により作動可能で、かつ対応する取込通路 115, 116 を通過するパチンコ球 P と非接触(作動不能)となるよう構成され、当該第 1 の作動部材 176 が基準位置から作動位置へ変位するのに伴って、当該第 2 の作動部材 201 を閉鎖保持位置から入球作動位置に変位させるよう構成されている。また、前記第 2 の作動部材 201 は、前記入球作動位置において、前記第 1 の作動部材 176 により作動不能で、かつ対応する取込通路 115, 116 を通過するパチンコ球 P と接触可能(作動可能)となるよう構成され、当該第 1 の作動部材 176 が基準位置から作動位置へ変位した際には第 2 の作動部材 201 が作動されることなく入球作動位置に保持されると共に、対応する取込通路 115, 116 を通過するパチンコ球 P との接触に伴って、当該第 2 の作動部材 201 を入球作動位置から閉鎖保持位置に変位させ得るよう構成されている。

20

【0089】

ここで、前記第 2 の作動部材 201 は、対応する取込通路 115, 116 を通過するパチンコ球 P との接触可能な複数(実施例では 2 つ)の入球作動位置に変位し得るよう構成されている。すなわち、前記閉鎖保持位置において前記第 1 の作動部材 176 が基準位置から作動位置へ変位するのに伴って、前記第 2 の作動部材 201 が閉鎖保持位置から第 1 入球作動位置(図 17 参照)に変位され、当該第 1 入球作動位置において、対応する取込通路 115, 116 を通過するパチンコ球 P との接触に伴って、第 2 の作動部材 201 が第 1 入球作動位置から第 2 入球作動位置(図 18 参照)に変位されると共に、当該第 2 入球作動位置において、対応する取込通路 115, 116 を通過するパチンコ球 P との接触に伴って、第 2 の作動部材 201 が第 2 入球作動位置から閉鎖保持位置(図 16 参照)に変位されるようになっている。このように、前記第 2 作動機構 200 (第 2 の作動部材 201) は、前記第 1 作動機構 175 (第 1 の作動部材 176) の作動および各可変始動入賞部 161, 162 に対応する可変始動口 102, 103 へ入賞したパチンコ球 P との接触に伴って、閉鎖保持位置、第 1 および第 2 入球作動位置に順次切り替えられるよう構成されている。言い換えると、第 1 および第 2 の可変始動入賞部 161, 162 は、前記ソレノイド 125 の駆動に伴い開放した前記作動口 101 に入球したパチンコ球 P との接触に伴い入球作動位置に変位された前記第 1 の作動部材 176 が対応する始動口開閉部材 165, 166 の開閉状態を切り替えるようになっている。ここで、第 2 の作動部材 201 は、機構設置ケース 170 に回転可能に配設されており、閉鎖保持位置から第 1 入球作動位置へ向けて変位する第 2 の作動部材 201 の変位方向(図 15 における右回転方向)を順回転方向(順方向)と指称し、第 1 入球作動位置から閉鎖保持位置へ向けて回転する第 2 の作動部材 201 の回転方向(図 15 における左回転方向)を逆回転方向(逆方向)と指称している。

30

40

50

## 【 0 0 9 0 】

(第 2 の作動部材 2 0 1 について)

前記第 2 の作動部材 2 0 1 は、図 1 3 に示すように、前記機構設置ケース 1 7 0 に回転可能に支持される第 2 基体部 2 0 2 と、前記閉鎖保持位置において前記第 1 作動機構 1 7 5 (第 1 の作動部材 1 7 6) の作動に伴って第 2 の作動部材 2 0 1 を入球作動位置へ向けて順回転方向に変位させる開放作動部 2 0 3 と、閉鎖保持位置において対応する始動口開閉部材 1 6 5, 1 6 6 を閉鎖位置に保持すると共に閉鎖保持位置から変位することで始動口開閉部材 1 6 5, 1 6 6 の開放位置への変位を許容する閉鎖保持部 2 0 4 と、第 2 入球作動位置から閉鎖保持位置へ向けて順回転方向に変位する際に始動口開閉部材 1 6 5, 1 6 6 を開放位置から閉鎖位置に変位させる閉鎖作動部 2 0 5 と、前記第 1 または第 2 入球作動位置において前記可変始動口 1 0 2, 1 0 3 に連通した取込通路 1 1 5, 1 1 6 を通過するパチンコ球 P と接触し得るよう設けられ、当該パチンコ球 P との接触に伴い第 2 の作動部材 2 0 1 を閉鎖保持位置へ向けて順回転方向に変位させる入球作動部 2 0 6, 2 0 7 とを備えている。なお、実施例では、前記第 2 基体部 2 0 2、開放作動部 2 0 3、入球作動部 2 0 6, 2 0 7、閉鎖保持部 2 0 4 および閉鎖作動部 2 0 5 の夫々が合成樹脂材により一体形成されている。

10

## 【 0 0 9 1 】

図 1 3 に示すように、前記第 2 基体部 2 0 2 には、貫通する軸孔 2 0 2 a が形成されて、当該軸孔 2 0 2 a に挿通された支軸 2 0 2 b が前記機構設置ケース 1 7 0 の左右側壁に支持されている。そして、前記第 2 基体部 2 0 2 の軸方向の一方端部(実施例では右側端部)に偏った位置に、当該第 2 基体部 2 0 2 から径方向外方へ突出するよう前記開放作動部 2 0 3 が形成されている。前記開放作動部 2 0 3 は、前記第 2 の作動部材 2 0 1 が閉鎖保持位置にある状態で、前記第 1 の作動部材 1 7 6 が基準位置から作動位置へ変位する際に前記第 1 の押上げ部 1 8 3 が移動する移動軌跡に延出して、当該第 1 の押上げ部 1 8 3 の上方に位置するようになっている。すなわち、前記第 2 の作動部材 2 0 1 が閉鎖保持位置にある状態では、前記第 1 の作動部材 1 7 6 の基準位置から作動位置への変位に伴って、前記開放作動部 2 0 3 の下側から当接する前記第 1 の押上げ部 1 8 3 が開放作動部 2 0 3 を押し上げることにより、前記第 2 の作動部材 2 0 1 が閉鎖保持位置から第 1 入球作動位置へ強制的に変位されるようになっている。また、前記第 2 の作動部材 2 0 1 が閉鎖保持位置以外にある状態(すなわち第 1 または第 2 入球作動位置にある状態)では、前記第 1 の押上げ部 1 8 3 の移動軌跡から開放作動部 2 0 3 が離脱して、開放作動部 2 0 3 に対して第 1 の押上げ部 1 8 3 が当接しないよう構成されている。すなわち、前記第 2 の作動部材 2 0 1 が閉鎖保持位置以外にある状態では、前記第 1 の作動部材 1 7 6 が基準位置から作動位置へ変位した際に、第 2 の作動部材 2 0 1 が第 1 または第 2 入球作動位置で保持されるようになっている。

20

30

## 【 0 0 9 2 】

また、前記第 2 の作動部材 2 0 1 が閉鎖保持位置にある状態では、図 1 9 に示すように、前記基準位置にある第 1 の作動部材 1 7 6 の第 1 の押上げ部 1 8 3 と、前記開放作動部 2 0 3 が所定間隔で離間するようになっている。この第 1 の押上げ部 1 8 3 と開放作動部 2 0 3 との離間間隔は、前記第 1 の作動部材 1 7 6 が基準位置から制止位置へ変位する間、第 1 の押上げ部 1 8 3 と開放作動部 2 0 3 との非当接状態が保たれる間隔に設定されており、パチンコ機 1 0 の振動等により第 1 の作動部材 1 7 6 が基準位置および制止位置の間で自然に揺動した際に、前記第 1 の押上げ部 1 8 3 が開放作動部 2 0 3 を押し上げることなく第 2 の作動部材 2 0 1 を閉鎖保持位置で保持し得るよう構成されている。

40

## 【 0 0 9 3 】

(閉鎖保持部 2 0 4 )

前記閉鎖保持部 2 0 4 は、図 1 3、図 1 4、図 1 6 ~ 図 1 9 に示すように、前記第 2 基体部 2 0 2 の軸方向の端部に、当該第 2 基体部 2 0 2 から径方向外方へ突出するよう形成されている。実施例では、第 2 基体部 2 0 2 の軸方向の左右両端部に閉鎖保持部 2 0 4 が左右対称に形成されているが、当該第 2 基体部 2 0 2 の軸方向の左端部に設けられた閉鎖

50

保持部 204 が対応する始動口開閉部材 165, 166 を閉鎖位置に保持するよう構成され、第 2 基体部 202 の軸方向の右端部に設けられた閉鎖保持部 204 は始動口開閉部材 165, 166 の閉鎖位置への保持に対して実質的に寄与していない。なお実施例では、第 2 基体部 202 の軸方向の両端部に前記閉鎖保持部 204 が左右対称に形成されているが、対応の始動口開閉部材 165, 166 側に位置する端部だけに閉鎖保持部 204 を形成してもよく、また閉鎖保持部 204 の形成位置としては、第 2 基体部 202 の軸方向端部である必要はない。

#### 【0094】

前記閉鎖保持部 204 は、図 13、図 14、図 16 ~ 図 19 に示すように、前記第 2 の作動部材 201 (第 2 基体部 202) の回転方向(周方向)へ所定角度範囲に亘って延在する平板状に形成されている。そして、前記第 2 の作動部材 201 が閉鎖保持位置にある状態では、各可変始動入賞部 161, 162 に対応する取込口 115a, 116a を介して取込通路 115, 116 へ閉鎖保持部 204 が突出し、第 2 の作動部材 201 が第 1 または第 2 入球作動位置にある状態では、各可変始動入賞部 161, 162 に対応する取込口 115a, 116a の後方に退避して取込通路 115, 116 へ閉鎖保持部 204 が突出しないよう構成されている。ここで、前記閉鎖保持部 204 は、対応する取込口 115a, 116a の開口側縁(開口左側縁)に近接位置するよう形成されて、前記第 2 の作動部材 201 が閉鎖保持位置にある状態において、前記閉鎖位置および開放位置の間で始動口開閉部材 165, 166 が変位する際に係合片 167 が移動する移動軌跡内に、各始動口開閉部材 165, 166 に対応した可変始動入賞部 161, 162 の閉鎖保持部 204 が臨むよう形成される。

#### 【0095】

すなわち、前記第 2 の作動部材 201 が閉鎖保持位置にある状態では、前記閉鎖保持部 204 の側面(左側面)に対応の始動口開閉部材 165, 166 の係合片 167 が当接して、当該各始動口開閉部材 165, 166 の自重による開放位置への揺動が規制され、これにより始動口開閉部材 165, 166 が閉鎖位置に保持されるようになっている。そして、前記第 2 の作動部材 201 が第 1 入球作動位置に変位した状態では、前記各始動口開閉部材 165, 166 の開閉変位に伴う係合片 167 の移動軌跡から各対応の閉鎖保持部 204 が離脱して閉鎖保持部 204 による係合片 167 の当接規制が解除され、第 1 入球作動位置へ変位した第 2 の作動部材 201 に対応した始動口開閉部材 165, 166 が、自重により閉鎖位置から開放位置へ開放変位するようになっている。

#### 【0096】

(閉鎖作動部 205 について)

図 13、図 14、図 16 ~ 図 19 に示すように、前記閉鎖保持部 204 における前記第 2 の作動部材 201 の順回転方向の前側に位置する端部に、前記閉鎖作動部 205 が設けられている。すなわち、第 2 の作動部材 201 が第 2 入球作動位置から閉鎖保持位置へ回転変位する際に、当該第 2 の作動部材 201 に対応した始動口開閉部材 165, 166 の係合片 167 に対して閉鎖作動部 205 が上方から当接して押し下げることにより、当該始動口開閉部材 165, 166 を強制的に開放位置から閉鎖位置へ変位させるようになっている。そして、前記第 2 の作動部材 201 が第 2 入球作動位置から閉鎖保持位置に変位した際には、前述のように当該閉鎖保持位置に保持された第 2 の作動部材 201 の閉鎖保持部 204 により係合片 167 が当接規制されて、対応する始動口開閉部材 165, 166 が閉鎖位置に保持されるようになっている。ここで、前記閉鎖作動部 205 は、前記第 2 の作動部材 201 の第 2 基体部 202 から径方向外方に離間する端部が前記第 2 の作動部材 201 の順回転方向前側へ延出する鉤状に屈曲形成されており、第 2 入球作動位置から閉鎖保持位置に第 2 の作動部材 201 が回転変位した際に、閉鎖作動部 205 の屈曲部が対応の始動口開閉部材 165, 166 の係合片 167 に引っ掛かることで、閉鎖作動部 205 と係合片 167 との係合が解除されるのを防止するようになっている。

#### 【0097】

(入球作動部 206, 207 について)

前記入球作動部 206, 207 は、図 13、図 14、図 16 ~ 図 19 に示すように、前記第 2 基体部 202 から径方向外方へ突出するよう形成されている。実施例の第 2 の作動部材 201 には、前記第 2 基体部 202 の周方向に離間する複数箇所(実施例では 2 箇所)に前記入球作動部 206, 207 が突出するよう形成され、当該第 2 の作動部材 201 の回転変位位置(第 1 または第 2 入球作動位置)に応じて、各可変始動入賞部 161, 162 に対応する可変始動口 102, 103 に連通した取込通路 115, 116 に入球作動部 206, 207 が突出するようになっている。また、前記各入球作動部 206, 207 は、前記第 2 基体部 202 の軸方向の中間位置に設けられて、対応する取込口 115a, 116a の取込通路 115, 116 に対して左右幅方向の略中央に位置するようになっている。前記第 1 または第 2 入球作動位置に第 2 の作動部材 201 がある状態で、当該取込通路 115, 116 を通過するパチンコ球 P が入球作動部 206, 207 に対して確実に接触し得るようになっている。

10

#### 【0098】

具体的に、前記第 2 の作動部材 201 には、前記第 2 の作動部材 201 が第 1 入球作動位置に回転変位した状態に対応する取込口 115a, 116a を介して取込通路 115, 116 に突出する第 1 入球作動部 206 と、第 2 の作動部材 201 が第 2 入球作動位置に回転変位した状態に対応する取込口 115a, 116a を介して取込通路 115, 116 に突出する第 2 入球作動部 207 とが設けられている。すなわち、第 1 入球作動位置では、前記第 1 入球作動部 206 に接触したパチンコ球 P が第 2 の作動部材 201 を順回転方向へ付勢して、当該第 2 の作動部材 201 を第 2 入球作動位置へ回転変位させ、第 2 入球作動位置では、前記第 2 入球作動部 207 に接触したパチンコ球 P が第 2 の作動部材 201 を順回転方向へ付勢して、当該第 2 の作動部材 201 を閉鎖保持位置へ回転変位させるようになっている。

20

#### 【0099】

また、図 16 ~ 図 19 に示すように、前記第 2 の作動部材 201 の回転変位に伴う前記第 1 および入球作動部 206, 207 の移動軌跡に、前記制止部材 190 の回転制止部 193 が延出するよう構成されている。具体的に、前記第 2 の作動部材 201 が閉鎖保持位置にある状態で、当該第 2 の作動部材 201 が順回転方向に変位する際に前記第 2 入球作動部 207 が移動する移動方向前側に回転制止部 193 が位置している(図 19 参照)。また、前記第 2 の作動部材 201 が第 2 入球作動位置にある状態で、第 2 の作動部材 201 が順回転方向に変位する際に前記第 1 入球作動部 206 が移動する移動方向前側に回転制止部 193 が位置するようになっている(図 19 参照)。すなわち、パチンコ機 10 に発生する振動等により、前記第 2 の作動部材 201 が自然に揺動した場合に、前記第 1 入球作動部 206 や第 2 入球作動部 207 が制止部材 190 の回転制止部 193 に当接することで、当該制止部材 190 の重みが第 2 の作動部材 201 の回転抵抗となり、第 2 の作動部材 201 の順回転方向への回転変位を防止し得るようになっている。一方で、前記第 1 の作動部材 176 の球受け部 179 にパチンコ球 P が落下して作動位置に変位した第 1 の作動部材 176 が前記制止部材 190 を強制的に揺動させた際に、前記第 2 の作動部材 201 の回転変位に伴う第 1 および入球作動部 206, 207 の移動軌跡から回転制止部 193 が退避するよう構成されている。従って、前記第 1 の作動部材 176 の作動位置への変位に伴って前記第 1 の押上げ部 183 が開放作動部 203 を押し上げることで、第 2 入球作動部 207 が制止部材 190 の回転制止部 193 に当接することなく前記第 2 の作動部材 201 の順回転方向への回転変位が許容されるようになっている。

30

40

#### 【0100】

このように、可変始動入賞部 161, 162 は、閉鎖位置にある始動口開閉部材 165, 166 に対して対応する第 1 の作動部材 176 が間接的に接続(すなわち第 2 の作動部材 201 を介して接続)し得るよう構成されると共に、始動口開閉部材 165, 166 および第 1 の作動部材 176 の接続状態においてソレノイド 125 の駆動に伴い開放した作動口 101 に入球したパチンコ球 P との接触に伴い作動位置に変位された第 1 の作動部材 176 が、当該始動口開閉部材 165, 166 を閉鎖位置から開放位置に変位させるよう構成

50

されている。そして、開放位置にある始動口開閉部材 165, 166 に対して対応の第 2 の作動部材 176 が接続し得るよう構成され、始動口開閉部材 165, 166 との接続状態において可変始動口 102, 102 に入賞したパチンコ球 P との接触に伴い閉鎖保持位置に変位した第 2 の作動部材 176 が、当該始動口開閉部材 165, 166 を開放位置から閉鎖位置に変位させるようになっている。

#### 【0101】

(回転規制部 210 について)

前記回転規制部 210 は、前記機構設置ケース 170 に枢支された係止アーム 211 と、前記第 2 の作動部材 201 に設けられて係止アーム 211 と係脱可能に係合する係止受け部 213 とから構成され、当該係止アーム 211 と係止受け部 213 との係合により第 2 の作動部材 201 の逆回転方向への回転変位を規制するようになっている。前記係止アーム 211 は、前後方向に長尺な棒状に形成されて、当該係止アーム 211 の一端部(実施例では後端部)が前記機構設置ケース 170 の左壁部に揺動可能に枢支されている。そして、前記係止アーム 211 の他端部(実施例では前端部)に、第 2 作動部材側へ向けて突出する係止突部 211a が設けられており、当該係止突部 211a が前記係止受け部 213 に係脱可能に係合するようになっている。また、前記係止アーム 211 は、付勢手段 212 により前記係止突部 211a を下方へ向けて付勢されている。なお、実施例では、付勢手段として係止アーム 211 の軸部 191a にねじりバネ 212 を巻き掛けて係止突部 211a を下方へ向けて付勢するよう構成されているが、付勢手段としては従来公知の各種手段を採用可能である。

10

20

#### 【0102】

前記係止受け部 213 は、図 13 に示すように、前記第 2 の作動部材 201 における第 2 基体部 202 の左端部に設けられている。前記係止受け部 213 は、前記機構設置ケース 170 の左壁部側に開口する筒状に形成され、当該係止受け部 213 の内部に、前記係止アーム 211 の係止突部 211a が挿入されている。すなわち、前記ねじりバネ 212 の付勢により常には前記係止アーム 211 の係止突部 211a が前記係止受け部 213 の内周面を摺動するよう構成されている。そして、前記係止受け部 213 には、前記内周面から内方に突出する係止爪 213a が第 2 の作動部材 201 の回転方向へ離間する複数箇所(実施例では 3 箇所)に形成されており、当該係止受け部 213 の内周面を摺動する前記係止突部 211a が係止爪 213a に係合することで、当該第 2 の作動部材 201 の回転が規制されるようになっている。ここで、前記係止爪 213a は、前記第 2 の作動部材 201 が順回転方向に回転した際に前記係止突部 211a が係合することなく摺動し得るよう形成される一方、第 2 の作動部材 201 が逆回転方向に回転した際に係止突部 211a が係合して第 2 の作動部材 201 の回転を規制するよう傾斜状に形成されている。すなわち、前記係止受け部 213 に設けた係止爪 213a の傾斜により、前記第 2 の作動部材 201 の順回転方向への回転が許容される一方で、逆回転方向への回転を規制している。

30

#### 【0103】

ここで、前記係止受け部 213 の各係止爪 213a は、図 15 に示すように、前記第 2 の作動部材 201 が閉鎖保持位置、第 1 および第 2 入球作動位置にある状態で、前記係止アーム 211 の係止突部 211a と係合するよう形成されている。従って、前記第 2 の作動部材 201 が閉鎖保持位置にある状態では、前記球受け部 179 へのパチンコ球 P の落下により前記第 1 の作動部材 176 が作動された場合に、第 2 の作動部材 201 が逆回転方向に回転変位することなく閉鎖保持位置から第 1 入球作動位置に回転変位され、第 2 の作動部材 201 が第 1 入球作動位置にある状態では、各可変始動入賞部 161, 162 に対応する可変始動口 102, 103 に入賞したパチンコ球 P との接触により第 1 入球作動部 206 が作動された場合に、第 2 の作動部材 201 が逆回転方向に回転変位することなく第 1 入球作動位置から第 2 入球作動位置に回転変位され、第 2 の作動部材 201 が第 2 入球作動位置にある状態では、各可変始動入賞部 161, 162 に対応する可変始動口 102, 103 に入賞したパチンコ球 P との接触により第 2 入球作動部 207 が作動された場合に、第 2 の作動部材 201 が逆回転方向に回転変位することなく第 2 入球作動位置か

40

50

ら閉鎖保持位置に回転変位されるようになっている。

【0104】

(特図表示部について)

図2に示すように、前記遊技盤20の所定位置(実施例では、遊技領域21の外側右下  
部位置)には、前記固定始動口31、第1または第2可変始動口102, 103への入賞(  
各始動口に対応の検出センサ75, 77, 78による球検出)を契機として作動する特図表  
示部(特図表示手段)50A, 50Bが設けられている。ここで、特図表示部50A, 50B  
は、前記固定始動口31または第1可変始動口102への入賞を契機として変動表示を開  
始する第1特図表示部50Aと、第2可変始動口103への入賞を契機として変動表示を  
開始する第2特図表示部50Bとからなり、各特図表示部50A, 50Bの何れも複数個(  
実施例では8個ずつ)のLEDランプにより構成されている。そして、前記固定始動口3  
1または第1可変始動口102へのパチンコ球Pの入賞を契機として、第1特図表示部5  
0AのLEDランプが順次点灯・消灯する点滅変動する特図変動表示が行われ、最終的に  
LEDランプが確定的に点灯した点灯位置(点灯パターン)により複数種類の特別図柄(以  
下、特図という)を表示するようになっている。また、第2可変始動口103へのパチン  
コ球Pの入賞を契機として、第2特図表示部50BのLEDランプが点灯・消灯する点滅  
変動する変動表示が行われて、最終的に発光部が確定的に点灯した点灯位置(点灯パター  
ン)により特図を表示するよう構成されている。

10

【0105】

ここで、前記特図は、メイン制御CPU60aによる特図当り抽選の結果が当り(大当  
り)か否かなどの内部抽選の結果を示す報知用の図柄とされて、前記各特図表示部50A,  
50Bは、LEDランプの点灯位置により大当りを認識し得る当り表示(大当り図柄)とし  
ての特図と、はずれを認識し得るはずれ表示結果としての特図とが表示可能に構成され  
て、特図当り抽選の結果に応じて1つの特図が確定停止表示される。なお、以下の説明では  
、第1特図表示部50Aで行われる特図変動表示を「第1特図変動表示」と称し、該第1  
特図変動表示の結果、第1特図表示部50Aに確定停止表示される特図を特図1と称する  
場合がある。同様に、第2特図表示部50Bで行われる特図変動表示を「第2特図変動表  
示」と称し、該第2特図変動表示の結果、第2特図表示部50Bに確定停止表示される特  
図を特図2と称する場合がある。

20

【0106】

(特図保留表示部52, 53について)

前記特図保留表示部52, 53は、前記固定始動口31および可変始動賞口102, 10  
3にパチンコ球が入賞した際に取得される遊技情報(各種乱数情報)を、機内部の記憶手段  
(実施例では、メイン制御RAM60c)に特図始動保留情報(始動保留情報)として記憶す  
る場合に、当該特図始動保留情報の保留数を特定可能に表示する表示部である。ここで、  
図2に示すように、前記特図保留表示部52, 53は、前記固定始動口31および第1可  
変始動口102にパチンコ球が入賞した際に取得される遊技情報(各種乱数情報)をメイン  
制御RAM60cが第1特図始動保留情報(第1の始動保留情報)として記憶した保留数を  
表示する第1特図保留表示部52と、第2可変始動口103にパチンコ球が入賞した際に  
取得される遊技情報(各種乱数情報)をメイン制御RAM60cが第2特図始動保留情報(  
第2の始動保留情報)として記憶した保留数を表示する第2特図保留表示部53とからな  
り、各特図保留表示部52, 53の何れも複数個(実施例では2個ずつ)の発光表示部によ  
り構成されている。この第1特図始動保留情報の保留数を表示する複数のLED(実施例  
では2個)から発光表示部が構成された第1特図保留表示部52が設けられると共に、該  
第2特図始動保留情報の保留数を表示する複数のLED(実施例では2個)から発光表示部  
が構成された第2特図保留表示部53が設けられている。すなわち、前記第1および第2  
特図保留表示部52, 53の表示内容によって、保留されている第1特図変動表示および  
第2特図変動表示の回数(図柄変動演出の回数)が報知される。

40

【0107】

ここで、前記第1特図保留表示部52で表示される第1特図始動保留情報の保留数は、

50



固定始動口 3 1 または第 1 可変始動口 1 0 2 へパチンコ球が入賞することで 1 加算されると共に、第 1 特図変動表示(図柄変動演出)が行われる毎に 1 減算される。同様に、前記第 2 特図保留表示部 5 3 で表示される第 2 特図始動保留情報の保留数は、第 2 可変始動口 1 0 3 へパチンコ球が入賞することで 1 加算されると共に、第 2 特図変動表示(図柄変動演出)が行われる毎に 1 減算される。なお、第 1 および第 2 特図始動保留情報の保留数には所定の上限数(実施例では何れに対しても「4」)が設定されており、該上限数まで第 1 および第 2 特図始動保留情報の保留数を夫々加算し得るよう設定されている。なお、前記第 1 および第 2 特図保留表示部 5 2, 5 3 の夫々は、隣接した複数(実施例では 2 つ)の LED から構成されており、各始動保留記憶数が「1」~「2」の場合には対応の特図保留表示部 5 2, 5 3 が左から順に点灯し、各始動保留記憶数が「3」~「4」の場合には対応の特図保留表示部 5 2, 5 3 が左から順に点滅することで、保留情報の保留数を遊技者が把握し得るようになっている。

10

**【0108】**

ここで、メイン制御 CPU 6 0 a は、前記メイン制御 RAM 6 0 c に記憶させた第 1 特図始動保留情報および第 2 特図始動保留情報の順序で、当該メイン制御 RAM 6 0 c が記憶する始動保留情報を読み込んで特図当り抽選(当り判定)を実行するよう構成されている。

**【0109】**

(普図表示部 5 5 について)

また、図 2 に示すように、前記遊技盤 2 0 には、前記遊技領域 2 1 の外側右下部位置に、複数の LED(実施例では 2 個)から LED ランプが構成された普図表示部 5 5 が配設されている。この普図表示部 5 5 では、ゲートセンサ 7 6 のパチンコ球 P の検出(ゲート部 3 3 のパチンコ球 P の通過)を契機として、複数種類の普通図柄(以下、「普図」と示す場合がある)を変動させて 1 つの普図を導出する普図変動表示が行われるようになっている。実施例では、2 つの LED の発光態様にてメイン制御 CPU 6 0 a による普図抽選の結果を表示するようになっている。そして、前記普図表示部 5 5 の最終的な表示結果から普図当りまたははずれを認識できるようになっている。

20

**【0110】**

(確変について)

また、実施例のパチンコ機 1 0 は、大当り遊技終了後に遊技者に有利な遊技状態として第 1 特典遊技状態を付与する機能を備えている。ここで、第 1 特典遊技状態としては、前記第 1 または第 2 第 1 の特別入賞口 4 1, 4 6 へのパチンコ球 P の入賞契機が、当該第 1 特典遊技状態が付与されていない状態に較べて増加する状態である。具体的には、第 1 特典遊技状態では、特図当り確率(大当り確率)を低確率(例えば、1 / 3 9 9)から高確率(例えば、1 / 1 0 0)に変動することにより第 1 または第 2 第 1 の特別入賞口 4 1, 4 6 へのパチンコ球 P の入賞契機の発生割合を高くすることができる。以下の説明では、第 1 特典遊技状態を、便宜的に「確変状態」というものとする。なお、確変状態が付与されていない状態を非確変状態というものとする。このように、確変状態が付与されると、大当りの抽選確率が高確率に変動して大当りが生起され易くなるため、確変状態は遊技者にとって有利であり、遊技者は確変大当りになることを期待しつつ遊技を行っている。

30

40

**【0111】**

実施例では、前記第 2 の特別入賞部 4 5 に設けられた特定領域入賞検出センサ 2 1 3 によるパチンコ球 P の検出が確変状態の付与条件(特典付与条件)として設定されている。具体的に、大当り遊技において定められた確変決定期間において、特定領域入賞検出センサ 2 1 3 によるパチンコ球 P の検出信号がメイン制御基板 6 0 に入力された場合に、メイン制御 CPU 6 0 a が確変状態の付与を決定するようになっている。一方で、特定領域入賞検出センサ 2 1 3 によるパチンコ球 P の検出信号がメイン制御基板 6 0 に入力されることなく確変決定期間が経過した場合には、メイン制御 CPU 6 0 a が確変状態の付与を決定しないよう構成されている。

**【0112】**

50

また、実施例では、メイン制御CPU60aは、大当り遊技において定められた確変決定期間において、特定領域入賞検出センサ213によるパチンコ球Pの検出信号がメイン制御基板60に入力された場合に、確変状態が付与された状態で行う図柄変動演出(第1特図変動表示および第2特図変動表示の合計回数)の変動回数(確変回数)を決定するよう構成されている。具体的には実施例では、確変状態の付与を決定した場合に、メイン制御CPU60aが確変回数を500回に決定するよう構成されている。すなわち、メイン制御CPU60aが確変状態の付与を決定した場合には、当該確変状態の付与が決定された大当り遊技に再び大当り遊技に当選するか、あるいは大当り遊技後に確変回数の図柄変動演出(第1特図変動表示および第2特図変動表示の合計回数)が行われることで、確変状態が終了するよう設定されている。なお、確変回数は、前述した500回以外の有限の変動回数としてもよく、また次回の大当り遊技が生起されるまでに設定することもできる。また、確変回数は、後述する変短回数以上の変動回数に設定することが好ましいが、変短回数より少ない変動回数に設定することを妨げるものではない。

10

20

30

40

50

### 【0113】

(変短状態について)

また、実施例のパチンコ機10は、大当り遊技終了後に遊技者に有利な遊技状態として第2特典遊技状態を付与する機能を備えている。ここで、第2特典遊技状態としては、作動口開閉部材121により開閉される前記作動口101へのパチンコ球Pの入賞契機が、当該第2特典遊技状態が付与されていない状態と較べて増加する入賞率向上状態である。具体的には、第2特典遊技状態では、(1)普図変動表示の変動時間の短縮、(2)普図当り確率を低確率から高確率に変動、(3)普図当り1回についての作動口101を開放する作動口開閉部材121の開放時間を増やすこと、により作動口101へのパチンコ球Pの入賞契機を増加することができる。なお、第2特典遊技状態では、上記(1)~(3)を単独または複数を組み合わせることができる。なお普図当り1回についての作動口101を開放する作動口開閉部材121の開放時間を増やすに際しては、作動口開閉部材121の開放時間を単純に延長することで実現してもよく、また作動口開閉部材121の開放回数を増やすことで実現することもでき、またこれらを複合させてもよい。なお、実施例では、第2特典遊技状態として上記(1)~(3)を組み合わせしており、以下の説明では、これら(1)~(3)を組み合わせた状態を便宜的に「変短状態」というものとする。すなわち、変短状態は、作動口101へのパチンコ球Pの入賞率が向上した入賞率向上状態である。なお、実施例の変短状態では、大当り遊技終了後の前記普図表示部55で行われる普図変動表示の変動時間を短縮すると共に、普図当り確率を低確率低確率(実施例では、1/65536)から高確率(実施例では、65535/65536)に変動させるよう設定してある。ここで、変短状態の付与条件は、後述するように大当り図柄の種類毎に定められている。

### 【0114】

(大当り遊技について)

次に、実施例のパチンコ機10で付与される大当り遊技について説明する。大当り遊技は、特図変動表示の結果として特図表示部50A,50Bに大当り図柄が停止表示された後に開始されるよう設定されており、当選した大当り図柄の種類に応じて、第1の特別入賞部40における第1の開閉扉43または第2の特別入賞部45における第2の開閉扉48が開閉動作される。すなわち、後述のように大当り図柄の種類毎に第1の特別入賞部40および第2の特別入賞部45の開閉扉43,48を開閉動作させる開閉動作パターンが定められており、当選した大当り図柄の種類に応じて定められた開閉動作パターンで第1の特別入賞部40および第2の特別入賞部45の開閉扉43,48を開閉動作させるようになっている。なお実施例の大当り遊技では、第1の特別入賞部40の第1の開閉扉43または第2の特別入賞部45の開閉扉48を開放するラウンド遊技を規定ラウンド数実行することで、大当り遊技が終了するようになっている。1回のラウンド遊技は、開放した第1の特別入賞口41または第2の特別入賞口46に規定個数(例えば10個)のパチンコ球Pが入賞するか、あるいは各ラウンド遊技の開始から規定時間(ラウンド遊技時間)が経過することで終了する。なお、大当り遊技における各ラウンド遊技の間は、所定時間だけ

第 1 の開閉扉 4 3 および第 2 の開閉扉 4 8 の夫々を閉鎖状態で保持させるラウンド間インターバル時間が設定されている。

【 0 1 1 5 】

また、大当り遊技において、特定のラウンド遊技が行われている期間が前記確変決定期間として設定されており、確変決定期間として定めたラウンド遊技が行われる場合に、前記第 2 の特別入賞部 4 5 の開閉扉 4 8 が開閉動作されるようになっている。なお、実施例では、確変決定期間の間、第 1 の特別入賞部 4 0 の開閉扉 4 3 は閉鎖状態で保持されるよう構成されている。また、確変決定期間として定めた特定のラウンド遊技以外のラウンド遊技が行われる場合には、前記第 1 の特別入賞部 4 0 の開閉扉 4 3 が開閉動作されると共に第 2 の特別入賞部 4 5 の開閉扉 4 8 が閉鎖状態で保持されるよう構成されている。すなわち、実施例では、特定のラウンド遊技に限り第 2 の特別入賞部 4 5 にパチンコ球 P が入賞し得るよう構成されて、確変決定期間以外に特典付与条件が成立しないようになっている。なお、実施例では、大当り遊技における 1 6 ラウンド目のラウンド遊技を確変決定期間(すなわち特典付与条件成立可能期間)として設定してある。

【 0 1 1 6 】

(大当り遊技の種類について)

実施例のパチンコ機 1 0 では、図 2 1 に示すように、大当り判定に当選した場合に、複数種類(実施例では 4 種類)の大当り遊技の中から 1 つの大当り遊技が決定され、その決定された大当り遊技が付与される。ここで、複数種類の大当り遊技の中で何れの大当り遊技が付与されるかは、大当り判定に当選した際に決定される大当り図柄(特図 1 および特図 2)の種類に基づいて決定されるようになっている。そして、大当り遊技の種類毎に確変決定期間である 1 6 ラウンド目のラウンド遊技において第 2 の特別入賞部 4 5 の開閉扉 4 8 を開放する開放時間が定められており、各大当り遊技の種類によって特定排出口 4 5 c をパチンコ球 P が通過可能な特定領域通過可能時間を異ならせてある。すなわち、実施例では、確変決定期間のみ第 2 の特別入賞部 4 5 にパチンコ球 P を入賞させ得るよう構成されているから、確変決定期間において第 2 の特別入賞部 4 5 にパチンコ球 P が入賞可能な時間が実質的な特定領域通過可能時間となっている。

【 0 1 1 7 】

(固定始動口 3 1 または第 1 可変始動口 1 0 2 への入賞に基づく大当り図柄について)

前記固定始動口 3 1 または第 1 可変始動口 1 0 2 へのパチンコ球 P の入賞に基づく大当り判定の判定結果が肯定判定の場合には、前記メイン制御 CPU 6 0 a は、予め定められた複数種類の大当り図柄の中から 1 つの大当り図柄を決定するよう設定されている。具体的に、実施例では、固定始動口 3 1 または第 1 可変始動口 1 0 2 へパチンコ球 P が入賞した際に取得された特図決定用乱数(具体的には 0 ~ 9 9)に基づいて、4 種類の大当り図柄(図柄 A ~ 図柄 D)の中から 1 つの大当り図柄を決定するようになっている。実施例のパチンコ機 1 0 では、固定始動口 3 1 または第 1 可変始動口 1 0 2 へのパチンコ球 P の入賞に基づく大当り判定の判定結果が肯定判定の場合に、大当り図柄としての図柄 A、図柄 B、図柄 C、図柄 D の夫々が 2 5 % の割合で決定されるよう特図決定用判定値(0 ~ 9 9)が割り当てられている。なお、前述した大当り図柄の振分割合は一例であり、これに限られるものではない。

【 0 1 1 8 】

(第 2 可変始動口 1 0 3 への入賞に基づく大当り図柄について)

前記第 2 可変始動口 1 0 3 へのパチンコ球 P の入賞に基づく大当り判定の判定結果が肯定判定の場合には、前記メイン制御 CPU 6 0 a は、予め定められた複数種類の大当り図柄の中から 1 つの大当り図柄を決定するよう設定されている。具体的に、実施例では、第 2 可変始動口 1 0 3 へパチンコ球 P が入賞した際に取得された特図決定用乱数に基づいて、2 種類の大当り図柄(図柄 c ~ 図柄 d)の中から 1 つの大当り図柄を決定するよう設定される。更に、実施例のパチンコ機 1 0 では、2 5 % の割合で大当り図柄としての図柄 c が決定され、7 5 % の割合で大当り図柄としての図柄 d が決定されるよう特図決定用判定値が割り当てられている。なお、前述した大当り図柄の振分割合は一例であり、これに限ら

れるものではない。すなわち、実施例のパチンコ機 10 では、前記固定始動検出センサ 77 または第 1 可変始動検出センサ 78 の検出を契機として大当り判定の判定結果が肯定となった場合と、第 2 可変始動検出センサ 211 の検出を契機として大当り判定の判定結果が肯定となった場合とで、メイン制御 CPU 60a が決定可能な大当り遊技の種類の設定割合が異なるよう設定されている。

#### 【0119】

(第 1 の大当り遊技)

前記図柄 A に対応してメイン制御 CPU 60a が決定する第 1 の大当り遊技は、第 1 の大当り遊技の終了後に変短状態が付与されない大当り図柄として設定されている。また、前記第 1 の大当り遊技は、規定ラウンド数が「16 回」に設定されたラウンド大当り遊技であり、各ラウンド遊技において所定の開閉動作パターンで第 1 の特別入賞部 40 および第 2 の特別入賞部 45 の各開閉扉 43, 48 が開閉動作するようになっている。具体的に、この第 1 の大当り遊技では、1 ラウンド目～4 ラウンド目のラウンド遊技において、ラウンド遊技の開始から終了まで継続して第 1 の特別入賞口 41 を開放する長時間開放動作を第 1 の開閉扉 43 が行うよう設定されている。一方で、第 1 の大当り遊技における 5 ラウンド目～15 ラウンド目のラウンド遊技では、4 ラウンド目までに第 1 の開閉扉 43 に行わせる前記長時間開放動作よりも第 1 の特別入賞口 41 の開放時間が短くなる短時間開放動作を第 1 の開閉扉 43 に行わせるよう設定されている。ここで、第 1 の大当り遊技における 1 ラウンド目～4 ラウンド目のラウンド遊技は、1 回のラウンド遊技に定められた規定個数(例えば 10 個)のパチンコ球 P が入賞可能な開放時間で第 1 の開閉扉 43 が開放動作するよう設定され、5 ラウンド目～15 ラウンド目のラウンド遊技は、パチンコ球 P が実質的に入賞不能な極めて短い開放時間で第 1 の特別入賞口 41 を開放させるよう第 1 の開閉扉 43 が開放動作するよう設定されている。なお、第 1 の大当り遊技における 1 ラウンド目～15 ラウンド目のラウンド遊技では、第 2 の特別入賞部 45 における第 2 の特別入賞口 46 を第 2 の開閉扉 48 で閉鎖するよう設定されている。

#### 【0120】

また、第 1 の大当り遊技では、16 ラウンド目のラウンド遊技が確変決定期間として設定されている。第 1 の大当り遊技における 16 ラウンド目のラウンド遊技は、4 ラウンド目までに第 1 の開閉扉 43 に行わせる前記長時間開放動作よりも第 2 の特別入賞口 46 の開放時間が短くなる短時間開放動作を第 2 の開閉扉 46 に行わせるよう設定されている。具体的に、第 1 の大当り遊技における 16 ラウンド目のラウンド遊技では、パチンコ球 P が実質的に入賞不能な極めて短い開放時間で第 2 の特別入賞口 46 を開放させるよう第 2 の開閉扉 48 が動作するよう設定されており、確変決定期間である 16 ラウンド目のラウンド遊技において第 2 の特別入賞口 46 へのパチンコ球の入賞が実質的に発生しないよう構成されている。すなわち、第 1 の大当り遊技は、実質的に確変状態が付与されない大当り遊技として設定されている。なお、第 1 の大当り遊技における 16 ラウンド目のラウンド遊技では、第 1 の特別入賞部 40 における第 1 の特別入賞口 41 を第 2 の開閉扉 48 で閉鎖するよう設定されている。

#### 【0121】

第 1 の大当り遊技における第 1 および第 2 の特別入賞部 40, 45 の開閉扉 43, 48 の具体的な開閉動作について簡単に説明する。図 21 に示すように、1 ラウンド目(1R)～4 ラウンド目(4R)の 1 回のラウンド遊技のラウンド遊技時間として「25.0(秒)」が設定されており、各ラウンド遊技において前記第 1 の開閉扉 43 が最大で「25.0(秒)」の長時間に亘って開放動作するようになっている。一方で、5 ラウンド目(5R)～15 ラウンド目(15R)の 1 回のラウンド遊技のラウンド遊技時間として「0.04(秒)」が設定されており、5～15 ラウンド目の各ラウンド遊技において前記第 1 の開閉扉 43 が極めて短時間で開放動作するようになっている。同様に 16 ラウンド目(16R)の 1 回のラウンド遊技のラウンド遊技時間として「0.04(秒)」が設定されて、16 ラウンド目のラウンド遊技において前記第 2 の開閉扉 48 が極めて短時間で開放動作するようになっている。なお、第 1 の大当り遊技では、ラウンド間インターバル時間(Int)が「2.0

(秒)」に設定されている。すなわち実施例において、第1の大当り遊技は、1ラウンド目～4ラウンド目のラウンド遊技においてパチンコ球Pを入賞させることにより所定数(500個程度)の賞球を獲得し得ると共に特典付与条件が殆ど成立不能な形態で、第1の特別入賞部40における第1の開閉扉43および第2の特別入賞部45における第2の開閉扉48を開閉させるよう開閉動作パターンが定められている。

#### 【0122】

(第2の大当り遊技)

前記図柄Bに対応してメイン制御CPU60aが決定する第2の大当り遊技は、第2の大当り遊技の終了後に所定の変動回数の変短状態が付与される大当り遊技として設定されている。実施例では、図柄B(第2の大当り遊技)が決定された場合に付与される変短状態の付与期間(変短回数)として、当該第2の大当り遊技終了後に100回の図柄変動演出(第1特図変動表示および第2特図変動表示の合計回数)が実行される期間に設定されている。また、前記第2の大当り遊技は、規定ラウンド数が「16回」に設定されたラウンド大当り遊技である。この第2の大当り遊技の各ラウンド遊技における第1の特別入賞部40および第2の特別入賞部45の各開閉扉43、48の開閉動作パターンは、前述した第1の大当り遊技と同じ開閉動作パターンに設定されている。すなわち、第2の大当り遊技における1ラウンド目～4ラウンド目のラウンド遊技は、1回のラウンド遊技に定められた規定個数(例えば10個)のパチンコ球Pが入賞可能な開放時間で第1の開閉扉43が開放動作するよう設定され、5ラウンド目～15ラウンド目のラウンド遊技は、パチンコ球Pが実質的に入賞不能な極めて短い開放時間で第1の特別入賞部41を開放させるよう第1の開閉扉43が開放動作するよう設定されている。そして、第2の大当り遊技では、16ラウンド目のラウンド遊技が確変決定期間として設定されると共に、当該16ラウンド目のラウンド遊技ではパチンコ球Pが実質的に入賞不能な極めて短い開放時間で第2の特別入賞部46を開放させるよう第2の開閉扉46が動作するよう設定されており、確変決定期間である16ラウンド目のラウンド遊技において第2の特別入賞部46へのパチンコ球の入賞が実質的に発生しないよう構成されている。すなわち、第2の大当り遊技は、実質的に確変状態が付与されない大当り遊技として設定されている。なお、第2の大当り遊技における1ラウンド目～15ラウンド目のラウンド遊技では、第2の特別入賞部45における第2の特別入賞部46を第2の開閉扉48で閉鎖するよう設定され、16ラウンド目のラウンド遊技では、第1の特別入賞部40における第1の特別入賞部41を閉鎖するよう設定されている。また、この第2の大当り遊技の各ラウンド遊技における第1の開閉扉43および第2の開閉扉48の開閉動作は、前述した第1の大当り遊技と同じに設定されていることから、その詳細は省略する。

#### 【0123】

すなわち実施例では、第2の大当り遊技は、第1の大当り遊技と同様に当該第2の大当り遊技において所定数(500個程度)の賞球を獲得し得ると共に特典付与条件が殆ど成立不能な形態で、前記第1の特別入賞部40における第1の開閉扉43および第2の特別入賞部45における第2の開閉扉48を開閉させるよう開閉動作パターンが定められており、第2の大当り遊技の終了後に所定の変動回数の変短状態が付与されることで、第1の大当り遊技よりも第2の大当り遊技のほうが遊技者に有利な大当り遊技として設定されている。

#### 【0124】

(第3の大当り遊技)

前記図柄Cおよび図柄cに対応してメイン制御CPU60aが決定する第3の大当り遊技は、第3の大当り遊技の終了後に所定の変動回数の変短状態が付与される大当り遊技として設定されている。実施例では、図柄Cまたは図柄c(第3の大当り遊技)が決定された場合に付与される変短状態の付与期間(変短回数)として、第3の大当り遊技終了後に確変回数または規定回数の図柄変動演出(第1特図変動表示および第2特図変動表示の合計回数)が実行される期間に設定されている。具体的に、第3の大当り遊技が行われている間にメイン制御CPU60aが確変状態の付与を決定した場合には、当該第3の大当り遊技

終了後に付与される確変回数(実施例では500回)と同じ変動回数を、変短状態を付与する変短回数としてメイン制御CPU60aが決定するよう設定されている。一方で、メイン制御CPU60aが確変状態の付与を決定することなく第3の大当り遊技が終了した場合には、規定の変動回数(実施例では100回)を、変短状態を付与する変短回数としてメイン制御CPU60aが決定するよう設定されている。すなわち、第3の大当り遊技は、当該第3の大当り遊技の間にメイン制御CPU60aが確変状態の付与を決定するか否かに応じて、大当り遊技後に付与される変短回数が可変する大当り遊技として設定されている。

#### 【0125】

また、前記第3の大当り遊技は、規定ラウンド数が「16回」に設定されたラウンド大当り遊技であり、各ラウンド遊技において所定の開閉動作パターンで第1の特別入賞部40および第2の特別入賞部45の各開閉扉43,48が開閉動作するようになっている。具体的に、この第3の大当り遊技では、1ラウンド目~4ラウンド目のラウンド遊技において、ラウンド遊技の開始から終了まで継続して第1の特別入賞口41を開放する長時間開放動作を第1の開閉扉43が行うよう設定されている。一方で、第3の大当り遊技における5ラウンド目~15ラウンド目のラウンド遊技では、4ラウンド目までに第1の開閉扉43に行わせる前記長時間開放動作よりも第1の特別入賞口41の開放時間が短くなる短時間開放動作を第1の開閉扉43に行わせるよう設定されている。ここで、第3の大当り遊技における1ラウンド目~4ラウンド目のラウンド遊技は、1回のラウンド遊技に定められた規定個数(例えば10個)のパチンコ球Pが入賞可能な開放時間で第1の開閉扉43が開放動作するよう設定され、5ラウンド目~15ラウンド目のラウンド遊技は、パチンコ球Pが実質的に入賞不能な極めて短い開放時間で第1の特別入賞口41を開放させるよう第1の開閉扉43が開放動作するよう設定されている。なお、第3の大当り遊技における1ラウンド目~15ラウンド目のラウンド遊技では、第2の特別入賞部45における第2の特別入賞口46を第2の開閉扉48で閉鎖するよう設定されている。すなわち、この第3の大当り遊技における1ラウンド目~15ラウンド目までの各ラウンド遊技における第1の特別入賞部40および第2の特別入賞部45の各開閉扉43,48の開閉動作パターンは、前述した第1および第2の大当り遊技と同じ開閉動作パターンに設定されている。

#### 【0126】

また、第3の大当り遊技では、16ラウンド目のラウンド遊技が確変決定期間として設定されている。第3の大当り遊技における16ラウンド目のラウンド遊技は、ラウンド遊技の開始から終了まで継続して第2の特別入賞口46を開放する長時間開放動作を第2の開閉扉48が行うよう設定されている。具体的に、第3の大当り遊技における16ラウンド目のラウンド遊技は、1ラウンド目~4ラウンド目のラウンド遊技と同様に、1回のラウンド遊技に定められた規定個数(例えば10個)のパチンコ球Pが第2の特別入賞口46に入賞可能な開放時間で第2の開閉扉48が開放動作するよう設定され、当該16ラウンド目のラウンド遊技で第2の特別入賞口46に入賞したパチンコ球Pが、前記特定排出口45cを通過し得るようになっている。すなわち、第3の大当り遊技は、確変決定期間としての16ラウンド目のラウンド遊技において特定排出口45cにパチンコ球Pを通過させて確変状態が付与される大当り遊技として設定されている。なお、第3の大当り遊技における16ラウンド目のラウンド遊技では、第1の特別入賞部40における第1の特別入賞口41を閉鎖するよう設定されている。ここで、前述のように前記第2の特別入賞部45における第2の特別入賞口46に入賞したパチンコ球が優先的に特定排出口45cへ案内される。すなわち、第3の大当り遊技は、確変状態が付与されることが略確定する大当り遊技である。

#### 【0127】

第3の大当り遊技における第1および第2の特別入賞部40,45の開閉扉43,48の具体的な開閉動作について簡単に説明する。図21に示すように、1ラウンド目(1R)~4ラウンド目(4R)の1回のラウンド遊技のラウンド遊技時間として「25.0(秒)」が

設定されており、各ラウンド遊技において前記第1の開閉扉43が最大で「25.0(秒)」の長時間に亘って開放動作するようになっている。一方で、5ラウンド目(5R)~15ラウンド目(15R)の1回のラウンド遊技のラウンド遊技時間として「0.04(秒)」が設定されており、5~15ラウンド目の各ラウンド遊技において前記第1の開閉扉43が極めて短時間で開放動作するようになっている。そして、16ラウンド目(16R)の1回のラウンド遊技のラウンド遊技時間として「25.0(秒)」が設定されて、16ラウンド目のラウンド遊技において前記第2の開閉扉48が最大で「25.0(秒)」の長時間に亘って開放動作するようになっている。なお、第3の大当り遊技では、ラウンド間インターバル時間(Int)が「2.0(秒)」に設定されている。すなわち実施例において、第3の大当り遊技は、1ラウンド目~4ラウンド目および16ラウンド目のラウンド遊技においてパチンコ球Pを入賞させることにより625個程度の賞球を獲得し得る形態で、第1の特別入賞部40における第1の開閉扉43および第2の特別入賞部45における第2の開閉扉48を開閉させるよう開閉動作パターンが定められている。このように実施例では、第3の大当り遊技は、第1および第2の大当り遊技と比べて多くの賞球を獲得し得ると共に特典付与条件が成立する形態で、前記第1の特別入賞部40における第1の開閉扉43および第2の特別入賞部45における第2の開閉扉48を開閉させるよう開閉動作パターンが定められている。このように、第3の大当り遊技の終了後に所定の確変回数の確変状態および変短回数の変短状態が付与されることで、第1および第2の大当り遊技よりも第3の大当り遊技の方が遊技者に有利な大当り遊技として設定されている。

10

20

【0128】

(第4の大当り遊技)

前記図柄Dおよび図柄dに対応してメイン制御CPU60aが決定する第4の大当り遊技は、第4の大当り遊技の終了後に所定の変動回数の変短状態が付与される大当り遊技として設定されている。実施例では、図柄Dまたは図柄d(第4の大当り遊技)が決定された場合に付与される変短状態の付与期間(変短回数)として、当該第4の大当り遊技終了後に確変回数または規定回数の図柄変動演出(第1特図変動表示および第2特図変動表示の合計回数)が実行される期間に設定されている。具体的に、第4の大当り遊技が行われている間にメイン制御CPU60aが確変状態の付与を決定した場合には、当該第4の大当り遊技終了後に付与される確変回数(実施例では500回)と同じ変動回数を、変短状態を付与する変短回数としてメイン制御CPU60aが決定するよう設定されている。一方で、メイン制御CPU60aが確変状態の付与を決定することなく第4の大当り遊技が終了した場合には、規定の変動回数(実施例では100回)を、変短状態を付与する変短回数としてメイン制御CPU60aが決定するよう設定されている。すなわち、第4の大当り遊技は、当該第4の大当り遊技の間にメイン制御CPU60aが確変状態の付与を決定するかどうかに応じて、大当り遊技後に付与される変短回数が可変する大当り遊技として設定されている。

30

40

【0129】

また、前記第4の大当り遊技は、規定ラウンド数が「16回」に設定されたラウンド大当り遊技であり、各ラウンド遊技において所定の開閉動作パターンで第1の特別入賞部40および第2の特別入賞部45の各開閉扉43,48が開閉動作するようになっている。具体的に、この第4の大当り遊技では、1ラウンド目~15ラウンド目のラウンド遊技において、ラウンド遊技の開始から終了まで継続して第1の特別入賞口41を開放する長時間開放動作を第1の開閉扉43が行うよう設定されている。第4の大当り遊技における1ラウンド目~4ラウンド目のラウンド遊技は、1回のラウンド遊技に定められた規定個数(例えば10個)のパチンコ球Pが入賞可能な開放時間で第1の開閉扉43が開放動作するよう設定されている。なお、第4の大当り遊技における1ラウンド目~15ラウンド目のラウンド遊技では、第2の特別入賞部45における第2の特別入賞口46を第2の開閉扉48で閉鎖するよう設定されている。

【0130】

また、第4の大当り遊技では、16ラウンド目のラウンド遊技が確変決定期間として設

50

定されている。第4の大当り遊技における16ラウンド目のラウンド遊技は、ラウンド遊技の開始から終了まで継続して第2の特別入賞口46を開放する長時間開放動作を第2の開閉扉48が行うよう設定されている。具体的に、第4の大当り遊技における16ラウンド目のラウンド遊技は、1ラウンド目～15ラウンド目のラウンド遊技と同様に、1回のラウンド遊技に定められた規定個数(例えば10個)のパチンコ球Pが第2の特別入賞口46に入賞可能な開放時間で第2の開閉扉48が開放動作するよう設定され、当該16ラウンド目のラウンド遊技で第2の特別入賞口46に入賞したパチンコ球Pが、前記特定排出口45cを通過し得るようになっている。すなわち、第4の大当り遊技は、確変決定期間としての16ラウンド目のラウンド遊技において特定排出口45cを略確実にパチンコ球Pが通過することにより、メイン制御CPU60aが確変状態の付与を決定する大当り遊技として設定されている。なお、第4の大当り遊技における16ラウンド目のラウンド遊技では、第1の特別入賞部40における第1の特別入賞口41を閉鎖するよう設定されている。ここで、前述のように前記第2の特別入賞部45における第2の特別入賞口46に入賞したパチンコ球が優先的に特定排出口45cへ案内される。すなわち、第4の大当り遊技は、確変状態が付与されることが略確定する大当り遊技である。

10

20

30

40

50

#### 【0131】

第4の大当り遊技における第1および第2の特別入賞部40,45の開閉扉43,48の具体的な開閉動作について簡単に説明する。図21に示すように、1ラウンド目(1R)～15ラウンド目(15R)の1回のラウンド遊技のラウンド遊技時間として「25.0(秒)」が設定されており、各ラウンド遊技において前記第1の開閉扉43が最大で「25.0(秒)」の長時間に亘って開放動作するようになっている。そして、16ラウンド目(16R)の1回のラウンド遊技のラウンド遊技時間として「25.0(秒)」が設定されて、16ラウンド目のラウンド遊技において前記第2の開閉扉48が最大で「25.0(秒)」の長時間に亘って開放動作するようになっている。なお、第4の大当り遊技では、ラウンド間インターバル時間(Int)が「2.0(秒)」に設定されている。すなわち実施例において、第4の大当り遊技は、1ラウンド目～16ラウンド目のラウンド遊技においてパチンコ球Pを入賞させることにより2000個程度の賞球を獲得し得る形態で、第1の特別入賞部40における第1の開閉扉43および第2の特別入賞部45における第2の開閉扉48を開閉させるよう開閉動作パターンが定められている。このように実施例では、第4の大当り遊技は、第1～第3の大当り遊技と比べて多くの賞球を獲得し得ると共に特典付与条件が成立する形態で、前記第1の特別入賞部40における第1の開閉扉43および第2の特別入賞部45における第2の開閉扉48を開閉させるよう開閉動作パターンが定められる。このように、第4の大当り遊技の終了後に所定の確変回数の確変状態および変短回数の変短状態が付与されることで、第1および第2の大当り遊技よりも第4の大当り遊技の方が遊技者に有利な大当り遊技として設定されている。また、大当り遊技において獲得可能な賞球数の点で、第3の大当り遊技よりも第4の大当り遊技の方が遊技者に有利な大当り遊技となるよう設定されている。

#### 【0132】

このように、実施例のパチンコ機10は、固定始動口31または第1可変始動口102へのパチンコ球Pの入賞に基づいて大当り判定の判定結果が肯定となるか、あるいは第2可変始動口103へのパチンコ球Pの入賞に基づいて大当り判定の判定結果が肯定となるかによって、大当り遊技に伴って遊技者に付与される価値が異なるよう設定されている。すなわち、前記固定始動口31に対応した固定始動検出センサ75または第1可変始動口102に対応した第1可変始動検出センサ77の検出を契機としてメイン制御CPU60aの当り判定の判定結果が肯定となった場合と、第2可変始動口103に対応した第2可変始動検出センサ78の検出を契機としてメイン制御CPU60aの当り判定の判定結果が肯定となった場合とで、特典付与条件の成立割合が異なるよう設定してある。すなわち、前記大当り遊技の種類毎に、前記第1および第2の特別入賞部40,45における開閉扉43,48を開閉動作させる開閉動作パターンが定められて、大当り遊技の種類に応じて特典付与条件の成立割合が異なるようになっている。実施例のパチンコ機10では、固



定始動口 3 1 または第 1 可変始動口 1 0 2 へのパチンコ球 P の入賞に基づいて大当り判定の判定結果が肯定となった場合には、当該大当り判定に伴って付与された大当り遊技後に確変状態が付与される割合が 5 0 % となるよう構成され、第 2 可変始動口 1 0 3 へのパチンコ球 P の入賞に基づいて大当り判定の判定結果が肯定となった場合には、当該大当り判定に伴って付与された大当り遊技後に確変状態が付与される割合が 1 0 0 % となるよう構成されており、大当り遊技後に確変状態が付与されるか否かの点において、第 2 可変始動口 1 0 3 へのパチンコ球 P の入賞に基づいて大当り判定が行われることへの遊技者の期待感が高くなるようになっている。また、固定始動口 3 1 または第 1 可変始動口 1 0 2 へのパチンコ球 P の入賞に基づいて大当り判定の判定結果が肯定となった場合に得られる賞球の期待値よりも、第 2 可変始動口 1 0 3 へのパチンコ球 P の入賞に基づいて大当り判定の判定結果が肯定となった場合に得られる賞球の期待値の方が高くなるよう設定されており、大当り遊技中に獲得可能な賞球数の点においても、第 2 可変始動口 1 0 3 へのパチンコ球 P の入賞に基づいて大当り判定が行われることへの遊技者の期待感が高くなるよう構成されている。

10

20

30

40

50

#### 【 0 1 3 3 】

(パチンコ機 1 0 の制御構成について)

次に、パチンコ機 1 0 の制御構成について説明する。実施例のパチンコ機 1 0 には、図 2 0 に示す如く、パチンコ機 1 0 を全体的に制御するメイン制御基板 6 0 (メイン制御手段) と、該メイン制御基板 6 0 からの制御信号に基づいて各制御対象を制御するサブ制御基板 (サブ制御手段) とが設けられている。すなわち、メイン制御基板 6 0 では、パチンコ機 1 0 に備えられた各種検出センサ (検出手段) からの検出信号に基づいて各種処理が実行され、その処理結果に応じた各種の制御信号 (制御コマンド) がサブ制御基板に出力されるようになっている。

#### 【 0 1 3 4 】

また、実施例のパチンコ機 1 0 には、サブ制御基板として、遊技演出を全体的に制御する統括制御基板 6 5 と、図柄表示装置 1 7 での表示内容を制御する表示制御基板 7 0 と、パチンコ機 1 0 が備える各種発光演出手段 (ランプ装置等) の発光制御を行うランプ制御基板 7 2 と、パチンコ機 1 0 が備えるスピーカの音出力制御を行う音制御基板 7 3 とを備えている。すなわち、メイン制御基板 6 0 が出力した制御信号 (制御コマンド) に基づいて、前記統括制御基板 6 5 が表示制御基板 7 0、ランプ制御基板 7 2 および音制御基板 7 3 を制御するよう構成されており、パチンコ機 1 0 で実行される各種遊技演出 (図柄変動演出や発光演出、音声演出) を統括的にコントロールし得るようになっている。ここで、表示制御基板 7 0 は、統括制御基板 6 5 から出力された制御信号 (制御コマンド) に基づいて、図柄表示装置 1 7 に表示される図柄 (飾図) や背景画像等の図柄変動演出の表示内容を制御するよう構成される。また、ランプ制御基板 7 2 は、統括制御基板 6 5 から出力された制御信号 (制御コマンド) に基づいて、パチンコ機 1 0 が備える各種発光演出手段の点灯・消灯のタイミングや、発光強度等を制御するものである。そして、音制御基板 7 3 は、統括制御基板 6 5 から出力された制御信号 (制御コマンド) に基づき、パチンコ機 1 0 が備える各種スピーカからの音声出力のタイミングや大きさ等を制御するものである。

#### 【 0 1 3 5 】

(メイン制御基板 6 0 について)

前記メイン制御基板 6 0 は、図 2 0 に示す如く、制御処理を実行するメイン制御 CPU 6 0 a、該メイン制御 CPU 6 0 a が実行する制御プログラムを記憶するメイン制御 ROM 6 0 b、当該メイン制御 CPU 6 0 a の処理に必要なデータの書込み・読み出しが可能なメイン制御 RAM 6 0 c 等が備えられている。そして、前記固定始動検出センサ 7 5、第 1 可変始動検出センサ 7 7、第 2 可変始動検出センサ 7 8、第 1 特別入賞検出センサ 2 1 1、第 2 特別入賞検出センサ 2 1 2、特定領域入賞検出センサ 2 1 3、ゲートセンサ 7 6 等の各種センサが前記メイン制御 CPU 6 0 a に接続されている。また、メイン制御 CPU 6 0 a には、入球検出センサ 1 3 7、第 1 通過検出センサ 8 5、第 2 通過検出センサ 8 6 の各センサも接続されている。また、メイン制御 CPU 6 0 a には、第 1 および第

2 特図表示部 5 0 A、5 0 B、普図表示部 5 5 等の各表示部が接続されて、各センサの検出を契機としてメイン制御 CPU 6 0 a で実行された制御処理に基づいて、各表示部の表示制御が実行されるようになっている。また、メイン制御 CPU 6 0 a には、前記可変作動入球部 1 2 0 のソレノイド 1 2 5、第 1 および第 2 の特別入賞部 4 0、4 5 に設けられた特別入賞ソレノイド 4 2、4 7 が接続されており、該メイン制御 CPU 6 0 a での制御処理結果に基づいて各ソレノイドの駆動制御が行われるようになっている。

【 0 1 3 6 】

メイン制御 CPU 6 0 a は、固定始動口 3 1、第 1 可変始動口 1 0 2、第 2 可変始動口 1 0 3 へパチンコ球 P が入賞したこと(より具体的には固定始動検出センサ 7 5、第 1 または可変始動検出センサ 7 7、7 8 がパチンコ球 P を検出したこと)を契機として取得する判定用乱数(遊技情報)としての大当り判定用乱数、特図決定用乱数等の各種乱数の値や、ゲート部 3 3 をパチンコ球 P が通過したこと(より具体的にはゲートセンサ 7 6 がパチンコ球 P を検出したこと)を契機として取得する判定用乱数(入球情報)としての普図当り判定用乱数、普図決定用乱数等の各種乱数の値を、所定の周期(実施例では 4 ミリ秒)で更新し、更新後の値をメイン制御 RAM 6 0 c に一時的に記憶して更新前の値を書き換えている。また、メイン制御 CPU 6 0 a は、時間を計測するタイマ更新処理を実行する。メイン制御 RAM 6 0 c には、パチンコ機 1 0 の動作中に適宜書き換えられる各種遊技情報(乱数値、タイマ値、フラグなど)が記憶(設定)されるようになっている。

10

【 0 1 3 7 】

また、前記固定始動入賞口 3 1 および可変始動入賞口 1 0 2、1 0 3 にパチンコ球 P が入賞した際に取得される遊技情報(各種乱数値)は、対応する第 1 特図始動保留情報および第 2 特図始動保留情報としてメイン制御 RAM 6 0 c の所定の始動保留領域(記憶領域)に一時的に記憶保持されるよう構成されている。第 1 特図始動保留情報および第 2 特図始動保留情報は、メイン制御 RAM 6 0 c に記憶する順序で記憶する始動保留領域が定まっており、各特図始動保留情報に基づいて図柄変動演出(特図変動表示)を実行する場合に、メイン制御 RAM 6 0 c に記憶した順序で特図始動保留情報がメイン制御 CPU 6 0 a により読み出されるようになっている。実施例では、第 1 特図始動保留情報が第 2 特図始動保留情報かを区別可能に個別にメイン制御 RAM 6 0 c に記憶されており、第 2 特図始動保留情報がメイン制御 RAM 6 0 c に記憶されている場合であっても、第 1 特図始動保留情報および第 2 特図始動保留情報を記憶した順序でメイン制御 CPU 6 0 a が優先して読み出して図柄変動演出(特図変動表示)を実行させるよう設定されている。

20

30

【 0 1 3 8 】

大当り判定用乱数は、図柄変動演出の結果として大当りを発生するか否かの大当り判定(特図当り抽選)で用いる乱数である。実施例では、大当り判定用乱数として、「0」～「6 5 5 3 5」の全 6 5 5 3 6 通りの整数値が設定されており、所定の周期(4 ミリ秒)で 1 ずつ更新されるようになっている。また、特図決定用乱数は、大当り判定の結果に応じて第 1 特図表示部 5 0 A に確定停止表示させる特図 1 または第 2 特図表示部 5 0 B に確定停止表示させる特図 2 を決定する際に用いる乱数である。ここで、実施例では、特図決定用乱数として、「0」～「1 0 0」の全 1 0 1 通りの整数値が設定されており、所定の周期(4 ミリ秒)で 1 ずつ更新されるようになっている。特図決定用乱数の各値には、前述したはずれを示す 1 種類の特図表示に対応する乱数と、大当りを示す 1 0 0 種類の特図表示に対応する乱数(0 ~ 9 9)とが設定されており、該特図決定用乱数の値により、第 1 特図表示部 5 0 A に確定停止表示される特図 1 または第 2 特図表示部 5 0 B に確定停止表示される特図 2 が特定されるようになっている。また、前記大当り図柄としての特図 1 および特図 2 が特定されることで、図柄変動演出の終了後に付与される大当りの種類が特定されるようになっている。また、大当りの種類毎に大当り遊技後に変短状態が付与されるか否かが対応して定められており、特図決定用乱数が変短状態を付与するか否かを決定する乱数としての機能も有している。

40

【 0 1 3 9 】

実施例のパチンコ機 1 0 では、大当り判定用乱数および特図決定用乱数は、固定始動口

50

3 1、第 1 および第 2 可変始動口 1 0 2、1 0 3 の何れかにパチンコ球 P が入賞したこと(より具体的には固定始動検出センサ 7 5、第 1 および第 2 可変始動検出センサ 7 7、7 8 の何れかがパチンコ球 P を検出したこと)を契機として、メイン制御 R A M 6 0 c に一時的に記憶されている各乱数を同じタイミングで前記メイン制御 C P U 6 0 a が取得するようになっている。

#### 【 0 1 4 0 】

普図当り判定用乱数は、普図変動の結果として作動口 1 0 1 の開放(普図当り)を発生させるか否かの普図当り判定(普図当り抽選)で用いられる乱数である。実施例では、普図当り判定用乱数として、「0」～「6 5 5 3 5」の全 6 5 5 3 6 通りの整数値が設定されており、所定の周期(4 ミリ秒)で 1 ずつ更新されるようになっている。また、普図決定用乱数は、普図当り判定の結果に応じて普図表示部 5 5 に確定停止表示させる普図を決定する際に用いる乱数である。ここで、実施例では、普図決定用乱数として、「0」～「1 0 0」の全 1 0 1 通りの整数値が設定されており、所定の周期(4 ミリ秒)で 1 ずつ更新されるようになっている。普図決定用乱数の各値には、普図はずれを示す 1 種類の普図表示に対応する乱数と、普図当りを示す 1 0 0 種類の普図表示に対応する乱数(0 ~ 9 9)とが設定されており、該普図決定用乱数の値により、普図表示部 5 5 に確定停止表示される普図が特定されるようになっている。そして、ゲート部 3 3 をパチンコ球 P が通過したこと(より具体的にはゲートセンサ 7 6 がパチンコ球 P を検出したこと)を契機として、メイン制御 R A M 6 0 c に一時的に記憶されている通過検出情報(普図当り判定用乱数および普図決定用乱数等)を同じタイミングで前記メイン制御 C P U 6 0 a が取得するようになっている。

10

20

#### 【 0 1 4 1 】

(判定値について)

一方、メイン制御 R O M 6 0 b には、図柄変動演出の結果、大当りを発生させることを示す大当り判定値が記憶されている。大当り判定値は、前記大当り判定用乱数を用いて大当りか否かの判定(特図当り抽選)で用いる判定値であり、大当り判定用乱数の取り得る「0」～「6 5 5 3 5」までの全 6 5 5 3 6 通りの整数の中から所定数の判定値が定められている。そして、固定始動口 3 1 または第 1 可変始動口 1 0 2、第 2 可変始動口 1 0 3 の何れかにパチンコ球 P が入賞した際に取得した大当り判定用乱数が大当り判定値と一致した場合に、図柄変動演出の終了後に大当り遊技を付与することが決定される一方、大当り判定用乱数が大当り判定値と一致しない場合に、図柄変動演出の終了後に大当り遊技を付与しないことが決定される。ここで、大当り判定値は、大当り判定を行う時点で前述した確変状態が付与されているか否かで判定値の設定数が異なっており、非確変状態よりも確変状態の場合の大当り確率(大当り判定用乱数と大当り判定値との一致確率)が高くなるよう設定される。

30

#### 【 0 1 4 2 】

また、メイン制御 R O M 6 0 b には、特図決定用判定値が記憶されている。特図決定用判定値は、大当り判定の結果が肯定の場合に、第 1 特図表示部 5 0 A に確定停止表示させる大当り図柄としての特図 1 または第 2 特図表示部 5 0 B に確定停止表示させる大当り図柄としての特図 2 を、特図決定用乱数を用いて決定する判定値である。ここで、実施例では、特図決定用判定値には、大当りを示す前述した 1 0 0 種類の特図決定用乱数に対応した「0」～「1 9 9」の整数値が設定されており、特図決定用判定値の夫々に個別に特図 1 および特図 2 が対応付けられている。具体的には、固定始動口 3 1 または第 1 可変始動口 1 0 2 へのパチンコ球 P の入賞に基づいて大当り判定の判定が肯定となった場合には、特図 1 の大当り図柄としての図柄 A に「0 ~ 2 4」までの 2 5 個の特図決定用判定値が割り当てられ、図柄 B に「2 5 ~ 4 9」までの 2 5 個の特図決定用判定値が割り当てられ、図柄 C に「5 0 ~ 7 4」までの 2 5 個の特図決定用判定値が割り当てられ、図柄 D に「7 5 ~ 9 9」までの 2 5 個の特図決定用判定値が割り当てられている。同様に、第 2 可変始動口 1 0 3 へのパチンコ球 P の入賞に基づいて大当り判定の判定が肯定となった場合には、特図 2 の大当り図柄としての図柄 c に「0 ~ 2 4」までの 2 5 個の特図決定用判定値が

40

50

割り当てられ、図柄 d に「25～99」までの75個の特図決定用判定値が割り当てられている。

【0143】

また、メイン制御ROM60bには、普図変動演出の結果、普図当りを発生させることを示す普図当り判定値が記憶されている。普図当り判定値は、前記普図当り判定用乱数を用いて普図当りか否かの普図当り判定(普図当り抽選)で用いる判定値であり、普図当り判定用乱数の取り得る「0」～「65535」までの全65536通りの整数の中から所定数の判定値が定められている。ここで、普図当り判定値は、普図当り判定を行う時点で前述した変短状態が付与されているか否かで判定値の設定数が異なっている。具体的には、変短状態の場合に設定される普図当り判定値の数(実施例では65535個)は、非変短状態の場合に設定される普図当り判定値の数(実施例では1個)よりも多く設定されている。すなわち、変短状態における普図当り判定値の設定数を多くすることで、普図当りが発生し易くなっている。また、メイン制御ROM60bには、普図決定用判定値が記憶されている。普図決定用判定値は、普図当り判定の結果が肯定の場合に、普図表示部55に確定停止表示させる普図を、普図決定用乱数を用いて決定する判定値である。ここで、実施例では、普図決定用判定値には、普図当りを示す前述した100種類の普図決定用乱数に対応した「0」～「99」の整数値が設定されており、普図決定用判定値の夫々に個別に普図が対応付けられている。そして、普図当り判定の結果が肯定の場合に、普図表示部55での普図変動表示の後に、メイン制御CPU60aからの制御信号に基づいて前記ソレノイド125が駆動されて前記可変作動入球部120の作動口開閉部材121を閉鎖位置から開放位置に変位させて作動口を開放させるようになっている。すなわち、メイン制御CPU60aは、ゲートセンサ76によるパチンコ球Pの検出を契機として、前記可変作動入球部120の作動口開閉部材121を開閉作動させるか否かを判定(すなわち普図当り判定)する開閉作動判定手段として機能すると共に、普図当り判定の判定結果が肯定の場合に、前記可変作動入球部120のソレノイド125を駆動させて作動口101を開放させる駆動制御手段として機能するようになっている。

【0144】

また、前述のように、メイン制御CPU60aは、第2の特別入賞部45に設けられた特定排出口45cをパチンコ球Pが通過して特定領域入賞検出センサ213からの検出信号が入力された際(特典付与条件の成立)に、大当り遊技後(当り遊技後)の終了後の遊技において確変状態を特典として付与することを決定するよう設定されている。ここで、第2の特別入賞部45は、第2の開閉扉48が常には閉鎖位置に保持されて第2の特別入賞口46へのパチンコ球Pの入賞が阻止され、メイン制御CPU60aが大当り遊技の発生を決定した場合に、第2の特別入賞部45の第2の特別入賞口46が開放され得るよう構成されている。このように、メイン制御CPU60aは、当り判定の判定結果が肯定の場合に、所定の特典付与条件の成立に伴って当り遊技後に特典を付与することを決定する特典付与決定手段として機能するものである。

【0145】

すなわち、固定始動口31、第1または第2可変始動口102,103への入賞を契機として当りか否かを判定する当り判定手段、複数種類の当り遊技の中から付与する当り遊技の種類を決定する当り遊技決定手段および決定した種類の当り遊技を特図変動表示終了後(図柄変動演出終了後)に付与する当り遊技付与手段としての夫々の機能を前記メイン制御CPU60aが備えている。

【0146】

更に、前記メイン制御CPU60aは、大当りが発生する場合(当り判定手段の判定結果が肯定の場合)に、決定した当り遊技の種類に応じて、作動口101へパチンコ球Pが入賞する確率が高確率となる変短状態(入賞率向上状態)を付与することを決定する入賞率向上状態付与決定手段として機能し、入賞率向上状態を付与する場合に変短状態を付与する期間を決定する入賞率向上状態付与期間決定手段として機能すると共に、大当り遊技終了後に決定された入賞率向上状態を付与する期間だけ変短状態を付与する変短状態付与手

段としても機能している。このように、前記メイン制御CPU60aは、当り判定が肯定判定の場合に、始動入賞装置への入賞に基づいて当り遊技後に遊技者に有利な特典状態(変短状態)を付与するか否かを決定する特典状態決定手段としての機能を備えている。また、前記メイン制御RAM60cは、固定始動口31または第1可変始動口102に入賞したパチンコ球Pを第1始動保留球として記憶する第1保留記憶手段(保留記憶手段)および前記第2可変始動口103に入賞したパチンコ球Pを第2始動保留球として記憶する第2保留記憶手段(保留記憶手段)として機能する。

【0147】

(実施例の作用)

次に、実施例に係るパチンコ機10の作用について説明する。

10

【0148】

前記遊技盤20の遊技領域21における第1球流下経路21aにパチンコ球Pを打ち出して流下させる遊技形態では、固定始動入賞部30の固定始動口31へパチンコ球Pが入賞することを契機としたメイン制御CPU60aの大当り判定に当選した場合に、第1～第4の大当り遊技の何れかがメイン制御CPU60aにより決定され、決定された大当り遊技(第1～第4の大当り遊技)の種類に応じて、大当り遊技の終了後に変短状態が付与されるか否かが可変する。すなわち、第2～第4の大当り遊技の何れかが決定された場合には、大当り遊技後に所定の変短回数(100回または500回)の変短状態が付与される。そして、変短状態が付与されることで作動口101へのパチンコ球Pの入球率が向上し、前記遊技盤20の遊技領域21における第2球流下経路21bにパチンコ球Pを打ち出して流下させる遊技形態による遊技が可能になる。第2球流下経路21bにパチンコ球Pを打ち出して流下させる遊技形態では、当該第2球流下経路21bを流下するパチンコ球Pがゲート部33を通過した際に取得した普図当り判定用乱数に基づいて普図当り判定が行われて普図当りを生起するか否かをメイン制御CPU60aが決定し、普図変動表示の結果として普図当り判定の結果に応じた普図が普図表示部55に確定停止表示される。そして普図当り判定が肯定判定の場合に、前記可変作動入球部120の作動口開閉部材121が開閉動作される。

20

【0149】

可変作動入球部120の作動口開閉部材121の開閉動作に伴って作動口101に入球したパチンコ球Pは、分岐部140において振分体150により第1の分岐流入通路135または第2の分岐流入通路136の何れかに振り分けられる。ここで、第1の分岐流入通路135に振り分けられたパチンコ球Pは、前記第1の可変始動入賞部161へ導かれて、当該第1の可変始動入賞部161の機構設置ケース170に形成された作動球入口170aを介して第1の作動部材176の球受け部179(球受け片180)上に落下して、当該第1の作動部材176が基準位置から作動位置へ揺動変位される。この第1の可変始動入賞部161における第1の作動部材176の基準位置から作動位置への揺動変位に伴って、当該第1の作動部材176における第1の押上げ部183が第1の可変始動入賞部161の第2の作動部材201における開放作動部203を押し上げて、当該第2の作動部材201が閉鎖保持位置から第1入球作動位置へ回転変位され、当該閉鎖保持位置から第1入球作動位置への回転変位に伴って、前記第1始動口開閉部材165が閉鎖位置から開放位置へ自重により揺動して第1可変始動口102が開放される。その後、球受け部179に形成された第1および第2誘導片181、182によって前記球通路ユニット80に形成された第1の分岐排出通路81にパチンコ球Pが誘導され、当該第1の分岐排出通路81を介して遊技盤20の外部へ排出される。すなわち、前記第1の可変始動入賞部161へ導かれたパチンコ球Pが第1の分岐排出通路81へ案内される間、前記球受け部179上にパチンコ球Pが載置されて作動位置に保持されることで、第1の作動部材176が対応する第2の作動部材201を確実に閉鎖保持位置から第1入球作動位置へ回転変位させる。

30

40

【0150】

そして、前記第1の可変始動入賞部161の第1可変始動口102の開放に伴って当該

50

第1可変始動口102に入賞したパチンコ球Pは、前記可変入球装置100に形成された第1取込通路115を通過して、前記球通路ユニット80に形成された第1の始動口排出通路88を介して遊技盤20の外部へ排出されると共に、当該第1の始動口排出通路88に設けられた前記第1可変始動検出センサ77により検出される。また、前記第1取込通路115をパチンコ球Pが通過する過程において、第1取込通路115に臨んだ第1の可変始動入賞部161における第2の作動部材201の第1入球作動部206にパチンコ球Pが接触し、これに伴い順回転方向へ付勢された第2の作動部材201が第1入球作動位置から第2入球作動位置へ回転変位される。

【0151】

前記第2の作動部材201が第2入球作動位置に回転変位した状態では、前記第1始動口開閉部材165が開放位置から変位することなく第1可変始動口102の開放が維持され、前述と同様に、第1可変始動口102に入賞したパチンコ球Pが第1取込通路115および第1の始動口排出通路88を介して遊技盤20の外部へ排出されると共に、前記第1可変始動検出センサ77により検出される。そして、前記第1取込通路115をパチンコ球Pが通過する過程において、第1取込通路116に臨んだ第2の作動部材201の第2入球作動部207にパチンコ球Pが接触し、これに伴って順回転方向へ付勢された第2の作動部材201が第2入球作動位置から閉鎖保持位置へ回転変位される。前記第2の作動部材201が第2入球作動位置から閉鎖保持位置へ回転変位する際に、第2の作動部材201の閉鎖作動部205が第1始動口開閉部材165の係合片167に上方から当接して押し下げることにより、第1始動口開閉部材165が開放位置から閉鎖位置に変位され、閉鎖保持位置まで回転変位した際に、第2の作動部材201の閉鎖保持部204に係合片167が当接して揺動規制されることにより、当該第1始動口開閉部材165が閉鎖位置に保持される。すなわち、第1の可変始動入賞部161は、前記作動口101に入球して第1の分岐通路を通過するパチンコ球Pとの物理的な接触により作動されることで第1始動口開閉部材165が閉鎖位置から開放位置へ変位すると共に、第1可変始動口102に入賞して第1取込通路115を通過する所定個数(実施例では2個)のパチンコ球Pとの物理的な接触により作動されることにより第1始動口開閉部材165が開放位置から閉鎖位置へ変位される。

【0152】

第2の分岐流入通路136に振り分けられたパチンコ球Pが第2の分岐排出通路83(上流側分岐排出通路84a)を介して前記第2の可変始動入賞部162へ導かれることで、前述した第1の可変始動入賞部161と同様に、当該第2の可変始動入賞部162における第1の作動部材176が基準位置から作動位置へ揺動変位され、これに伴って第2の作動部材201が閉鎖保持位置から第1入球作動位置へ回転変位されて、前記第2始動口開閉部材166が閉鎖位置から開放位置へ自重により揺動して第2可変始動口103が開放される。その後、前記球受け部179に形成された第1および第2誘導片181,182によって前記球通路ユニット80に形成された第2の分岐排出通路83(下流側分岐排出通路84b)へパチンコ球Pが誘導され、当該第2の分岐排出通路83を介して遊技盤20の外部へ排出される。

【0153】

また、前記第2の可変始動入賞部162の第2可変始動口103の開放に伴って当該第2可変始動口103に入賞したパチンコ球Pは、前記可変入球装置100に形成された第2取込通路116を通過して、前記球通路ユニット80に形成された第2の始動口排出通路89を介して遊技盤20の外部へ排出されると共に、当該第2の始動口排出通路89に設けられた前記第2可変始動検出センサ78により検出されるようになっている。そして、前記第2取込通路116をパチンコ球Pが通過する過程において、第2の可変始動入賞部162における第2の作動部材201の第1入球作動部206にパチンコ球Pが接触し、これに伴い順回転方向へ付勢された第2の作動部材201が第1入球作動位置から第2入球作動位置へ回転変位される。更に、第2の可変始動入賞部162の第2の作動部材201が第2入球作動位置に回転変位した状態で、第2可変始動口103に入賞したパチン

10

20

30

40

50

コ球 P が第 2 取込通路 1 1 6 を通過する過程において、第 2 の作動部材 2 0 1 の第 2 入球作動部 2 0 7 に接触し、これにより順回転方向へ付勢された第 2 の作動部材 2 0 1 が第 2 入球作動位置から閉鎖保持位置へ回転変位される。そして、前記第 2 の作動部材 2 0 1 が第 2 入球作動位置から閉鎖保持位置へ回転変位する際に、当該第 2 の作動部材 2 0 1 に設けた閉鎖作動部 2 0 5 が前記第 2 始動口開閉部材 1 6 6 の係合片 1 6 7 に上方から当接して当該係合片 1 6 7 を押し下げることにより、第 2 始動口開閉部材 1 6 6 が開放位置から閉鎖位置に変位されると共に、閉鎖保持位置まで回転変位した第 2 の作動部材 2 0 1 の閉鎖保持部 2 0 4 に係合片 1 6 7 が当接して揺動規制されることにより、当該第 2 始動口開閉部材 1 6 6 が閉鎖位置に保持される。すなわち、第 2 の可変始動入賞部 1 6 2 は、前記作動口 1 0 1 に入球して第 2 の分岐通路を通過するパチンコ球 P との物理的な接触により作動されることで第 2 始動口開閉部材 1 6 6 が閉鎖位置から開放位置へ変位すると共に、第 2 可変始動口 1 0 3 に入賞して第 2 取込通路 1 1 6 を通過する所定個数(実施例では 2 個)のパチンコ球 P との物理的な接触により作動されることにより第 2 始動口開閉部材 1 6 6 が開放位置から閉鎖位置へ変位される。

#### 【 0 1 5 4 】

このように、普図当りに際して、ソレノイド 1 2 5 の駆動により可変作動入球部 1 2 0 の作動口開閉部材 1 2 1 が開放動作するのに伴って作動口 1 0 1 に入球したパチンコ球 P が、当該作動口 1 0 1 に連通する第 1 の分岐通路 8 1, 1 3 5 または第 2 の分岐通路 8 3, 1 3 6 を通過する過程で、各分岐通路 8 1, 1 3 5 (8 3, 1 3 6) に対応する可変始動入賞部 1 6 1, 1 6 2 の第 1 の作動部材 1 7 6 に接触することにより、当該可変始動入賞部 1 6 1, 1 6 2 の始動口開閉部材 1 6 5, 1 6 6 の開閉状態が閉鎖状態から開放状態に切り替わる。そして、第 1 始動口開閉部材 1 6 5 や第 2 始動口開閉部材 1 6 6 が開放位置にある状態では、所定数(実施例では 2 個)のパチンコ球 P が開放した第 1 可変始動口 1 0 2 や第 2 可変始動口 1 0 3 に入賞することで、当該始動口開閉部材 1 6 5, 1 6 6 を閉鎖動作することにより、可変作動入球部 1 2 0 や第 1 の可変始動入賞部 1 6 1、第 2 の可変始動入賞部 1 6 2 に対する遊技者の関心を高めることができる。すなわち、前記第 1 始動口開閉部材 1 6 5 や第 2 始動口開閉部材 1 6 6 が閉鎖位置にある状態では、普図当りに伴って開放した作動口 1 0 1 にパチンコ球 P が入球した際に、当該作動口 1 0 1 に入球したパチンコ球 P が振り分けられる経路に応じて、第 1 始動口開閉部材 1 6 5 や第 2 始動口開閉部材 1 6 6 を開放動作させ得るから、当該可変作動入球部 1 2 0 と、当該可変作動入球部 1 2 0 の開閉動作に関連して作動される可変始動入賞部 1 6 1, 1 6 2 とによって新たな遊技性を創出して、遊技の関心を高めることが可能となる。

#### 【 0 1 5 5 】

また、実施例の可変入球装置 1 0 0 では、複数の分岐通路(第 1 および第 2 の分岐通路)の夫々に、複数の可変始動入賞部(第 1 および第 2 の可変始動入賞部 1 6 1, 1 6 2)の何れかの第 1 の作動部材 1 7 6 を臨ませるよう構成したから、可変作動入球部 1 2 0 の作動に伴い作動口 1 0 1 に入球したパチンコ球 P により、少なくとも何れかの可変始動入賞部 1 6 1, 1 6 2 の始動口開閉部材 1 6 5, 1 6 6 を開放させることができる。また、作動口 1 0 1 に入球したパチンコ球 P が通過する分岐通路(第 1 および第 2 の分岐通路)に応じて作動する可変始動入賞部 1 6 1, 1 6 2 が変化し、作動口 1 0 1 に入球したパチンコ球 P に対する関心を高めることができる。作動口 1 0 1 にパチンコ球 P が入球した際に、当該パチンコ球 P により開放される可変始動口 1 0 2, 1 0 3 (作動する可変始動入賞部 1 6 1, 1 6 2)によって、その後の遊技において発生し得る大当り遊技の価値に差が生ずることで、作動口 1 0 1 に入球したパチンコ球 P に対する関心をより一層高めることができる。

#### 【 0 1 5 6 】

また、普図当りに伴って開放される作動口 1 0 1 に連通する球通路(導入通路 1 3 3 および連絡通路 1 3 4)を、複数の分岐通路(すなわち第 1 および第 2 の分岐通路)に分岐させて、少なくとも何れかの分岐通路に可変始動入賞部 1 6 1, 1 6 2 の第 1 の作動部材 1 7 6 が臨むよう構成することで、可変作動入球部 1 2 0 および可変始動入賞部 1 6 1, 1 6 2 を用いた新たな遊技性を創出して遊技の関心を高めることが可能となる。また、実施

例の可変入球装置 100 では、第 1 の分岐通路に第 1 の可変始動入賞部 161 における第 1 の作動部材 176 が臨み、第 2 の分岐通路に第 2 の可変始動入賞部 162 における第 1 の作動部材 176 が臨むように構成したから、作動口 101 に入球したパチンコ球 P が通過する分岐通路に応じて第 1 始動口開閉部材 165 を作動させたり、第 2 始動口開閉部材 166 を作動させたりすることができる。すなわち、前記作動口 101 に入球したパチンコ球 P が通過する分岐通路に応じて開閉状態が切り替わる可変始動入賞部 161, 162 が変化する。すなわち、従来のパチンコ機では、普図当りに伴って開放される入賞口が定まっているのに対して、実施例のパチンコ機 10 では、普図当りに伴って開放される入賞口を変化させることができるから、可変作動入球部 120 および複数の可変始動入賞部 161, 162 (具体的には第 1 および第 2 の可変始動入賞部 161, 162) により新たな遊技性を創出することが可能となり、遊技の興趣を高めることができる。

#### 【0157】

また、実施例のパチンコ機 10 では、作動口 101 へ入球したパチンコ球 P の第 1 の作動部材 176 に対する物理的な接触を契機として開放する第 1 の可変始動入賞部 161 や第 2 の可変始動入賞部 162 の可変始動口 102, 103 にパチンコ球 P が入賞することで、大当たり判定の契機となる可変始動検出センサ 77, 78 で検出されるように構成し、当該大当たり判定に当選することで、特別入賞部 40 の第 1 の開閉扉 43 が開放動作するよう構成してあるから、該可変始動口 102, 103 へパチンコ球 P の入賞が可能となる可変作動入球部 120 の作動口 101 へのパチンコ球 P の入球や、当該可変作動入球部 120 に入球した後のパチンコ球 P による第 1 の可変始動入賞部 161 や第 2 の可変始動入賞部 162 の作動に対する関心を高めることができ、可変作動入球部 120 および可変始動入賞部 161, 162 を利用した新たな遊技性を創出して遊技の興趣を高めることが可能となる。

#### 【0158】

前記固定始動入賞口 31 または第 1 可変始動口 102 へ入賞することを契機とした大当たり判定に当選すると、第 1 ~ 第 4 の大当たり遊技の何れかがメイン制御 CPU 60a により決定され、第 2 可変始動口 103 へ入賞することを契機とした大当たり判定に当選すると、第 3 または第 4 の大当たり遊技がメイン制御 CPU 60a により決定される。ここで、前記固定始動入賞口 31 または第 1 可変始動口 102 へ入賞することを契機とした大当たり判定に当選した場合には、大当たり図柄としての図柄 A、図柄 B、図柄 C、図柄 D の夫々が 25 % の割合で決定されると共に、第 2 可変始動口 103 へ入賞することを契機とした大当たり判定に当選した場合には、大当たり図柄としての図柄 c が 25 % の割合で決定され、図柄 d が 75 % の割合で決定される。この図柄 A に対応した第 1 の大当たり遊技および図柄 B に対応した第 2 の大当たり遊技は、特典付与条件が実質的に成立しない(特定排出口 45c へのパチンコ球 P の入球が実質的に発生しない)よう第 1 および第 2 の特別入賞部 40, 45 の開閉扉 43, 48 の開閉動作パターンが設定され、この図柄 C または図柄 c に対応した第 1 の大当たり遊技、および図柄 D または図柄 d に対応した第 2 の大当たり遊技は、特典付与条件を略確実に成立可能(特定排出口 45c へパチンコ球 P を入球可能)となるよう第 1 および第 2 の特別入賞部 40, 45 の開閉扉 43, 48 の開閉動作パターンが設定されている。

#### 【0159】

従って、実施例のパチンコ機 10 では、実施例のパチンコ機 10 では、固定始動口 31 または第 1 可変始動口 102 へのパチンコ球 P の入賞に基づいて大当たり判定の判定結果が肯定となった場合には、当該大当たり判定に伴って付与された大当たり遊技後に 50 % の割合で確変状態が付与される一方、第 2 可変始動口 103 へのパチンコ球 P の入賞に基づいて大当たり判定の判定結果が肯定となった場合には、当該大当たり判定に伴って付与された大当たり遊技後に略確実(100 % の割合)に確変状態が付与される。すなわち、第 2 球流下経路 21b にパチンコ球 P を打ち出して流下させる遊技形態において、前記作動口 101 に入球したパチンコ球 P が第 1 可変始動入賞部 161 (第 1 可変始動口 102) に入賞するか、および第 2 可変始動入賞部 162 (第 2 可変始動口 103) に入賞するかによって、大当たり遊技が生起された場合における確変状態の付与確率を大きく変動(50 % と 100 %)させ



ることができるから、可変入球装置 100 における第 1 可変始動入賞部 161 および第 2 可変始動入賞部 162 の作動状況に対する関心を一層高めることができる。このように、メイン制御 CPU 60a が決定した大当り遊技の種類に応じて、第 1 の特別入賞部 40 における第 1 の開閉扉 43 の開閉動作パターンが変化し、第 2 の特別入賞部 45 における第 2 の開閉扉 48 の開閉動作パターンが変化することで、当該大当り遊技において確変状態が付与される可能性が変化するため、可変作動入球部 120 の開閉動作に関連して作動される可変始動入球部 161, 162 に対する関心を高め、遊技の興趣を向上することができる。

#### 【0160】

また、前記作動口 101 に入球したパチンコ球 P は、第 1 の分岐流入通路 135 および第 2 の分岐流入通路 136 に交互に振り分けて第 1 可変始動入賞部 161 および第 2 可変始動入賞部 162 の作動機会を与えるようにしたことで、大当り遊技の発生に伴って確変状態が付与される平均割合を抑制(実施例では概ね 75%)することができる。このように、従来のパチンコ機と比べて確変状態の付与割合を高めることなく、確変状態が比較的付与され難い状態と、確変状態が比較的付与され易い状態とを生起させることができ、遊技の興趣を向上することが可能となる。

#### 【0161】

また、実施例のパチンコ機 10 では、確変状態の付与が決定された場合(特典付与条件が成立した場合)には、当該確変状態が付与される間は継続して変短状態が付与される。ここで、確変状態における大当り確率(1/100)に比べて確変回数(変短回数)を大幅に上回る変動回数(実施例では 500 回)に設定し、確変状態の間に略確実に次回の大当りに当選するよう構成してある。すなわち、実施例のパチンコ機 10 では、確変状態の間に次回の大当りに当選する確率(大当りの継続率)は略 99% になっており、ほぼ確実に次回の大当り遊技に当選させることができる。言い換えると、第 1 可変始動口 102 へのパチンコ球 P の入賞を契機として大当り遊技に当選した場合には、確変状態となることで大当り遊技が継続する確率は約 50% となるのに対し、第 2 可変始動口 103 へのパチンコ球 P の入賞を契機として大当り遊技に当選した場合には、確変状態となることで大当り遊技が継続する確率は約 100% となる。すなわち、作動口 101 に入球したパチンコ球 P を第 1 の分岐流入通路 135 および第 2 の分岐流入通路 136 の何れかに振り分ける振分体 150 の振分態様により、単に確変状態が付与される割合が変化するだけでなく、連続した大当りの発生(所謂「連荘」)が変化することで、新たな遊技性を創出して遊技の興趣を高めることが可能となる。一方で、作動口 101 に入球したパチンコ球 P は、振分体 150 により第 1 の分岐流入通路 135 および第 2 の分岐流入通路 136 に交互に振り分けられるから、開放する可変始動口 102, 103 の偏りをなくして平均化することができ、大当り遊技の継続率の予測可能性が高いパチンコ機 10 を構成することができる。

#### 【0162】

このように、可変作動入球部 120 の開閉動作に関連して第 1 の可変始動入球部 161 および第 2 の可変始動入球部 162 の何れかが作動された際に、当該可変始動入球部 161, 162 に対応した可変始動口 102, 103 への入賞を契機として決定可能な大当り遊技の種類および決定割合が異なるから、振分体 150 によるパチンコ球 P の振分に対する関心を高めることができる。このとき、メイン制御 RAM 60c が複数の特図始動保留情報を記憶している場合には、記憶した第 1 特図始動保留情報および第 2 特図始動保留情報の順序で、当該メイン制御 RAM 60c が記憶する特図始動保留情報に基づいてメイン制御 CPU 60a が当り判定を実行するよう構成されているから、振分体 150 によるパチンコ球 P の振分先に対する関心をより高めることができる。

#### 【0163】

確変状態および変短状態が付与された状態では、第 1 可変始動口 102 にパチンコ球が入賞して大当りが発生した場合と、第 2 可変始動口 103 にパチンコ球が入賞して大当りが発生した場合とで、確変状態の付与割合や獲得可能な賞球の期待値を異ならせる(付与され得る特典に差が生じ得る)ようにしたことで、前記可変作動入球部 120 の作動口 1

10

20

30

40

50

01を通過したパチンコ球が振分体150により第1の分岐流入通路135および第2の分岐流入通路136の何れに振り分けられるかに対する遊技者の関心をより惹き付けることができる。すなわち、可変作動入球部120の開閉動作に関連して作動される第1および第2の可変始動入球部161, 162に対する関心を高め、遊技の興趣を向上することができる。

#### 【0164】

また、固定始動入賞口31へパチンコ球Pが入賞することを契機として変短状態のみが付与される大当り遊技が決定された場合(図柄Bに対応した第2の大当り遊技が決定された場合)には、当該変短状態が付与された変短回数の図柄変動演出(第1特図変動表示および第2特図変動表示の合計回数)が行われるまでの間、第2球流下経路21bを流下させるようパチンコ球Pを打ち出す遊技形態での遊技を可能とすることで、第1可変始動口102および第2可変始動口103へのパチンコ球Pの入賞機会を創出することができる。すなわち、変短状態のみが付与された遊技状態では、変短状態(および確変状態)が付与され延内遊技状態と比べて、大当りの当選に伴う確変状態の付与割合や獲得可能な賞球の期待値を高めることができる。すなわち、実施例のパチンコ機10では、変短状態が付与されていない遊技状態、変短状態のみが付与された遊技状態、変短状態および確変状態が付与された遊技状態の夫々で異なる遊技性を持たせることができるから、より一層興趣に優れた遊技を実現することができる。

10

#### 【0165】

ここで、実施例のパチンコ機10には、大当り遊技において開閉される特別入賞部として第1の特別入賞部40と第2の特別入賞部45とが設けられると共に、その内の1つの特別入賞部(第2の特別入賞部45)にのみ、特典付与条件の成立に関わる特定排出口45cを設けられている。そして、大当り遊技の種類毎に、第1および第2の特別入賞部40, 45における開閉扉43, 48を開閉動作させる開閉動作パターン(開閉態様)を定めるように構成されていることで、特定排出口45cを備えた第2の特別入賞部45の開閉動作に対する関心を高めることができる。そして、賞球の獲得を目的とした第1の特別入賞部40が開閉動作するタイミング(実施例では第1~第15ラウンド目)と、賞球の獲得および確変状態の付与を目的とした第2の特別入賞部45が開閉動作するタイミング(実施例では第16ラウンド目)とを夫々独立させて、第1の特別入賞部40および第2の特別入賞部45が同時に開閉動作しないよう構成したことにより、大当り遊技が行われる間の遊技性を峻別することができる。また、第2の特別入賞部45に特定排出口45cを設けて、特定排出口45cを通過したパチンコ球Pを特定領域入賞検出センサ213が検出したことを契機として大当り遊技後に確変状態が付与されるようにしたことで、第2の特別入賞部45が開閉動作した際に、第2の特別入賞口46に入賞したパチンコ球Pが特定排出口45cを通過するか否かに対する関心を高め、遊技の興趣を向上することができる。

20

30

#### 【0166】

ここで、分岐部140における前記作動口101に入球したパチンコ球Pの振分構成に関する作用に関して更に説明する。前記可変作動入球部120の作動口101に入球したパチンコ球Pは、導入通路133を介して分岐部140に案内されて、該分岐部140に設けられた振分体150の第1球受け部150aまたは第2球受け部150bに受け止められる。ここで、パチンコ球が分岐部140に案内される際に前記振分体150が第1姿勢にある場合には、該振分体150の第1球受け部150aでパチンコ球が受け止められると共に、パチンコ球の重みにより振分体150が第1姿勢から第2姿勢に回転し、第1球受け部150aで受け止めたパチンコ球が第1振分口140a(第1の分岐流入通路135)へ案内される。一方で、パチンコ球が分岐部140に案内される際に前記振分体150が第2姿勢にある場合には、該振分体150の第2球受け部150bでパチンコ球が受け止められると共に、パチンコ球の重みにより振分体150が第2姿勢から第1姿勢に回転し、第2球受け部150bで受け止めたパチンコ球が第2振分口140b(第2の分岐流入通路136)へ案内される。そして、前述のように、振分体150により振り分けられた通路135, 136に応じて、前記第1可変始動入賞部161または第2可変始動

40

50

入賞部 162 が開放作動される。

【0167】

ここで、実施例 1 の可変作動入球部 120 では、前記分岐部 140 に配設された振分体 150 を、パチンコ球を受け容れる毎に第 1 姿勢および第 2 姿勢に交互に切り替わるよう構成したことで、分岐部 140 に移動したパチンコ球を、第 1 の分岐流入通路 135 および第 2 の分岐流入通路 136 に同じ割合で振り分けることができるから、前記作動口 101 を通過したパチンコ球が第 1 の分岐流入通路 135 (第 1 可変始動口 102) および第 2 の分岐流入通路 136 (第 2 可変始動口 103) の何れかに偏って案内されることを防止して、第 1 可変始動口 102 および第 2 可変始動口 103 へのパチンコ球の入賞機会を均等にすることが可能となる。

10

【0168】

また、前記振分体 150 は、第 1 磁石 158 および第 2 磁石 159 の磁力によりパチンコ球を受け容れていない状態で第 1 姿勢および第 2 姿勢で保持されるようにしてあるから、パチンコ機 10 の振動等により振分体 150 が第 1 姿勢および第 2 姿勢に姿勢変化することを防止できる。従って、前記作動口 101 を通過したパチンコ球を第 1 の分岐流入通路 135 (第 1 可変始動口 102) および第 2 の分岐流入通路 136 (第 2 可変始動口 103) に交互に確実に案内して、第 1 可変始動口 102 および第 2 可変始動口 103 へのパチンコ球の入賞機会を均等にすることが可能となる。

【0169】

また、前記振分体 150 は、第 1 球受け部 150a または第 2 球受け部 150b にパチンコ球 P を受け入れた状態において、当該受け入れたパチンコ球 P の自重により第 1 姿勢および第 2 姿勢に姿勢変位 (受入姿勢から放出姿勢へ姿勢変位) するよう構成されている。すなわち、前記可変作動入球部 120 および可変始動入球部 161, 162 を利用した新たな遊技性を創出するために、振分体 150 を姿勢変位させる駆動手段を新たに設ける必要が無く、コンパクトな構成で新たな遊技性を創出して遊技の興趣を高めることが可能となる。また、振分体 150 は、分岐部 140 に移動したパチンコ球 P を、第 1 の分岐通路 (第 1 の分岐流入通路 135) および第 2 の分岐通路 (第 2 の分岐流入通路 136) に対して同じ割合で振り分けるよう構成されているから、各分岐通路をパチンコ球 P が通過する機会 (第 1 可変始動入賞部 161 および第 2 可変始動入賞部 162 が開放作動する機会) を均等にしつつ、新たな遊技性を創出して遊技の興趣を高めることが可能となる。

20

30

【0170】

また、前記第 1 の分岐通路 81, 135 および第 2 の分岐通路 83, 136 は、各対応の分岐通路を通過するパチンコ球 P を検出する第 1 および第 2 通過検出センサ 85, 86 を設けるようにしたから、可変作動入球部 120 の作動口 101 に入球した後にパチンコ球 P が通過する経路をメイン制御 CPU 60a が正確に識別することができる。また、前記連絡通路 134 にパチンコ球 P を検出する入球検出センサ 137 を設けて、前記振分体 151 により第 1 および第 2 の分岐通路に振り分けられる前に、可変作動入球部 120 の作動口 101 に入球したパチンコ球 P を入球検出センサ 137 で検出するよう構成したことで、作動口 101 へのパチンコ球 P の入球をメイン制御 CPU 60a が正確に識別することができる。また、上流側の入球検出センサ 137 による検出と、下流側の第 1 または第 2 通過検出センサ 85, 86 による検出の時間差により、作動口 101 に入球したパチンコ球 P の球詰まり等の不具合を早期に発見することができる。

40

【0171】

また、前記可変入球装置 100 は、可変作動入球部 120、第 1 および第 2 の可変始動入賞部 161, 162、振分体 150 を本体部材 105 に備えた単一のユニット部材として遊技盤 20 に着脱し得るよう構成したから、遊技盤 20 に対する可変作動入球部 120、第 1 および第 2 の可変始動入賞部 161, 162、振分体 150 の組み付け工数を減らすことができ、作業性向上を図り得る。また、可変作動入球部 120、第 1 および第 2 の可変始動入賞部 161, 162、振分体 150 を個別に遊技盤 20 に設置する構成に比べて、これらの各構成を相対的な配置関係を一定に保つことができ、遊技盤 20 毎の個体差

50

がなくなるから、可変作動入球部 1 2 0 や可変始動入賞部 1 6 1, 1 6 2 を利用して創出される前述した遊技性を適切に維持することができる。また、可変作動入球部 1 2 0、第 1 および第 2 の可変始動入賞部 1 6 1, 1 6 2、振分体 1 5 0 をユニット化した可変入球装置 1 0 0 と、作動口 1 0 1 や可変始動口 1 0 2, 1 0 3 へ入球したパチンコ球 P の通路が形成された球通路ユニット 8 0 を別構成として遊技盤 2 0 に個別に配設するよう構成したことで、可動機構を有し損傷し易い可変作動入球部 1 2 0、第 1 および第 2 の可変始動入賞部 1 6 1, 1 6 2、振分体 1 5 0 に不具合が生じた際には、可変入球装置 1 0 0 のみを単独で交換することができる。

【 0 1 7 2 】

( 変更例 )

なお、遊技機としては、前述したものに限らず、種々の変更が可能である。

【 0 1 7 3 】

( 1 ) 遊技領域に対して入球口を閉鎖する閉鎖位置および該入球口を開放する開放位置に変位可能な第 1 の開閉部材を有する可変入球部としての可変作動入球部を 1 つ備える構成を示したが、これに限られるものではなく、可変作動入球部を 2 つ以上備えるよう構成してもよい。

( 2 ) 遊技領域に対して始動口を閉鎖する閉鎖位置および該始動口を開放する開放位置に変位可能な始動口開閉部材を有する可変始動入球部を 2 つ備える構成を示したが、これに限られるものではなく、可変始動入球部を 1 つ或いは 3 つ以上備えるようにしてもよい。

( 3 ) 可変始動入球部として、始動口への入球が特図変動表示の開始条件および賞球の払出条件となる可変始動入賞部として用いた例を示したが、これに限られるものではない。例えば、始動口への入球により特図変動表示の開始条件のみが成立するよう構成してもよい。

( 4 ) 電動式駆動手段の駆動に伴い開放した入球口(作動口)に入球した遊技球との接触に伴い作動位置に変位された作動部材(第 1 の作動部材)が、可変始動入球部における始動口開閉部材を開放させるよう構成したが、作動位置に変位された作動部材(第 1 の作動部材)が可変始動入球部における始動口開閉部材を閉鎖させるよう構成することも可能である。

( 5 ) 実施例では、入球口(作動口)に連通した球通路を 2 つの分岐通路に分岐させたが、3 つ以上に分岐させてもよい。また、実施例では、分岐通路の夫々に、可変始動入球部における作動部材(第 1 の作動部材)が臨んで、各分岐通路を通過する遊技球との接触により作動されるよう構成したが、各分岐通路に可変始動入球部における作動部材(第 1 の作動部材)を臨ませる必要はなく、少なくとも 1 つの分岐通路に作動部材(第 1 の作動部材)を臨ませるようにも可能である。この場合には、入球口への入球に伴って可変始動入球部が作動されるか否かという異なる遊技性を創出することができる。

( 6 ) 実施例では、複数の可変始動入球部(第 1 および第 2 の可変始動入賞部)に遊技球が入球した際に付与され得る大当り遊技の種類を異ならせたが、複数の可変始動入球部に遊技球が入球した際に同じ種類の大当り遊技が付与され得るようにすることも可能である。

( 7 ) 実施例では、可変入球ユニットおよび球通路ユニットを遊技盤に個別に配設するよう構成したが、可変入球ユニットに対して球通路ユニットを配設することもできる。可変作動入球部および可変始動入球部が設けられた可変入球ユニットに、球通路ユニットを設けることで、各可変入球部および球通路の相対的な配置関係を一義的に定めることができると共に、遊技盤に対する組み付け作業性を向上させることができる。

( 8 ) 実施例では、大当り遊技において 1 回の特定のラウンド遊技( 1 6 ラウンド目のラウンド遊技)が行われている期間を確変決定期間(特典付与条件成立可能期間)としたが、これに限られるものではない。すなわち、大当り遊技において複数回のラウンド遊技を確変決定期間(特典付与条件成立可能期間)として設定し、確変決定期間としてのラウンド遊技の何れかにおいて特定領域入賞検出センサ 2 1 3 がパチンコ球 P を検出した場合(特定排出口 4 5 c をパチンコ球 P が通過した場合)に、特典の付与(確変状態の付与)を決定するようにしてもよい。例えば、規定ラウンド数が 1 6 ラウンドの大当り遊技において、1 0 ラウンド目および 1 6 ラウンド目のラウンド遊技を確変決定期間(特典付与条件成立可

10

20

30

40

50

能期間)としたり、1ラウンド目、5ラウンド目および15ラウンド目のラウンド遊技を確変決定期間(特典付与条件成立可能期間)とすることもでき、またその他の回数のラウンド遊技を確変決定期間(特典付与条件成立可能期間)としてもよい。

(9) 実施例では、大当り遊技の種類に関わらず、特定の16ラウンド目のラウンド遊技を確変決定期間(特典付与条件成立可能期間)としたが、大当り遊技の種類に応じて確変決定期間(特典付与条件成立可能期間)とするラウンド遊技を異ならせてもよい。

(10) 実施例では、大当り遊技において、特定の16ラウンド目のラウンド遊技の間継続して確変決定期間(特典付与条件成立可能期間)となるよう設定したが、確変決定期間(特典付与条件成立可能期間)がラウンド遊技の開始から終了まで継続する必要はない。例えば、特定のラウンド遊技のラウンド遊技時間を25秒とした場合に、当該ラウンド遊技時間の内の所定時間(例えば10秒間だけ)を確変決定期間(特典付与条件成立可能期間)とすることもできる。この場合に、1回のラウンド遊技において、第1の特別入賞部40および第2の特別入賞部45の夫々が開放作動されるようにすることが可能である。

(11) 実施例では、特別入賞部を2つ設けるようにしたが、1つまたは3以上の特別入賞部を設けた構成であってもよい。1つの特別入賞部のみを備える構成の場合には、特定領域(特定排出口45c)を備えた特別入賞部(具体的には第2の特別入賞部45)を設け、シャッター部材等により特定領域を開閉するよう構成することで、大当り遊技の種類毎に特典付与条件の成立割合を可変させることが可能になる。ここで、シャッター部材等により特定領域を開閉する特別入賞部にあっては、シャッター部材が特定領域を開放する時間を遊技球が特定領域を通過可能な特定領域通過可能時間として、大当り遊技の種類毎に特定領域通過可能時間が異なるようにすることができる。

(12) 実施例では、可変作動入球部および可変始動入球部を備えた可変入球ユニットを遊技盤に配設するようにしたが、可変作動入球部や可変始動入球部を個別に遊技盤に配設するようにしてもよい。また、可変作動入球部や可変始動入球部の他に、特別入賞部を可変入球ユニットに設けるようにしてもよく、また遊技領域を流下する遊技球が通過可能なゲート部を可変入球ユニットに備えるようにしてもよい。

(13) 実施例では、可変入球ユニット(可変作動入球部)に振分手段を設けるようにしたが、これに限られるものではなく、振分手段を独立した構成とすることもできる。

(14) 実施例では、作動口(入球口)を通過した遊技球を振分手段により第1分岐通路および第2分岐通路へ交互に振り分けることで、当該作動口に入球した遊技球が第1分岐通路および第2分岐通路に同じ割合で振り分けられよう構成したが、これに限られるものではなく、作動口を通過した遊技球を振分手段により第1分岐通路および第2分岐通路へランダムに振り分けるようにしてもよい。例えば、実施例の振分体(振分手段)において球受け片を十字状に形成すると共に、該振分体(振分手段)を自由回転し得るよう分岐部に枢支することで実現できる。

(15) 実施例では、遊技球を複数の分岐通路に振り分ける振分体(振分手段)を受け入れた遊技球の自重(重み)で姿勢変位するよう構成したが、当該振分体(振分手段)をモータやソレノイド等の駆動手段により姿勢変位させるようにしてもよい。

(16) また、球作動口(入球口)を通過した遊技球を振分手段により第1分岐通路および第2分岐通路へ同じ割合で振り分ける場合であっても、該球作動口(入球口)を通過した遊技球を交互に振り分ける必要はなく、第1分岐通路および第2分岐通路の一方へ遊技球を所定数送り出した後に、第1分岐通路および第2分岐通路の他方へ同数の遊技球を送り出すよう構成することもできる。例えば、実施例の振分体(振分手段)において第1球受け片および第2球受け片のみを形成すると共に、該振分体(振分手段)をモータ等の駆動手段に接続し、入球検出センサが所定数の遊技球を検出する毎に振分体(振分手段)を姿勢変位させることで容易に実現できる。

(17) 実施例では、可変入球ユニットを遊技盤に右側方位置に配設したが、これに限られるものではなく、遊技球が流入可能な位置であれば、任意位置に配設できる。

(18) 実施例では、可変始動入球部に対して始動口開閉部材を1つ備える構成を示したが、始動口開閉部材を2つ備えるようにしてもよい。具体的には、実施例の始動口開閉部

10

20

30

40

50

材を左右対称に形成して、この左右対象な始動口開閉部材を第2の作動部材の右側方に隣接して配置すると共に、第2の作動部材に設けられた右端部側の閉鎖保持部および閉鎖作動部を用いて、右側の始動口開閉部材を閉鎖位置に保持したり、開放位置から閉鎖位置に変位させることで簡単に実現できる。なお、右側の始動口開閉部材の開閉動作は、左側の始動口開閉部材の開閉動作と同じであることから、詳細な説明は省略する。

(19) 実施例では、可変作動入球部として開閉部材(作動口開閉部材)が前後方向に移動する形態の可変入球部を採用したが、可変作動入球部の開閉部材として、可変始動入球部に設けた始動口開閉部材のように開閉部材が左右方向に揺動する形態としたり、特別入賞部の特別入賞開閉部材(開閉扉)のように開閉部材が前後方向に揺動する形態とすることも当然可能である。同様に、可変始動入球部として始動口開閉部材が左右方向に揺動する形態を採用したが、可変作動入球部に設けた開閉部材のように始動口開閉部材が前後方向に移動する形態としたり、特別入賞部の特別入賞開閉部材(開閉扉)のように始動口開閉部材が前後方向に揺動する形態とすることも当然可能である。

(20) 実施例では、第1~第4の大当り遊技における規定ラウンド数を同一回数(すなわち16ラウンド)に設定し、大当り遊技毎の開閉扉の開閉動作を異ならせることで、各大当り遊技に伴って獲得可能な賞球数を変化させるようにしたが、これに限られるものではなく、大当り遊技における規定ラウンド数を異ならせることで、大当り遊技に伴って獲得可能な賞球数を変化させるようにしてもよい。例えば、実施例において、第1の大当り遊技における規定ラウンド数を「4回」に設定するようにしてもよい。この場合には、当選した大当り遊技の規定ラウンド数を報知するラウンド報知ランプを設けることで、遊技者に大当り遊技に伴って行われるラウンド遊技の回数を報知することができる。一方、実施例のように、大当り遊技における規定ラウンドを同一回数に設定することで、当選した大当り遊技の規定ラウンド数をラウンド報知ランプで報知するようにしても、大当り遊技に伴って獲得可能な賞球数を秘匿することができる。

(21) 実施例では、固定始動入賞口または第1可変始動口への入賞を契機として大当りに当選した場合に決定可能な大当り図柄としての図柄Dおよび図柄Dと対になる大当り図柄cおよび図柄dを、第2可変始動口への入賞を契機として大当りに当選した場合に決定するよう構成したが、固定始動入賞口または第1可変始動口への入賞を契機として大当りに当選した場合と、第2可変始動口への入賞を契機として大当りに当選した場合とで、決定可能な大当り図柄がついになっている必要は無い。例えば第2可変始動口への入賞を契機として大当りに当選した場合に決定可能な大当り図柄として図柄Eおよび図柄Fを設定し、図柄Eに対応して規定ラウンド数が5ラウンドの大当り遊技を設定すると共に、図柄Fに対応して規定ラウンド数が16ラウンドの大当り遊技を設定することもできる。

(22) 実施例では、第1の可変始動入賞部より下流側に、当該第1の可変始動入賞部に対応する分岐通路(第1の分岐通路)を通過する遊技球を検出する球検出手段としての第1通過検出センサを配置し、第2の可変始動入賞部より上流側に、当該第2の可変始動入賞部に対応する分岐通路(第2の分岐通路)を通過する遊技球を検出する球検出手段としての第2通過検出センサを配置するようにしたが、これに限られるものではない。例えば、各分岐通路において対応した可変始動入球部の夫々より上流側に球検出手段を配置してもよい。反対に各分岐通路において対応した可変始動入球部の夫々より下流側に球検出手段を配置してもよい。すなわち、前記各分岐通路において通過する遊技球を検出可能な位置であれば、球検出手段の配置位置を任意に決定できる。

(23) また実施例の可変入球装置において、上側に位置する可変始動入賞部を第1の可変始動入賞部とし、下側に位置する可変始動入賞部を第2の可変始動入賞部としたが、これに限られるものではない。すなわち、実施例の可変入球装置において、下側に位置する可変始動入賞部を第1の可変始動入賞部とし、上側に位置する可変始動入賞部を第2の可変始動入賞部として、当該第1の可変始動入賞部に対応する可変始動口へ遊技球が入球して対応の球検出センサが検出することを契機として取得される遊技情報に基づく大当り判定の判定結果が肯定判定の場合に、固定始動口への遊技球の入賞に基づく大当り判定の判定結果が肯定判定の場合と同じ種類の大当り図柄(実施例では第1~第4の大当り遊技)を

10

20

30

40

50

決定可能に構成し、第1の可変始動入賞部に対応する可変始動口へ遊技球が入球して対応の球検出センサが検出することを契機として取得される遊技情報に基づく大当り判定の判定結果が肯定判定の場合に、これと異なる種類の大当り図柄(実施例では第3～第4の大当り遊技)を決定可能に構成してもよい。

(24) メイン制御手段(メイン制御CPU)が備える機能の全部または一部をサブ制御手段(統括制御CPU)が備えるようにしてもよく、反対にサブ制御手段が備える機能の全部または一部をメイン制御手段が備えるようにしてもよい。そして実施例では、メイン制御基板とサブ制御基板(統括制御基板)とを分けて設けるようにしたが、単一の制御基板とすることもできる。すなわち、メイン制御手段およびサブ制御手段の機能を、単一の制御基板に設けた制御手段(CPU)が備えるようにしてもよい。更に別途制御基板を備えて、実施例のメイン制御手段やサブ制御手段が備える機能の全部または一部を、別の制御手段に備えさせてもよい。

10

(25) また、統括制御手段(統括制御CPU)が備える機能の全部または一部を、表示制御手段(表示制御CPU)が備えるようにしてもよく、反対に表示制御手段(表示手段CPU)が備える機能の全部または一部を統括制御手段(統括制御CPU)が備えるようにしてもよい。そして、統括制御手段(統括制御CPU)と表示制御基板(表示制御CPU)とを分けて設けるようにしたが、単一の制御基板とすることもできる。すなわち、統括制御基板および表示制御基板の機能を、単一の制御基板に設けた制御手段(CPU)が兼用するようにしてもよい。また、発光制御を行うランプ制御手段や音出力制御を行う音制御手段に関しても同様に、統括制御手段が兼用することができる。

20

(26) 演出用の図柄(飾図)を表示する図柄表示手段(図柄表示装置)とは独立して、特図を表示する特図表示手段(特図表示器)を設けるようにしたが、これに限られるものではない。例えば、図柄表示手段において飾図および特図の両方を表示するようにしてもよい。また飾図と特図とを共用して、図柄表示手段に表示するようにしてもよい。

(27) 実施例では、遊技機としてパチンコ機を例示して説明したが、これに限られるものではなく、アレンジボール機やピンボール機等の各種遊技機を採用し得る。すなわち、遊技領域を流下する遊技球が入球可能な入球口を備えた遊技機に対して好適に適用することができる。

#### 【0174】

また本願には、例えば次のような技術的思想が含まれている。

30

(A) 請求項2記載の構成を含む遊技機に関し、

前記特別入賞部(40,45)を複数備え、当該複数の特別入賞部(40,45)の内の1つに、前記特定領域(45c)が設けられると共に、

前記当り遊技の種類毎に、前記複数の特別入賞部(40,45)の特別入賞開閉部材(43,48)を開閉動作させる開閉態様が定められていることを要旨とする。

このように、複数設けられた特別入賞部の開閉動作態様を、当り遊技の種類に応じて変化するようにすることで、可変入球部の開閉動作に関連して作動される第1および第2の可変始動入球部に対する関心を高め、遊技の興趣を向上することができる。このとき、特定領域を備える特別入賞部を1つ設けることで、当該特定領域を備えた特別入賞部の開閉動作に対する関心を高めることができる。

40

(B) 請求項2記載の構成を含む遊技機に関し、

前記特定領域(45c)を通過する遊技球(P)を検出する特定領域通過検出手段(213)を備え、

前記特定領域通過検出手段(213)の検出を契機として、当り遊技後に前記当り判定手段(60a)が肯定となる確率が高確率となる確変状態を付与することを前記特典付与決定手段(60a)が決定するよう構成されたことを要旨とする。

このように、特定領域を遊技球が通過することで確変状態の付与が決定されるようにすることで、確変状態の付与割合が異なる第1および第2の可変始動入球部に対する関心を高め、遊技の興趣を向上することができる。

(C) 請求項2記載の構成を含む遊技機に関し、

50

前記当り遊技の種類毎に、当該当り遊技において前記特定領域(45c)を遊技球(P)が通過可能な特定領域通過可能時間が異なるよう構成されたことを要旨とする。

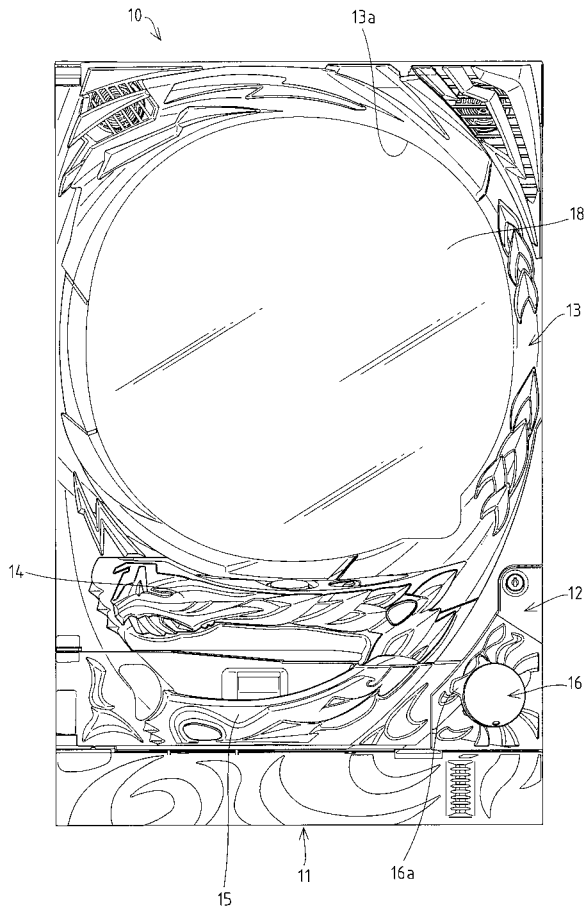
【符号の説明】

【0175】

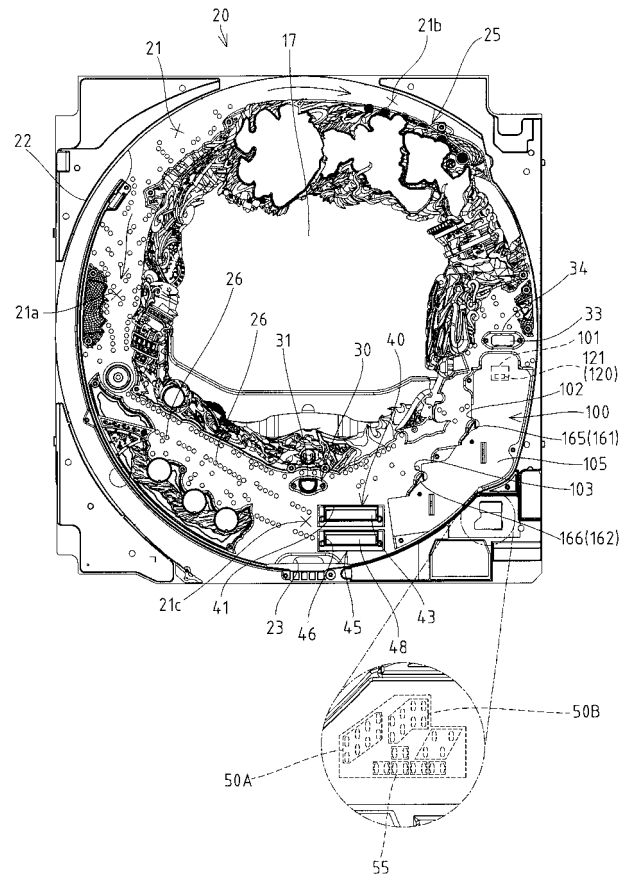
- 20a 遊技領域
- 31 固定始動入賞口(始動口)
- 34 ゲート入口(入球口)
- 45 第2の特別入賞部(特別入賞部)
- 45c 特定排出口(特定領域)
- 46 第2の特別入賞口(特別入賞口) 10
- 48 第2の開閉扉(特別入賞開閉部材)
- 60a メイン制御CPU(当り判定手段、特典付与決定手段、当り遊技決定手段)
- 77 第1可変始動検出センサ(第1の始動検出手段)
- 78 第2可変始動検出センサ(第2の始動検出手段)
- 81 第1の分岐排出通路(第1分岐通路)
- 83 第2の分岐排出通路(第2分岐通路)
- 101 作動口(入球口)
- 102 第1可変始動口(始動口、第1の始動口)
- 103 第2可変始動口(始動口、第2の始動口)
- 120 可変作動入球部(可変入球部) 20
- 121 作動口開閉部材(開閉部材)
- 125 ソレノイド(電動式駆動手段)
- 135 第1の分岐流入通路(第1分岐通路)
- 136 第2の分岐流入通路(第2分岐通路)
- 140 分岐部
- 150 振分体(振分手段)
- 161 第1の可変始動入賞部(可変始動入球部)
- 162 第2の可変始動入賞部(可変始動入球部)
- 165 第1始動口開閉部材(始動口開閉部材)
- 166 第2始動口開閉部材(始動口開閉部材) 30
- 176 第1の作動部材(作動部材)
- 200 可変入球装置(可変入球ユニット)
- P パチンコ球P(遊技球)



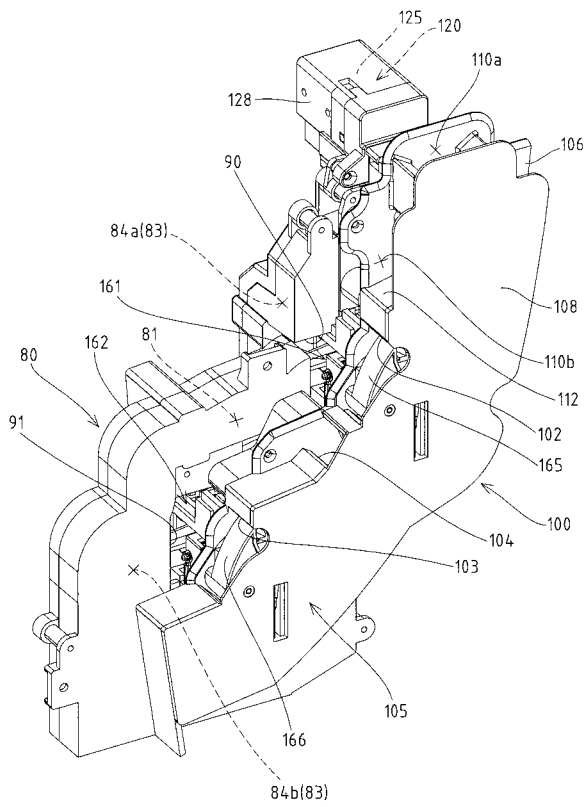
【 図 1 】



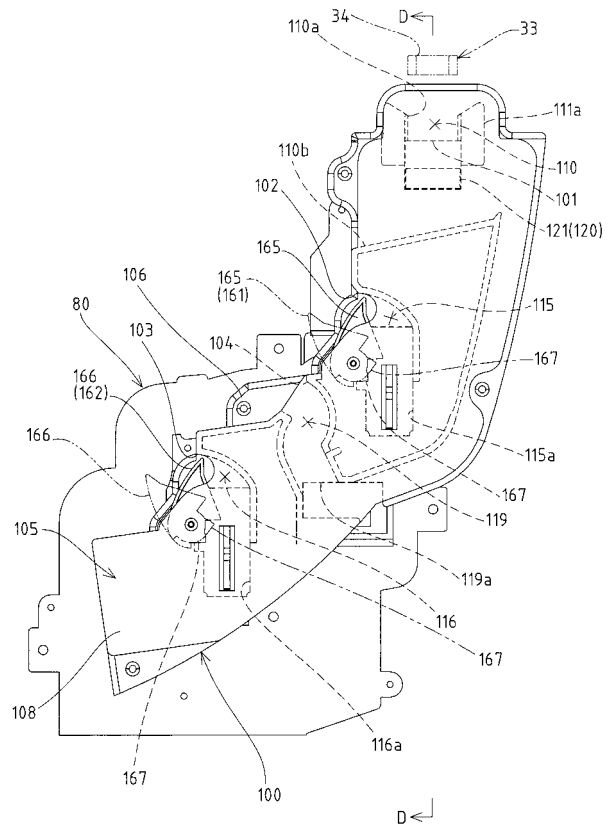
【 図 2 】



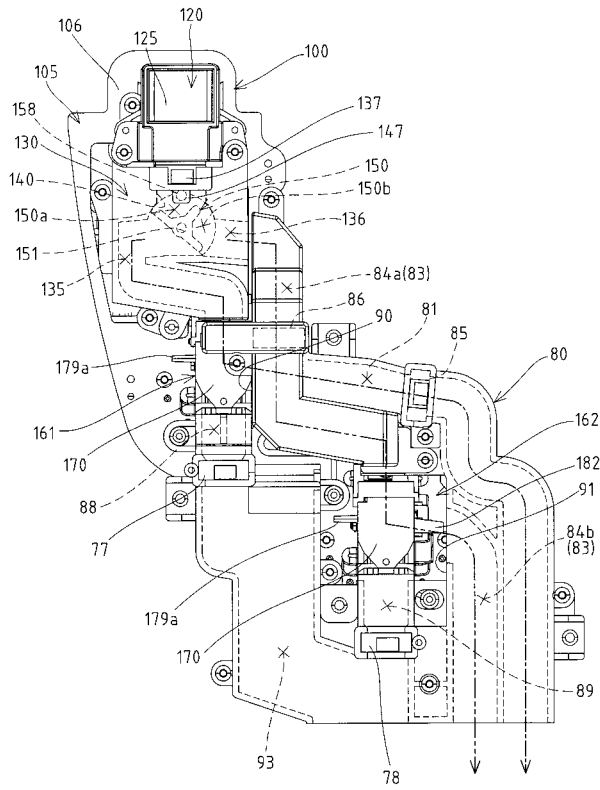
【 図 3 】



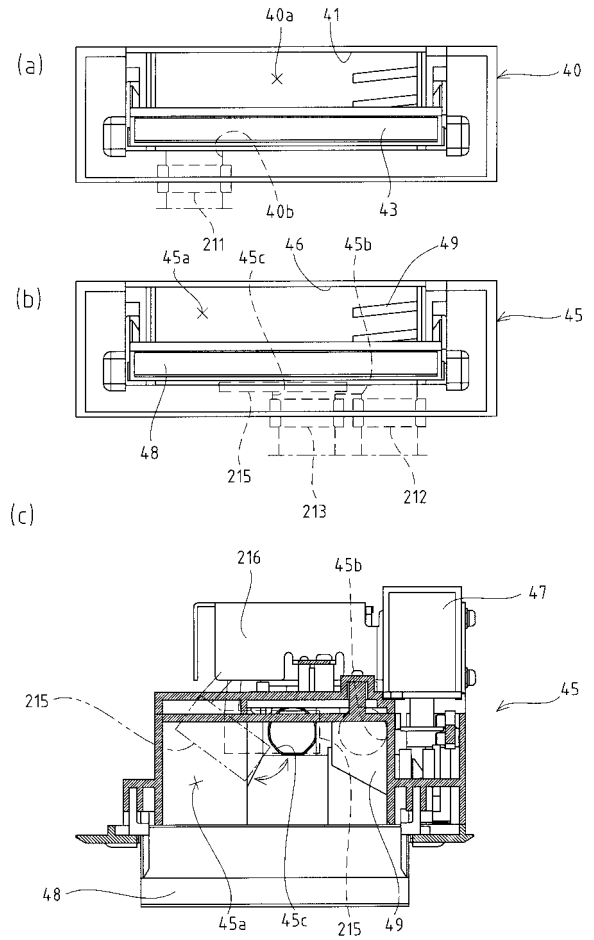
【 図 4 】



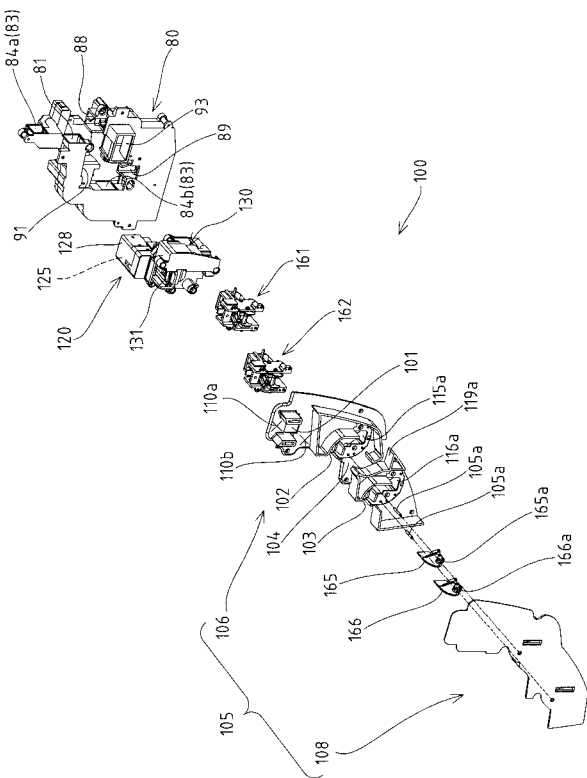
【 図 5 】



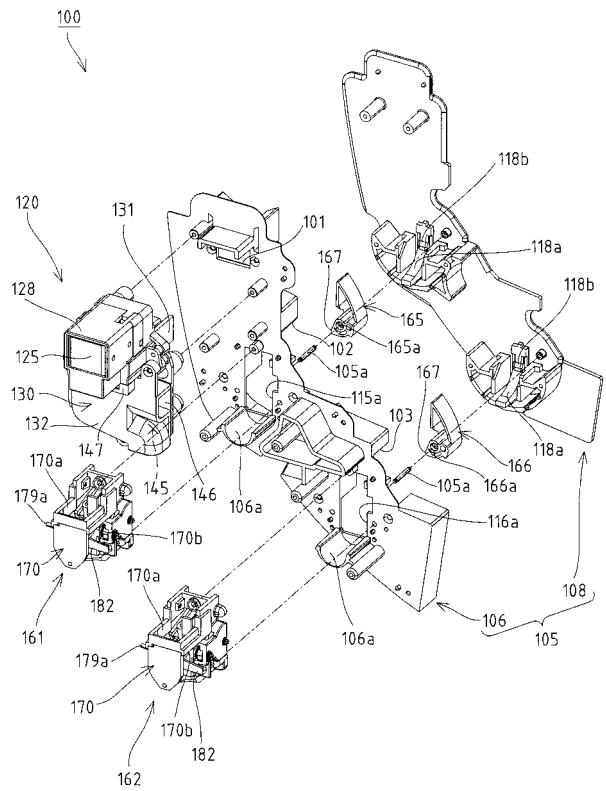
【 図 6 】



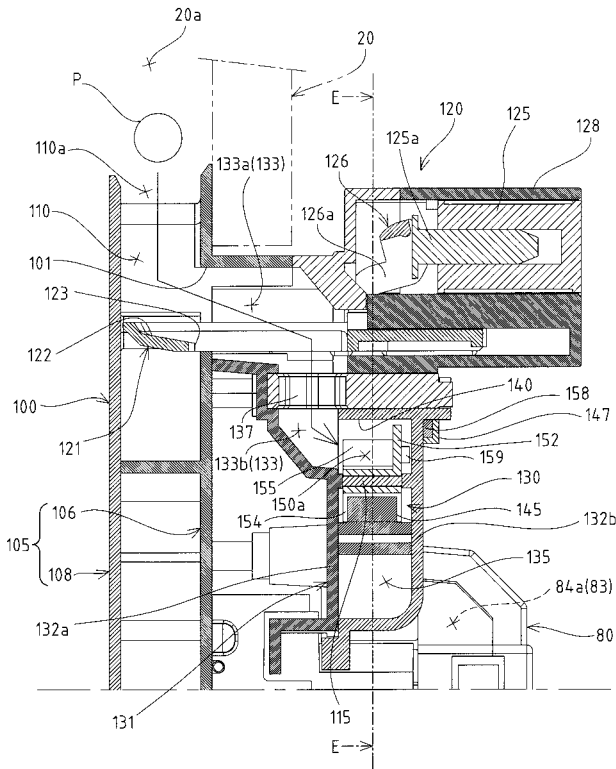
【 図 7 】



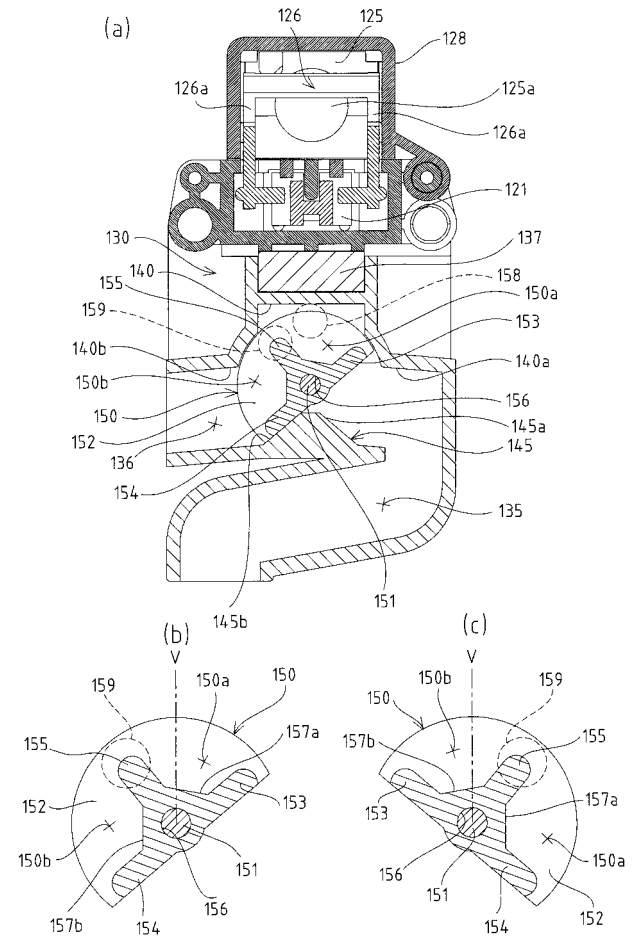
【 図 8 】



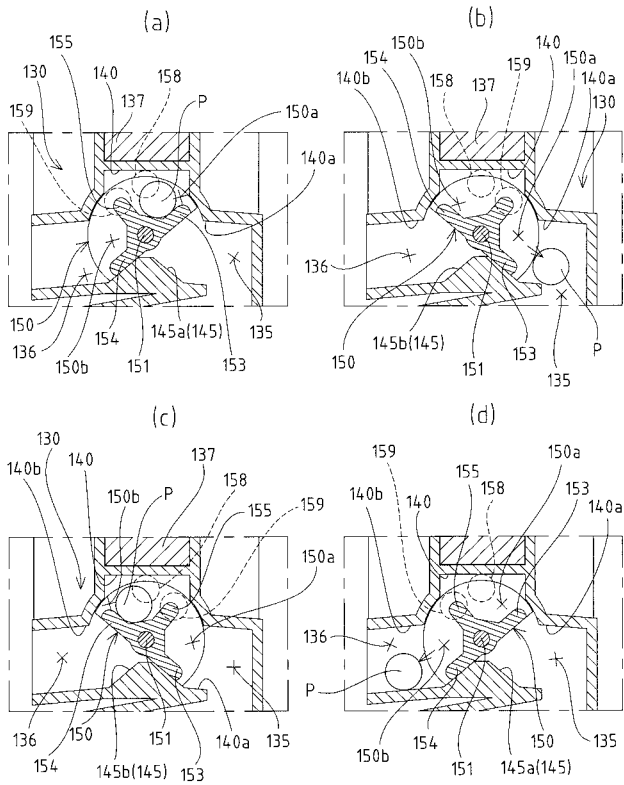
【 図 9 】



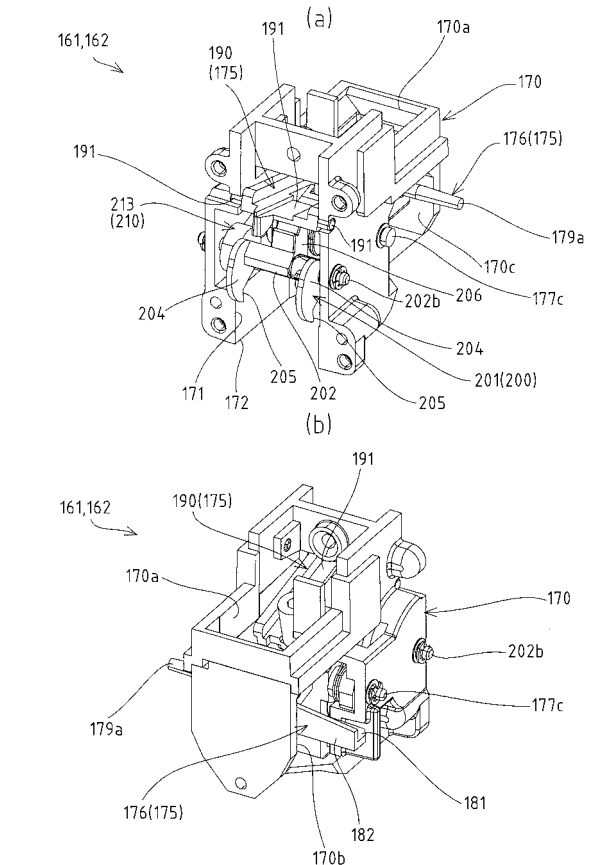
【 図 1 0 】



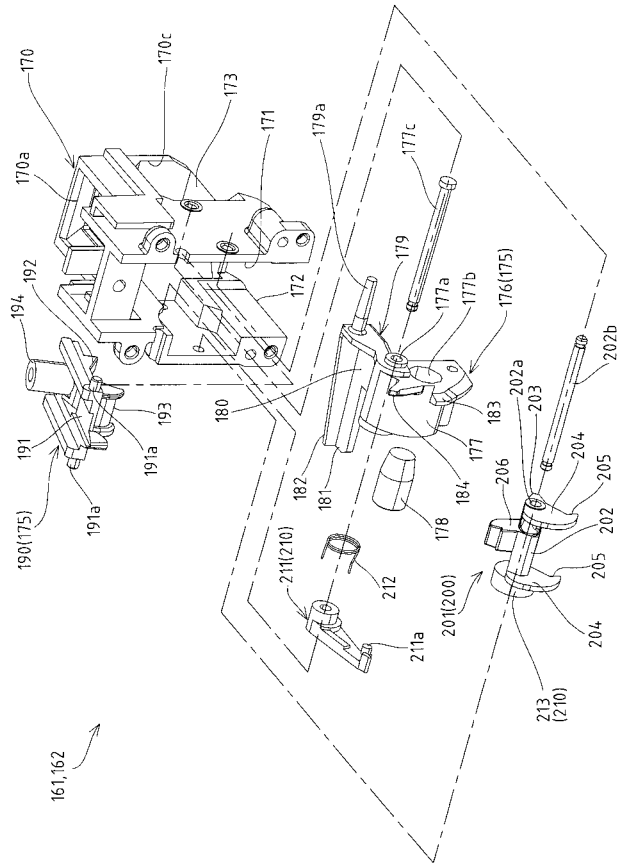
【 図 1 1 】



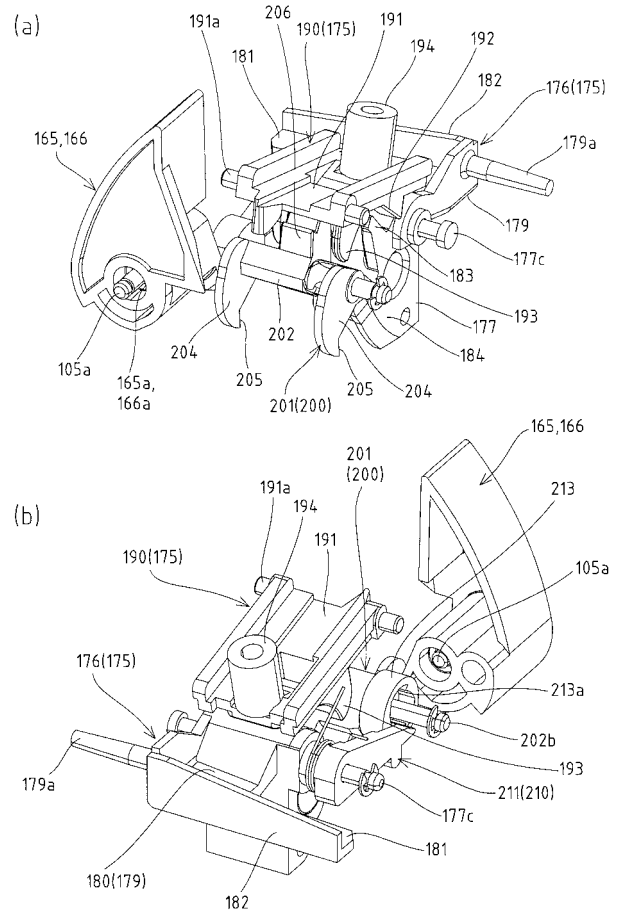
【 図 1 2 】



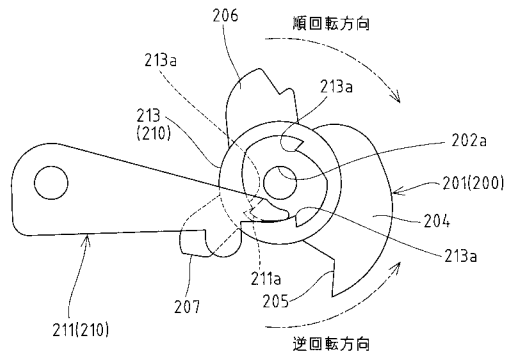
【 図 1 3 】



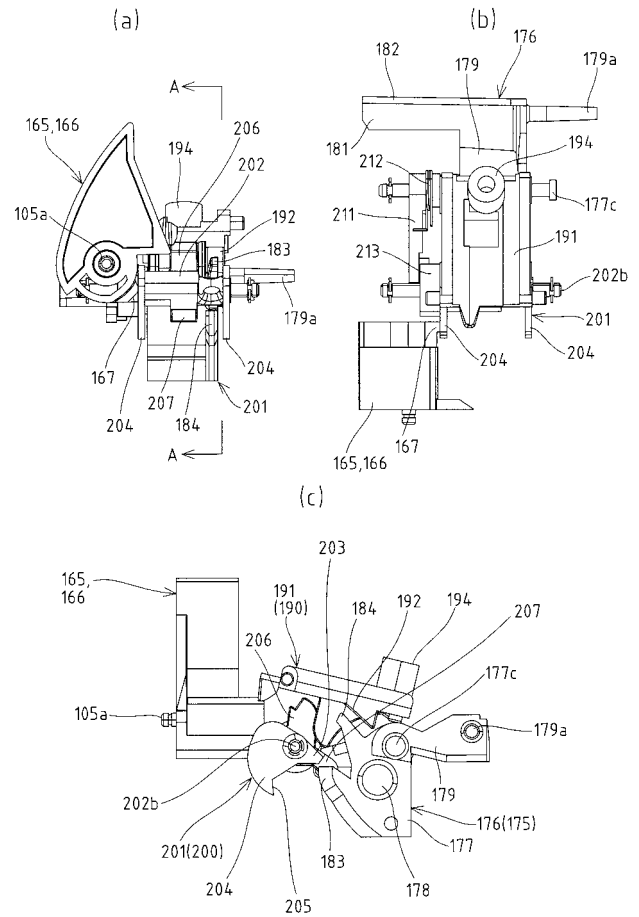
【 図 1 4 】



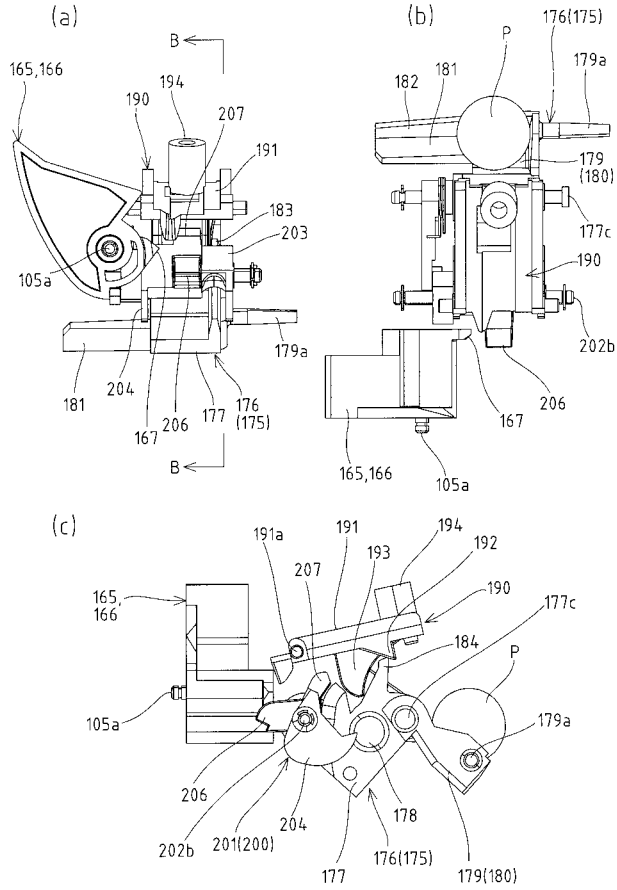
【 図 1 5 】



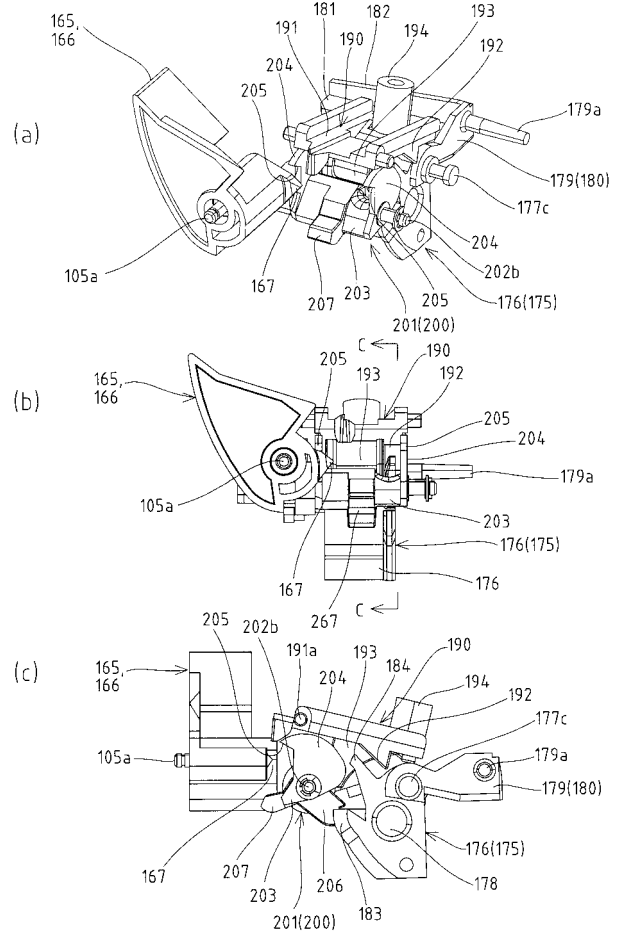
【 図 1 6 】



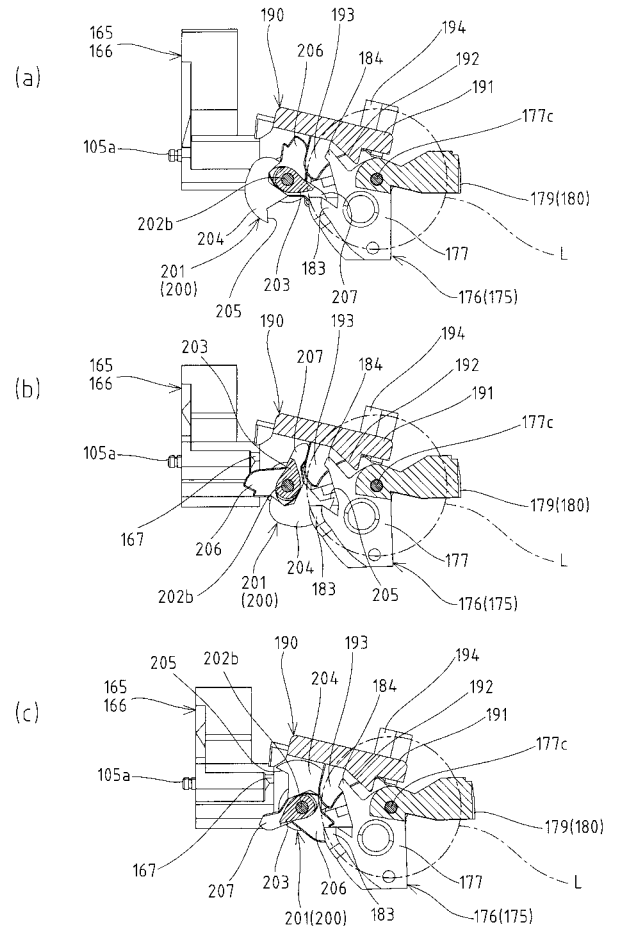
【図17】



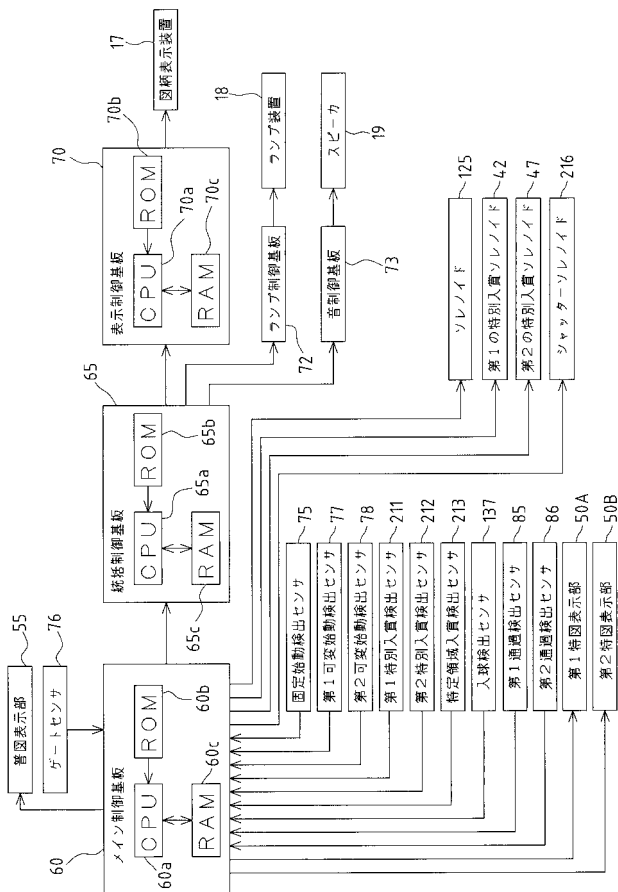
【図18】



【図19】



【図20】



【 図 2 1 】

大当り図柄の種類		大当り後の変遷状態	大当り遊技中の開閉動作パターン		獲得可能な賞球数
特図1	特図2		第1の特別入賞部	第2の特別入賞部	
図柄A	—	0回	1R~4R 25秒 5R~15R 0.04秒	16R 0.04秒	500個程度
図柄B	—	100回	1R~4R 25秒 5R~15R 0.04秒	16R 0.04秒	500個程度
図柄C	図柄c	確変成立:500回 確変不成立:100回	1R~4R 25秒 5R~15R 0.04秒	16R 25秒	625個程度
図柄D	図柄d	確変成立:500回 確変不成立:100回	1R~15R 25秒	16R 25秒	2000個程度

※ ラウンド間インターバル(1r1t)は、2.0秒